

基本目標	1	広報・啓発の充実
	(1)	情報提供の充実
取組	1	こころのバリアフリーの推進
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
1 こころのバリアフリーの推進		
秘書室	<p>事業名：新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年を機に、市議会議員、市内各団体の代表者、障害者団体、一般市民の方が一堂に集まる機会(希望者は誰でも参加可能)を設け、交流機会の充実を図る。また、日頃の市政への協力に対して感謝を伝えるとともに今後の市政運営への理解と協力をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の見通しが立たず、来場者、参加者・関係者の皆様の感染リスクを払拭できない状況であることに鑑み、令和3年1月7日実施予定だった「令和3年おめでとう飯能」は中止とした。
地方創生推進室	<p>事業名：広報紙等でのわかりやすい事業周知(メツツァ、北欧イベント等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの情報発信を行う際に、電話番号のほかファクス番号・メールアドレスなど複数の媒体を問合せ方法として掲載し、わかりやすい情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントで発行したポスターやチラシに関して、字の大きさなど「わかりやすさ」を重視した。 ・問合せ先として、電話番号だけでなく、ファクス番号やメールアドレスを記載し対応した。 ・ポスターやチラシで伝えきれない内容は、イベント特設のホームページを制作し、幅広い方々に詳細情報を発信する取組を行った。
危機管理室	<p>事業名：こころのバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な言葉や文章を理解することが難しい方もいらっしゃるから、窓口等で対応する際には、相手のペースに合わせてゆっくりと話をしたり、抽象的な言葉を使わないように対応を行う。 ・通知文書などを発出する際には、問い合わせ先の電話番号の他に、ファクス番号、メールアドレスの併記を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話で市民等への対応時には、相手のペースにあわせゆっくりと話をしたり、抽象的な言葉を使わないように心がけた。 ・通知文書などを発出する際には、問い合わせ先の電話番号の他に、ファクス番号、メールアドレスの併記を行った。
企画調整課	<p>事業名：人権尊重社会に関する周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、人権尊重社会を目指す県民運動強調週間について、広報はんのう・市ホームページ・講演会等による啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間パネル展において、「人権尊重社会を目指す県民運動強調週間」に関連するポスター等を掲示し、市民に周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から人権啓発講演会を中止とし、代替に生涯学習課を含む関係各課と連携し、図書館において人権啓発のための資料展示を実施した。
情報戦略課	<p>事業名：広報はんのうの発行、市ホームページの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのうの発行や市ホームページの情報発信において、障害者週間の啓発や障害者の方のイベントなどを、各課の依頼を通じて、わかりやすく、見やすく掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのうの発行や市ホームページの情報発信において、障害者週間の啓発や障害のある方のイベントなどを、各課の依頼を通じて、わかりやすく、見やすく掲載した。
庶務課	<p>事業名：障害者への対応の意識高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレットを課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。
職員課	<p>事業名：職員の人権問題に対する理解と認識を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法職員対応要領について、研修を実施する。また、障害のある人の就労学習の場の提供について、関係課等と連携し、検討調整を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法職員対応要領の理解を深めるため、研修会を実施した。(研修資料の配布による書面開催、全職員 対象) ・障害のある方の就労実習の場の提供については、障害がある方への多様な実習・試行雇用など、各課等へのヒアリングを行った。引き続き関係課等と連携し調整する。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	1	こころのバリアフリーの推進
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
1 こころのバリアフリーの推進		
契約検査課	<p>事業名:相手の立場に立った窓口対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず、執務室入口付近で迷われている方に対して執務室内の窓口へご案内する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務室入口付近で迷われている方に対して声を掛け、執務室内の窓口へ案内することができた。
財政課	<p>事業名:媒体を活用した市の財政状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の予算及び決算、財政状況について「広報はんのう」、「飯能市ホームページ」を活用した情報発信を活用することにより多くの市民等に対する情報発信を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報はんのう」9月1日号及び3月1日号にて、市の財政事情を公表した。 ・10月に市のホームページにて、市の財政事情などについて経年比較などを含めた資料を公表した。
管財課	<p>事業名:施設の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレや障害者用駐車場の場所を市ホームページ内に掲載し、情報を提供することで、市役所に訪れるすべての人が安心して使用できるよう、使用者の心の障壁を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎1階多目的トイレに、本庁舎別館の多目的トイレの周知を行うことで、多目的トイレを利用される方が困らないようにした。
市民税課	<p>事業名:心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉が話せない方のために、筆談が可能であることを掲示することや、細かい文字が見つらい方のためにリーディンググラスを設置している掲示をすることで、適切な配慮をできるように心掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口にリーディンググラスを設置したところ、高齢者を中心に利用が多くあり、窓口対応時に感謝をされることが多くあった。引き続き設置を継続していきたい。 ・耳の不自由な人のための耳のマークも窓口脇に設置しており、市民が指をさしてすぐ筆談が行えるよう準備はしていたが、利用される方はいなかった。今後すぐ筆談で窓口対応を行えるよう準備を継続していきたい。
資産税課	<p>事業名:聴覚障害者等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の方が窓口で、証明申請等を行う際にタブレット端末による遠隔手話通訳や代理電話支援を行う。 ・お知らせ等について、ホームページや広報に情報掲載するなど、周知に努める。また、問い合わせ先については電話番号、メールアドレス、ファクス番号を併記して掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末による遠隔手話通訳や代理電話支援の利用方法の確認を行ったが、実際に利用はなかった。 ・ホームページの掲載記事を随時更新することで、情報提供をした。また、問い合わせ先について電話番号、メールアドレス、ファクス番号を併記して掲載を行った。
収税課	<p>事業名:相手の身になった納税相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず、どんな方に対しても相手の身になった納税相談等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無・国籍等に関わらず、窓口に来られた方には、相手のおかれた立場に合わせ、ゆっくり話す、筆談、関係する書類を提示しながら説明するなど、複雑な内容でも理解を深めやすいよう工夫した窓口対応を行った。 ・困っている相談者の状況を良く伺い、必要に応じて、市民相談窓口や福祉関連部署につなげたり、情報を提供した。情報提供の際には、コピーや資料を渡すなど、相談者がわかりやすいよう工夫した。 ・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中に、外出自粛を促し感染予防を徹底するなどのチラシを窓口に置き感染予防の注意喚起を行った。職員も感染しない、させないように体調に気を配り、職場内の換気と消毒に努めた。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	1	こころのバリアフリーの推進
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
1 こころのバリアフリーの推進		
地域活動支援課	<p>事業名：イベント告知等における合理的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会やイベント告知においては、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある方への合理的配慮に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページ、広報等に掲載する際に、電話番号だけでなく、ファクス番号やメールアドレスを併記し、障害のある人への合理的配慮に努めた。
賑わい創出課	<p>事業名：賑わい創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間交流の取り組みについて、広く市民に知っていただくため、広報紙や市ホームページ等各媒体により、よりわかりやすい情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙やホームページ等に掲載し、情報発信を実施した。
市民課	<p>事業名：タブレット端末によるわかりやすい対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口で障害者や高齢者、外国人の方々にわかりやすく対応するため、タブレット端末を利用して相互理解を深めながら、お客様の要求に応じたわかりやすい対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、個人持ちの通訳機能のあるスマホを持参したり、通訳者同伴で窓口に来るケースが多く、タブレットを使用する頻度が低かったようであるが、必要に応じてお客様に寄り添った対応ができた。
生活安全課	<p>事業名：市民相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず、どなたの相談に対しても相手の身になり、分かりやすい言葉で助言や情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場に立って、分かりやすい表現で解決に向けての情報提供をした。
市民会館	<p>事業名：市民会館内を快適にご利用いただける取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすが常に使用できる状態であるように整備を行うことや、リニューアルして明るくなった授乳室をご提供するなど、誰もが快適に会館施設をご利用いただけるよう心掛けることで、差別をしない環境を醸造する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し出し用車いすの整備に努めた。 ・おむつ替えや授乳に授乳室を提供した。
産業振興課	<p>事業名：こころのバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種々の事業実施に当たり、「こころのバリアフリー」を念頭に置いて取り組み、様々な方が幅広く参加できるよう心掛ける。 (はんのう生活祭など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会やはんのう生活祭が中止となり、事業計画の実施をすることができなかった。 ・来年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら開催を検討し、障害がある方でも安心して参加できるように会場の設営や運営を心掛ける。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	1	こころのバリアフリーの推進
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
1 こころのバリアフリーの推進		
観光・エコツーリズム推進課	<p>事業名:主催イベントへ参画するための情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方や障害者団体などが参加しやすいように、主催イベントの情報を広報紙やホームページ等で情報提供を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月1日発行の広報はんのうに、第50回飯能まつりの中止情報を掲載した。 ・令和2年11月1日発行の広報はんのうに、まちなかぐるっとスタンプラリーの開催情報を掲載した。 上記について、広報のほか、ホームページやSNSで情報発信を行った。
農業振興課	<p>事業名:市内各種農業関係イベントの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が参加しやすいよう、イベントの案内チラシに記載する問合せ先は、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3点表記とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう生活祭開催が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、ポスターやチラシの作成を実施しなかった。
環境緑水課	<p>事業名:広報はんのう等における情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのうやホームページ等で情報を提供するときは、可能な限り連絡先に電話番号、ファクス番号、メールアドレスを掲載する。 ・多様な媒体(広報、ホームページ、フェイスブックなど)を活用した情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのうやホームページ等で情報を提供するときは、可能な限り連絡先に電話、ファクス番号、メールアドレスの掲載に努めた。 ・多様な媒体(広報、ホームページ、フェイスブックなど)を活用した情報提供に努めた。
森林づくり推進課	<p>事業名:心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい申請様式や案内を作成するなど、情報提供の方法を工夫し、障害のある方でも補助金等の事業を受けることができるような体制づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、市HPに補助事業の案内を掲載した。 ・補助金申請に係る書類に記入例を添付した。
資源循環推進課	<p>事業名:クリーンセンター施設見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民(原則として団体)を対象に、本市廃棄物の収集・処理状況及び廃棄物処理施設に関する理解を深めていただく機会を提供するとともに、ごみの減量・リサイクルについての啓発・教育を目的に実施する。 ※障害のある方が参加される場合は、事前に相談いただきたい旨、広報はんのう、市ホームページ等において周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、クリーンセンター施設見学会を中止とした。 ・ごみの減量・リサイクルについて市ホームページや広報はんのうにおいて啓発を実施した。
地域・生活福祉課	<p>事業名:市民向けのバリアフリー啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なるほど！人権「ふだんのくらしのしあわせづくり」はんのうふくしの森プラン と題し、2か月ごとに広報はんのうへ記事を掲載し、市民への啓発を実施する。掲載については、権利擁護に関わる庁内各課の持ち回り制とし、人権に関する様々な取組や講演会等の周知も同時に行う。 また、12月の人権週間に市庁舎において、様々な分野の権利擁護に関する啓発ポスターなどを展示し、市民への啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に広報はんのうにて「なるほど！人権」コーナーを設け関係7課により連載した。様々な人権に関する問題、取組及び制度について周知や啓発を行った。 ・10月には人権擁護・権利擁護啓発事業に関する関係各課による担当者会議を開催し、次年度の掲載スケジュール等の打合せを行った。 人権週間(12月4日から8日)期間中、市役所本庁舎1階ロビーにおいて関係各課によるパネル展示を行い、様々な分野の権利擁護に関するポスター掲示や啓発物資の配布等を行った。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	1	こころのバリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
1 こころのバリアフリーの推進			
介護福祉課	事業名: 窓口相談業務等における心のバリアフリー ・窓口等における相談対応において、わかりやすい言葉を使い、また、相手のペースに合わせるなどの対応に努める。 ・問い合わせ先については、電話番号の他、ファクス番号やメールアドレスについても併記する。		・窓口における相談対応においては、お客様の要件を的確に捉え、わかりやすい言葉使いやお客様のペースに合わせるなどの対応に努めた。 ・問い合わせ先については、電話番号の他、ファクス番号やメールアドレスの併記を実施した。
子育て支援課	事業名: 広報はんのう、市ホームページによる情報発信 ・広報はんのうで、子育て教室や講座開催のお知らせを掲載する。 ・市ホームページに子育てガイドブックを掲載し、市内の子育て情報を発信する。また、地域子育て支援拠点6拠点の活動予定「おたより」を毎月掲載する。		・市内ホームページに子育てガイドブックを掲載し、市内の子育て情報を発信した。また、地域子育て支援拠点6拠点の活動予定、コロナ禍による開室状況、子育て情報を掲げた「おたより」を毎月掲載した。
保育課	事業名: 保育所入所事業における障害児受け入れの周知 ・保育所案内や広報はんのうにおいて入所相談についての記事を掲載し、保育所における障害児受け入れについて市民に対して広く周知を行う。		・保育所案内・広報はんのう・飯能市ホームページにおいて入所相談についての記事を掲載し、保育所における障害児受け入れについて市民に対して広く周知を行った。
健康づくり支援課	事業名: 広報はんのう、市ホームページでの啓発 ・各種事業や情報を、広報はんのうや市ホームページ、ちらし等で広く周知を行う。併せて報道各社に情報提供を行う。		・各種事業や情報について、広報はんのうや市ホームページ、ちらし、ポスター、健康カレンダー等で周知を行った。 ・感染症予防や熱中症予防については、飯能日高テレビと連携を図り周知を行った。新型コロナウイルス対策等については、随時情報を広報はんのう及びホームページへ掲載した。
保険年金課	事業名: 重度心身障害者医療費支給事業 ・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知等を図るため、窓口等では相手の身になって対応する。		・市広報紙、ホームページに記事を掲載し制度の周知を図った。 ・窓口や電話での問い合わせについては、相手の身になって対応した。
医療政策室	事業名: 利用者に応じた対応 ・南高麗診療所、名栗診療所、東吾野医療介護センター及び飯能市訪問看護ステーションにおいては、利用者に応じて、ゆっくり話をしたり、専門的な用語は使わず、理解しやすい用語を使う。		・診療所では、利用者に応じて声の大きさを調整し、わかりやすい言葉でゆっくり話した。 ・訪問看護ステーションでは、利用者によりわかりやすい言葉で説明したり、言葉では理解しづらい方には、図やチラシなど目で見て理解しやすい工夫をした。
まちづくり推進課	事業名: 説明会等による啓発 ・まちづくり推進課で実施する説明会やイベント等において、問い合わせ先の表示を電話番号だけでなく、ファクス番号及びメールアドレスも表示をする。		・今年度実施した飯能住まいの案内等のイベント等において、電話番号だけでなくファクス及びメールアドレスも表示したことで多くの問い合わせがあった。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	1	こころのバリアフリーの推進
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
1 こころのバリアフリーの推進		
道路公園課	<p>事業名:こころのバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は相手が理解しやすいように最小限に抑えて、できるだけわかりやすい言葉で伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、相手が理解しやすいように専門用語の使用は最小限に抑えて、できるだけわかりやすい言葉で伝えた。
建築課	<p>事業名:心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等で対応をする際には、相手のペースや背景などをよく考慮して、ゆっくりと話し、わかりやすい言葉を選んで使う。 ・文書等の問い合わせ先には、電話番号だけでなく、メールアドレス等を併記し、文書を受けた方の状況に応じた連絡手段を複数用意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等で対応する際は、相手の状況に合わせ、話す速度や言葉づかいに気を付けた。 ・文書等の問い合わせ先には、電話番号のほかにファクス番号やメールアドレスを併記した。
区画整理課	<p>事業名:心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者交渉や窓口対応をする際は、専門用語をわかりやすい表現に言い換えたりし、相手の状況に合わせた対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい表現を用いる、ゆっくり説明する、紙に書いて説明する等の工夫をし、相手の状況にあわせた対応を行った。
会計課	<p>事業名:問合せ先の「電話番号・FAX番号番号・メールアドレス」3点表記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等へ送付する通知文等に、問合せ先の「電話番号・ファクス番号・メールアドレス」3点表記を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等外部へ送付する通知文等に、問合せ先の「電話・ファクス・メール」の3点表記を徹底した。
教育総務課	<p>事業名:心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応の際、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、相手の方のところに寄り添い、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要な合理的な配慮を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応の際、障害のある方からの配慮を求める意思の表明はなかったが、長時間にわたる場合には受付窓口の椅子にご案内する等、相手の方のところに寄り添った対応を心がけた。
生涯学習課	<p>事業名:問い合わせ先の併記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシや募集要項等の問い合わせ先に電話番号の他、ファクス番号、メールアドレスを併記する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシや募集要項等の問い合わせ先に電話番号の他、ファクス番号、メールアドレスを明記することを徹底した。
スポーツ課	<p>事業名:スポーツイベント告知等における配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの告知などにおいて、問い合わせ先に電話番号だけでなくファクス番号、メールアドレスを併記し、障害のある方への配慮を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントは全て中止になった。 ・中止のお知らせをホームページに掲載する際、問い合わせ先にファクス番号を併記した。
図書館	<p>事業名:障害のある方への的確な案内方法を身につける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員は図書館における障害者サービスについて研修を受講し、案内方法などの理解を深め、日常のサービスに的確に活かす。また、研修内容を図書館内で共有することで図書館サービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止の観点から研修を受講することはできなかった。 ・資料等により、図書館における合理的配慮の提供、留意点などについて職員間で共有し、図書館サービスの向上を図った。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	1	こころのバリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
1 こころのバリアフリーの推進			
博物館	事業名: 常設展示における障害者就労施設の紹介 ・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品を展示するとともに、当該施設及びその製品を紹介するパンフレット等を設置し、その活動を紹介する。		・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労支援施設が製作している西川材の木工製品(シェルフ及びスツール)を引き続き展示した。 ・スツールについては実際に座れるようにしてあり、多くの来館者が座ってその良さを体感した。 ・当該就労支援施設の製品に関するパンフレットも設置し周知した。 ・館入口に障害者就労施設が制作した西川材製の案内看板を設置した。なお、看板の裏には、知名度向上に寄与できればと思い、製作者として当該施設名を入れた。
水道業務課	事業名: 水道料金等包括業務委託 ・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施する。 ・水道料金等包括業務委託の受注者である第一環境(株)は、窓口業務において状況に応じ筆談の対応を行う。		・ホームページで情報発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほかメールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施した。 ・水道料金等の納付に来庁され、窓口で会話に支障のある方に対し筆談により市民に寄り添った対応を実施した。
水道工務課	事業名: 水道工務課の窓口業務について ・水道工務課の窓口にお見えになる方々に、心身の負担に配慮した対応やカウンター越しの接客にこだわらず、いす席へのご案内などこちらからお客様に寄り添う対応の体制づくりを心掛ける。		・窓口に来られた方々に、心身の負担に配慮した対応やカウンター越しの接客にこだわらず、いす席へのご案内などこちらからお客様に寄り添う対応の体制づくりを行った。 ・今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、席の間隔をとった案内に配慮した。
下水道課	事業名: 心のバリアフリーの推進 ・広報はんのう、ホームページ等により、下水道事業のPR、啓発活動を引き続き行う。 ・広報はんのう、ホームページへの記事掲載にあたっては、電話番号だけでなく、メールアドレス、FAX番号番号など、他の問合せ方法を記載し、聴覚障害者の方にも問い合わせ可能なよう配慮する。		・毎月の広報はんのうにおいて「くらしと下水道」というテーマで、下水道に関する情報を掲載した。 ・掲載にあたって、電話番号とファクス番号を併記することで、聴覚障害者の方にも問い合わせが可能なようにした。 ・ホームページにおいても、下水道事業に関する情報を継続的に提供した。その際も同様に電話番号、メールアドレス、ファクス番号を記載し問い合わせしやすいようにした。
地区行政センター	<富士見地区行政センター> 事業名: 心のバリアフリーの推進 ・窓口で対応するときは、相手のペースに合わせた言葉使いをする。		・窓口で対応するときは、相手のペースに合わせた言葉使いを実践した。
	<中央地区行政センター> 事業名: 地区行政センターだよりを通した、心のバリアフリーの推進 ・地区行政センターだよりの連絡先に、電話番号の他にファクス番号とメールアドレスを併記する。		・地区行政センターだよりは、地域への情報発信の媒体として毎月1回(年12回)発行している。その際に連絡先を電話番号のみの表記とせず、FAX番号やメールアドレスを併記して発行した。
	<第二区地区行政センター> 事業名: 窓口対応や広報紙発行における心のバリアフリーの推進 ・窓口で対応するときは、相手のペースに合わせ優しい言葉使いをする。 行政センターだよりや回覧等の問い合わせ先として、電話番号、ファクス番号、メールアドレスを記載する。		・窓口では用件を確認し、相手方の状況に応じて適切な対応を心掛けた。 ・毎月発行する行政センターだよりの表紙に電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載した。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	1	こころのバリアフリーの推進	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
1 こころのバリアフリーの推進			
地区行政センター	<p>〈精明地区行政センター〉 事業名: 障害者にやさしい窓口対応 ・わかりやすい言葉でゆっくり話すなど、障害を持つ方に対してやさしい窓口対応をする。</p>		・窓口で対応をする際、特に、障害を持つ方に対して、わかりやすい言葉でゆっくり話すなど、丁寧な対応を心掛けた。
	<p>〈双柳地区行政センター〉 事業名: 障害者等に配慮した窓口対応 ・子どもや高齢者、障害のある方など、誰にでもわかりやすい窓口対応に努める。</p>		・窓口対応を行う際、ゆっくりした口調で話したり、言葉遣いを気をつけるなど、子どもや高齢者、障害のある方など、誰にでも分かりやすい対応を心掛けた。
	<p>〈加治地区行政センター〉 事業名: 地区行政センターだよりにおけるこころのバリアフリーの推進 ・毎月発行している地区行政センターだより、問い合わせ先に電話番号の他、ファクス番号、メールアドレスを併記する。</p>		・毎月発行している地区行政センターだよりの問い合わせ先に電話番号の他、ファクス番号、メールアドレスを併記した。
	<p>〈加治東地区行政センター〉 事業名: 相手に合わせた窓口対応 ・複雑な言葉や文書を理解することが難しい人もいるので、窓口等で対応する際は、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、抽象的な言葉を使わないようにする。</p>		・窓口等で、相手のペースにあわせてゆっくり話し、メモをするなどして親切丁寧に対応した。
	<p>〈美杉台地区行政センター〉 事業名: 心のバリアフリーの推進 ・複雑な言葉や文書を理解することが難しい方に向けて、窓口などで対応する際に、相手のペースにあわせてゆっくり話をする。</p>		・窓口にいらっしゃるお客様に対しては、丁寧に対応した。
	<p>〈南高麗地区行政センター〉 事業名: 公民館講座等主催事業の周知 ・年間を通して主催する公民館講座などの事業を行政センターだよりに掲載し周知を図っているが、その際、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを掲載し、障害者がアクセスしやすいよう配慮する。</p>		・行政センターだよりに電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを掲載し、障害者がアクセスしやすいようにした。
	<p>〈吾野地区行政センター〉 事業名: 窓口業務・広報事業 ・窓口等で対応する際、相手に合わせた説明の仕方(ゆっくりはっきり大きな声で話す、抽象的な表現を避ける等)をするよう努める。 ・広報物等の問い合わせ先として電話番号のほか、ファクス番号、メールアドレスを併記するよう努める。</p>		・窓口対応の際、相手に合わせた対応、説明をした。 ・通知やチラシ等の配布物に、問い合わせ先として電話番号、ファクス番号、メールアドレスを併記した。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	1	こころのバリアフリーの推進
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
1 こころのバリアフリーの推進		
地区行政センター	<p>〈東吾野地区行政センター〉 事業名: 講座等の周知における合理的配慮 ・講座等の周知において、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある人への合理的配慮に努める。</p>	・毎月発行している「地区行政センターだより」に電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記した。
	<p>〈原市場地区行政センター〉 事業名: 心のバリアフリーの推進 ・窓口業務は、ゆっくりと話し、メモ等を利用し相手のペースにあわせて対応する。 ・窓口に耳の不自由な人たちの「耳のマーク」を置き活用する。</p>	・窓口業務は、ゆっくりと話し、メモ等を利用し相手のペースにあわせて対応した。 ・窓口に耳の不自由な人たちの『耳のマーク』を置き活用した。
	<p>〈名栗地区行政センター〉 事業名: 障害者に対する理解促進に向けた啓発 ・障害のあるなしにかかわらず、共に支え合える地域であるために、住民一人一人への啓発ができるよう地区行政センターだよりなどの紙面にて情報を発信する。</p>	・地域のお知らせなどの情報をセンターだよりに掲載するほか、地域の掲示板(ゴミ集積棟)にチラシやポスターなどを掲示し、広く情報発信を行った。
障害者福祉課	<p>事業名: 心のバリアフリーの推進 ・市民一人ひとりの障害理解を促し、心のバリアフリーを推進する。 1) こころのバリアフリーの取組を実施する。障害者週間に併せて、障害のある方の創作品展「ふれあいアート展」を開催する。 2) 出前講座などの機会により啓発する。</p>	1) ふれあいアート展 日時 令和2年12月3日～9日(障害者週間) 場所 飯能市市民活動センター 出展団体数 14団体 個人出展者数 4人 来場者数 661人 2) 出前講座等 民生委員児童委員協議会障害福祉部会において、障害理解のための研修を実施した。
	<p>事業名: ヘルプマークを通じた障害への理解の普及 ・ヘルプマークをつけた方が配慮や援助を得やすくなるようにヘルプマークについてポスターやチラシ、ホームページ等で周知を図り、普及啓発に取り組む。</p>	・年間を通じて、ポスター掲示やチラシの配布、ホームページや広報はんのう(12月1日号)への掲載など、ヘルプマークの周知啓発を行った。
社会福祉法人おぶすま福祉会	<p>事業名: 心のバリアフリーの推進 ・話す機会、展示する機会、見学していただく機会など、様々な機会を積極的に取り入れていくことで市民の方々に現状を知っていただく。その上で、社会はどうあるべきかを一緒に考えていきたい。</p>	・新型コロナウイルス感染症の影響のため、地域の方々と接する機会は少なくなってしまったが、厚生労働省の事業である「林業・水産業等と福祉との連携」のモデル事業に選ばれ取材を受けたり、埼玉県「彩の国森林・林業表彰状贈呈」にも選ばれ、当事業所の活動を伝えられる機会に恵まれた。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	<p>事業名: 広報の推進 ・広報はんのうや市のホームページ、講演会、イベント等でのすこやか福祉相談センターや事業所の案内をする。</p>	・広報はんのう、市ホームページ、入間わかき特別支援学校保護者進路説明会等ですこやか福祉相談センターや事業所の案内を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でイベント自体が少なく、広報や啓発の機会がなかった。
株式会社ヴェルベンファルマ	<p>事業名: ヴェルベン感謝祭の開催 ・放課後等デイサービス利用者の方々の活動を発表する場を設け、地域との交流を行う。</p>	・新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度は開催を中止したが、令和2年度は発表の動画撮影をしDVDの作成を行った。感染症対策を最優先にした結果、地域との交流が十分に行えたとは言えないが、開催方法を工夫することで開催に至った。今後、日々の活動紹介としてもDVDを活用していきたい。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	1	こころのバリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
1 こころのバリアフリーの推進			
社会福祉法人 名栗園	事業名:こころのバリアフリーの推進 ・生活しやすい環境づくり ・子どもから高齢者まで、多世代の交流の場を継続 ・地域に意識して出向きつながりの場をひろげる。		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にて「ふれあい交流室名栗園」、地域のサロン等、中止となった。 ・来所相談や、訪問、電話等で関わりの方を意識した。 ・個別訪問し手づくりマスクを配布した。それをきっかけにひきこもりの人から電話を頂いた。 ・飯能市手をつなぐ育成会との情報共有、意見交換を行った。 ・当事者団体、福祉レストラン等、情報提供し、随時、同行した。居場所づくりに努めた。
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:こころのバリアフリーの推進 ・WAM(ワム)ネットによる情報公開 ・見学希望者の随時受け入れ		<ul style="list-style-type: none"> ・WAMネットによる情報公開及び情報の更新を行った。 ・各関係機関にパンフレットの郵送を行った。 ・見学希望者の随時受け入れを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響か例年より件数が少なかった。
株式会社 くみちゃんち	事業名:心のバリアフリーの推進 ・障害児(者)をお預かりする。 日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響があり、感染防止のため利用の仕方を変更した。 ・緊急事態宣言時は、ご家族のご協力を得て、時短・送迎方法も見直した。 ・利用時は屋外活動を中心とし、室内でも多くの部屋を利用し、3蜜対策を徹底した。
むさしの福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名:心のバリアフリーの推進 ・自主製品である手づくりこんにやくの販売を通して、施設を知っていただくために市内のイベント等に積極的に参加していく。		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で恒例のイベント等が開催されず、また事業所としても利用者への感染予防のため所外での販売を積極的に行わなかった。 ・園庭での販売をする等で、散歩で通られる方々がこんにやくを買いに立ち寄って下さるようになった。
にこにこ ハウス	事業名:利用者、職員と市民との交流 ・にこにこハウスが地域の憩いの場として、ランチを食べながら、障害者、高齢者や地域の人と交流を持つ。 ・アトリエの創作活動によって、障害者の持つ特性を伸ばし、地域の人と交流を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・レストラン部門では地域の憩いの場として固定客が増えた。 ・お客さまが知り合いを同伴して来店される、という地域の人と交流が発展した。 ・織物・藍染めなどアドバイザーやボランティアの協力により、利用者の個性を生かしながら地域の人と交流が図られた。 ・にこにこハウスのアート作品展示を季節ごとに変え、ご近所・通りかかる市民の皆さんに親しみをもってもらえるようにした。(幼児期から福祉事業所との関わり合いがある)近所のお子さんたちが、いつも立ち止まり見てくれた。 ・幼児期から、そばで福祉事業所の様子をみたり、レストランに親子でお客さんとして来ることで、心のバリアフリーとなっていくことを期待したい。
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:「TAIYO BEKARY」や「太陽の丘」の情報提供 ・地域にねざした施設 隣に家庭に「太陽ベーカリー」のポスティングを行い、施設来所の機会を増やす。 ・広報誌等を通して「太陽の丘」「太陽の家」の啓発活動を行う。 ・東屋の設置 外部利用者が気軽に休憩できる場所の提供		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域に根ざした施設」としての取り組み ・「TAIYOU Bakery」をオープンし1年3か月程が経過した。ようやく地域で認識されてきた。 ・ここ1年客層の調査を行い記録をとってきたが、開所当初に比べて明らかに一般客が増えた。 ・地域の「つぼみ園」や「精明小学校の特学」の子供たちが、買い物学習の場として来所してくれたことは大きな励みにもなった。引き続き交流が図れるとありがたい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、施設内での飲食は控えられる方がほとんどで、東屋の利用などは難しい状況だった。 ・新型コロナウイルス感染症が収束したら施設開放を行いたい。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	1	こころのバリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
1 こころのバリアフリーの推進			
特定非営利活動法人 あおーら	事業名:精神健康福祉フォーラム ・精神障害当事者会みなくる倶楽部によるピアサポートの役割・必要性を医療機関・市民に向けて啓発や紹介を行う。		・コロナ禍のため、精神保健福祉フォーラムが中止となった。
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:特別支援学校での進路にまつわる講演 ・昨年に引き続き、狭山特別支援学校の就労支援アドバイザーを引き受け、支援学校教員向けに進路にまつわる講演を行う。		・今年度はコロナ禍もあり、講演を別日に録画し、それを流す形で講演会を行った。 ・来年度も引き続き進路アドバイザーを拝命した。
一般社団法人 和みの羽	事業名:こころのバリアフリーの推進 ・毎週水曜日に地域の方もお越し頂ける喫茶店を営業中。喫茶スペースではワークショップを企画し授産製品の販売も行う。ワークショップの際にはパンフレットを渡し、ご理解いただく啓蒙活動を実施する。 ・他法人と合同のお祭りなどを企画開催し、地域の方や親御様などに参加いただける機会を設ける。		・新型コロナウイルス感染防止対策のため、毎週水曜営業していた喫茶店を休業した。 ・他法人や地域との関わりは、コロナ禍の自粛により次年度に持ち越された。
一般社団法人 みんなでなかよく会	事業名:こころのバリアフリーの推進 ・ワーキンググループへの参加、他事業所や市民の方々との交流を行う。 ・毎月1回「なかよく会だより」を発行して進路のことや年金申請のことなど将来のことを見据えた情報発信を行う。 ・学期に1回保護者会を開催して保護者様と交流する。		・今年は新型コロナウイルス感染症感染防止のため交流などはできない状況だった。 ・唯一、書面でのおたよりを使い情報提供を行った。
埼玉県立日高特別支援学校	事業名:学校支援ボランティア ・障害のある子どもについての理解の推進 ・社会福祉協議会所属のボランティアグループや一般サークル団体による、音楽・読み聞かせ ・ダンス等の発表や給食ボランティア(ワゴン片付けボランティア)としての活動		・オンラインでの、情報共有や学校紹介等は実施できた。 ・コロナウイルス感染症のため、ボランティアの受け入れを中止した。そのため、すべての活動はできなかった。
埼玉県立人間わかぐさ高等特別支援学校	事業名:学校紹介、活動報告 ・本校の紹介をできる場所において、説明や質疑応答等を実施する。 ・本校主催の公開講座のお知らせを配布する。		・中学生に対して、本校での学校説明会、中学校に出向いての説明を行った。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
2 わかりやすい情報提供		
秘書室	<p>事業名：新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の方が参加しやすくするために、手話通訳を配置する。 	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束の見通しが立たず、令和3年1月7日実施予定だった「令和3年おめでとう飯能」は中止とした。</p>
危機管理室	<p>事業名：わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常業務において情報提供する際には、専門用語をできるだけ用いずに、誰もがわかりやすい表現で、かつ、簡素な言葉を使用する。 ・災害情報を発信する際には、防災行政無線の他に、様々な情報伝達手段(市ホームページ、市登録メール配信サービス、フェイスブックなど)で情報の発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務において情報提供する際には、専門用語を出来るだけ用いずに、誰もが分かりやすい表現で、かつ、簡素な言葉づかいに心がけた。 ・防災行政無線再整備工事により、様々な情報伝達手段(市ホームページ、市登録メール配信サービス、フェイスブックなど)と連携を図ったことで、放送と同時に複数の情報発信を行える環境を整えた。また、聴覚障害のある方の希望者に対して、文字表示型戸別受信機(防災ラジオ)の貸与を新たに行った。
企画調整課	<p>事業名：すべての人にわかりやすい情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や通知等において、わかりやすい表現による情報提供を行う。 問合せについても電話番号・ファクス番号・メールアドレスを掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等において、すべての方にとってわかりやすい情報の掲載に努めたほか、問合せについても電話番号、ファクス番号、E-mailアドレスを掲載した。
情報戦略課	<p>事業名：「広報はんのう」音声化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しをする。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し視覚障害者に貸し出しを行った。 ・録音内容を電子データとして、市ホームページで公開した。
	<p>事業名：「市長特別番組」手話映像化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長が令和3年度の取り組みを語る「市長特別番組(飯能日高テレビ)」に、手話通訳者の映像を組み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が令和3年度の取り組みを語る「市長特別番組(飯能日高テレビ)」に、手話通訳者の映像を組み込んだ。
庶務課	<p>事業名：障害者への対応の意識高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレットを課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。
職員課	<p>事業名：だれもがわかりやすい情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供については、わかりやすい表現、見やすい表現となるよう工夫するとともに、様々な方法による情報の提供についても、研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供については、多様な方法で周知するとともに、見やすい、わかりやすい表現とした。
契約検査課	<p>事業名：指名業者登録の申請手引へのファクス番号、メールアドレス掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品等入札参加資格審査申請手引、小規模工事請負指名希望登録申請手引の問合せ方法について、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3点表記とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書の問合せについて、電話のほか電子メールでの問合せも多数あった。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
2 わかりやすい情報提供		
財政課	<p>事業名:わかりやすい市の財政状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方等が市の予算や決算、財政状況等に関する情報を得る機会を確保するため、「広報はんのう」及び「市ホームページ」に掲載するとともに、表現等を工夫することにより、わかりやすい内容にして掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報はんのう」及び市のホームページにて、財政事情を公表した。 ・用語の説明を加えたり、グラフを適宜利用して図示するなど工夫を行った。
管財課	<p>事業名:すべての人が使用しやすい施設を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方や子育て中の方が使用する多目的トイレについて、本庁舎のみではなく、別館にもあることを掲示するなど、施設を使用する方にとって使用しやすい情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎1階多目的トイレに、本庁舎別館の多目的トイレの周知を行うことで、多目的トイレを利用される方が困らないようにした。 ・別館多目的トイレを、赤ちゃんの駅に登録し、別館トイレ付近にステッカーによる周知を行った。 ・埼玉県の子育て応援サイトにて、別館多目的トイレの赤ちゃんの駅の掲載をした。
市民税課	<p>事業名:わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税種別割納税通知書に同封しているチラシの中の、減免申請に関する項目を、より目立つよう掲載し、引き続き周知、徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税の減免申請についてチラシに掲載した。多くの市民から問合せがあり、該当件数も昨年度比で約20件増加した。 ・継続申請の場合は郵送申請も可とし、同様にチラシを同封した結果、約半数が郵送で申請書を提出し市民サービス等の向上にも繋がった。
資産税課	<p>事業名:住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度について、広報・ホームページにて周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報とホームページでの周知によって減額の申請があった。 申請件数:5件
収税課	<p>事業名:わかりやすい表現による相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税相談等においては、相手の状況に合わせて説明を簡素化するなど、理解いただきやすい対応する。 相談内容から、必要に応じて、福祉関連部署につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無・国籍等に関わらず、窓口に来られた方には相手のおかれた立場に合わせ、ゆっくり話す、筆談、関係する書類を提示しながら説明するなど複雑な内容でも理解を深めやすいよう工夫した窓口対応を行った。 ・困っている相談者の状況を良く伺い、必要に応じて市民相談窓口や福祉関連部署につなげたり情報を提供した。 ・情報提供の際には、コピーや資料を渡すなど相談者がわかりやすいよう工夫した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ徴収の猶予制度の案内をホームページに掲載するとともに窓口で相談された方に申請案内を行った。
地域活動支援課	<p>事業名:わかりやすい表現による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民活動センターだより」、「男女共同参画推進情報紙アンサンブル」の発行においては、わかりやすい表現及び紙面構成に努める。 ・情報発信は紙媒体だけでなく、市のホームページなど電子媒体も活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙面による情報発信にあたっては、わかりやすい表現及び紙面構成に努めた。 ・事業の周知は紙媒体だけでなく市のホームページを活用した。 ・男女共同参画推進に関する情報について、各種媒体を活用し発信した。
賑わい創出課	<p>事業名:賑わい創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間交流の取り組みについて、広く市民に知っていただくため、広報紙や市ホームページ等各媒体により、よりわかりやすい情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間交流について、相互の広報紙掲載やチラシの作成等により情報発信を実施した。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
2 わかりやすい情報提供		
市民課	<p>事業名: ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民課の窓口業務について、誰もが見やすく、わかりやすいホームページとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口手続きに関する必要事項について、伝わりやすさに留意してホームページへ掲載した。 マイナンバーカード申請などの新しい情報については特に留意しスピード感を持って掲載した。
生活安全課	<p>事業名: 交通に関する情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民への通知文やチラシでは、イラストやイメージ図等を併記し、受け手がわかりやすいよう配慮をする。 交通事業者からのお知らせについて、関係自治会への通知、市ホームページでも情報発信することでより市民に情報が届くよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯能市乗合ワゴンの実証運行開始に伴い、導入した車両及び市内に設置した停留所について、誰にでもわかりやすいデザインを採用した。 飯能市乗合ワゴンの検討状況及び実証運行開始の周知のため「みんなで考えようおでかけの足通信」を発行した。 広報はんのうに記事掲載をした際、カラーページにすることで誰にでも情報が伝わりやすいよう配慮した。 市内公共交通の現状や市内交通事業者各社の事業の周知について、チラシ、市HP等を通して積極的に情報発信を行った。
市民会館	<p>事業名: 市民会館自主事業の各種伝達方法を使用した発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民会館自主事業の開催を広く発信し、多くの方に受け取っていただける方法を検討し、実施する。例としては、広報紙に掲載することで文字情報として、ホームページやツイッター等のICTによる発信は、読み上げアプリをご利用いただくことで聴覚情報としてご提供できる。 表現は平易なものとし、どなたでもわかりやすい表記とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館自主事業の開催のみならず、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために公演が延期や中止になった場合にも、多くの方に情報を受け取っていただけるよう、広報紙への掲載やホームページでの発信を行った。
産業振興課	<p>事業名: わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 種々の事業を実施する際に、情報を必要とする方の手元に、よりわかりやすく情報が届くように心がける。(はんのう生活祭など) 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会やはんのう生活祭が中止となり事業計画の実施をできなかった。
観光・エコツーリズム推進課	<p>事業名: あらゆる情報媒体からのイベント情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害の方が参加しやすいように、イベントの情報を広報紙やホームページ等で情報提供を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報はんのう(令和2年9月1日発行)に、第50回飯能まつりの中止情報を掲載した。 広報はんのう(令和2年11月1日発行)に、まちなかぐるっとスタンプラリーの開催情報を掲載した。 上記について、広報のほかホームページやSNSで情報発信を行った。
農業振興課 鳥獣被害対策室	<p>事業名: わかりやすい情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡潔な言葉の使用、文字にルビをふる等誰もがわかりやすい表現とする。 	<ul style="list-style-type: none"> はんのう生活祭開催が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、ポスターやチラシの作成を実施しなかった。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
2 わかりやすい情報提供		
環境緑水課	<p>事業名:わかりやすい表現による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境緑水課の業務等において、情報提供は簡潔な言葉を使用したり、文字にルビをふったりする等、誰もがわかりやすい表現にする。 ・複雑な言葉や文書を理解することが難しい人もいるので、窓口等で応対する際は、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、抽象的な言葉を使わないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応時には筆談等に応じることにより対応した。 ・情報提供は簡潔な言葉を使用したり、文字にルビをふったりする等、誰もがわかりやすい表現に努めた。
森林づくり推進課	<p>事業名:わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が参加しやすいよう、イベントの案内チラシに記載する問合せ先は、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3点表記とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒に記載する問合せ先は、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3点表記とした。
資源循環推進課	<p>事業名:クリーンセンター施設見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民(原則として団体)を対象に、本市廃棄物の収集・処理状況及び廃棄物処理施設に関する理解を深めていただく機会を提供するとともに、ごみの減量・リサイクルについての啓発・教育を目的に実施する。 ※障害のある方が参加される場合には、関係課と調整し、ボランティアを配置する等の必要な受入体制を整え、わかりやすい表現による情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クリーンセンター施設見学会を中止とした。 ・ごみの減量・リサイクルについて市ホームページや広報はんのうにおいて啓発を実施した。
地域・生活福祉課	<p>事業名:広報記事等のわかりやすい表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報記事等について、わかりやすい表現に努め、問合せ先の電話番号・ファクス番号・メールアドレスの併記などにより、誰もがわかりやすくアクセスしやすい情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのうの記事に関して、前年と同様の内容であっても文章を校正し、わかりやすい表現による文章に修正した。
障害者福祉課	<p>事業名:多様な障害特性に応じた情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのう及び飯能市ホームページに掲載する情報については、問合せの担当課の連絡先にFAX番号番号・メールアドレスを記載するようにする。 ・障害者の合理的配慮の推進のため、障害者福祉課のみならず、全課に対応してもらえるよう、研修機会や通知文書にて合理的配慮の推進を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのうやホームページなどの媒体を用いて情報を掲載又は発信する際、連絡先としてFAX番号番号・メールアドレスを記載するなど障害特性に応じた情報提供を行った。 ・庁内職員を対象とした人権研修に関して、人権研修用資料を作成し合理的配慮の推進や人権啓発を実施した。
介護福祉課	<p>事業名:広報及びホームページ等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度や各種事業の情報提供について、最新の情報を提供すること共に、わかりやすい情報提供の工夫に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度や各種事業についての情報提供を行った。 ・特に新型コロナウイルス感染予防や高齢者に関する情報を分かりやすく伝える工夫を心掛けた。
子育て支援課	<p>事業名:飯能ご当地アプリの活用による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯能ご当地アプリを活用し、子育て支援イベントの周知や毎月実施する8か月児赤ちゃんスマイル会のお知らせを行う。併せて、0歳児おむつ無償化事業の情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能ご当地アプリを活用し、飯能市地域子育て支援拠点(6か所)の開室状況、子育て支援イベント状況、毎月実施する8か月児スマイル会のお知らせ、0歳児おむつ無償化事業の情報発信を行った。
保育課	<p>事業名:保育所入所事業に係る情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所等に関する情報提供においてわかりやすい表現に努める他、相手の特性に応じて窓口・電話・メール等柔軟な対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所等に関する情報提供においてわかりやすい表現に努める他、相手の特性に応じて窓口・電話・メール等柔軟な対応を行った。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
2 わかりやすい情報提供		
健康づくり支援課	<p>事業名：わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業や情報を周知する際、イラストや写真を活用し、わかりやすい表現で行う。 問い合わせや申込み先の表示を、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3種類とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業や情報について、広報はんのうや市ホームページ、ちらし、ポスター等で周知を行った。 周知に当たっては、連絡先の表示に電話・ファクス番号・メールアドレスの記載を徹底した。 新型コロナウイルスに関する情報等について、ポスターなどを目立つ場所へ数か所掲示した。
保険年金課	<p>事業名：重度心身障害者医療費支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知等を図るため、ホームページ等において誰もがわかりやすい表現とするなど、わかりやすい情報提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙、ホームページに記事を掲載し制度の周知を図るとともに、わかりやすい情報提供を行った。
医療政策室	<p>事業名：わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供する場合、簡易な言葉の使用や、文字にルビをふるなど、誰もがわかりやすい表現とする。 広報や市のホームページなど、複数の媒体からの情報提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供をする場合、わかりやすい言葉を使い、簡潔に表現した。 広報やホームページ、行政センターだより、施設内外への掲示など、複数の媒体を用いて情報提供した。
まちづくり推進課	<p>事業名：わかりやすい表現による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供の方法を更に工夫するとともに、専門用語を多用せず、言い換えや例示などを用いて理解していただけるような工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口での説明や案内の際には専門用語を多用せず、言い換えや例示などを用いて説明をした。 説明や案内の際に配布した資料には、文章での説明だけでなく図で示すことで、理解をより深めることにつながった。
道路公園課	<p>事業名：わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、橋りょうの通行情報や公園、運動施設の利用情報等をホームページ、広報等でお知らせする際には、簡潔でわかりやすい説明文と共に地図や写真も掲載して視覚的にもわかりやすい情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、広報等でお知らせする際には、道路、橋りょうの通行情報や公園、運動施設の利用情報等を、簡潔でわかりやすい説明文と共に地図や写真も掲載することで、市民に対して視覚的にもわかりやすい情報提供を行った。
建築課	<p>事業名：わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅関係補助金の申請要件及び受付状況等に関して、随時ホームページで最新の状況を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせの多い住宅関係補助金については、十分の余裕をもって市民への周知を図ったとともに、分かりやすいホームページ画面や、チラシ作成に努めた。 人気の高いリフォーム補助金においては、予算残額が少なくなつて以降は、申請受付状況等を公開して、情報提供を行った。
区画整理課	<p>事業名：わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業ニュースを発行し、関係権利者や市民の方へ、逐次、事業予定や事業進捗状況を情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回(6月、2月)、土地区画整理事業ニュースを発行し、事業進捗状況や事業予定等について情報発信を行った。 その際、読み手の多様な状況を念頭に、文字の大きさ、表現のわかりやすさ等見やすい紙面構成となるよう工夫した。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
2 わかりやすい情報提供			
会計課		事業名: 窓口における対応 ・指示などは紙に書いたり、関係な言葉を使い、誰もがわかりやすい表現とする。 ・窓口に来られる市民に対しては、金額(数字)をわかりやすく伝えるため、口頭だけではなく電卓の画面や納付書を示して共に確認する。	・指示などは紙に書いたり、簡単な言葉を使い誰もがわかりやすい表現をするよう努めた。 ・窓口に来られる市民に対しては、金額(数字)をわかりやすく伝えるため、口頭だけではなく電卓の画面や納付書を示して共に確認した。
議会総務課		事業名: 視覚障害者等に対する声の広報(声の議会だよりの市HP上での公開) ・視覚障害等のある方への行政情報の取得を支援するため、「市議会だよりの音声データを市ホームページ上で公開する。	・市議会だよりの音声データを、市ホームページ上に公開した。
		事業名: 視覚障害者等に対する声の広報(声の議会だよりのCD配付) ・年4回(5月、8月、11月、2月)発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害者福祉課を通じて配付する。	・年4回(5月、8月、11月、2月)発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害者福祉課を通じて配付した。
		事業名: 議会傍聴の手話通訳者の派遣 ・聴覚障害のある方の議会傍聴のため、希望により手話通訳者を配置する。(手話通訳者の確保ができない場合もあり) ・ホームページや議会だよりで周知を行う。	・ホームページ上で周知を行ったが、令和2年度は希望がなく手話通訳者を配置しなかった。
監査委員事務局		事業名: わかりやすい情報提供 ・監査等の結果などについて、わかりやすい表現に努める。	・監査等の結果などについて、わかりやすい表現に努めた。
教育総務課		事業名: わかりやすい情報提供の推進 ・学校関係者や保護者等へ通知する際は、問い合わせ方法に電話番号やファクス番号等の複数の情報を記載し、連絡方法に配慮する。	・学校関係者や保護者等へ通知する際は、問い合わせ方法に電話番号やファクス番号等の複数の情報を記載し、連絡方法に配慮した。
学校教育課		事業名: 各種相談、援助、助成制度に係るわかりやすい情報提供 ・各種相談、援助、助成制度について、広報、ホームページ等によりわかりやすい表現で情報提供するとともに、電話、メール、ファクス番号など多様な媒体により相談受付を行う。	・教育相談や就学援助制度等について、適切な時期に、わかりやすい表現で広報、ホームページに掲載し、広く市民に情報提供した。 ・教育相談については、電話、メール、ファクスなど多様な媒体により相談受付を行った。 ・就学援助制度については、学校を通して全児童生徒に案内通知を配布することで、対象者に漏れなく情報提供することができた。
生涯学習課		事業名: 多様な媒体からの情報提供 ・主催事業において、広報はんのうやホームページ、飯能アプリなど多様な媒体からの情報提供に努める。	・主催事業において、広報はんのうやホームページなど多様な媒体からの情報提供に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大状況により事業に変化があった際は、ホームページに最新の情報を掲載した。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
2 わかりやすい情報提供		
スポーツ課	<p>事業名:わかりやすい表現による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの告知などにおいては、写真やイラストを使用するなど、誰もがわかりやすい表現に努める。 ・スポーツイベントの告知などにおいて、広報はんのう、市ホームページ、SNS等の様々なツールを活用し、より広く情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントは全て中止になった。 ・中止のお知らせは、広報はんのう、市ホームページで周知した。
図書館	<p>事業名:図書館利用に障害のある方へのサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書に困難を抱える方への情報提供を充実させるため、大活字本やLLブック、さわる絵本など様々な形態の資料の収集と利用促進を図る。 ・サピエ図書館(視覚障害者情報総合ネットワーク)を活用し、利用者の希望に迅速に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LLブックやさわる絵本などのバリアフリー図書を積極的に収集し、コーナーの充実を図った。 ・サピエ図書館(視覚障害者情報総合ネットワーク)を活用することで、利用者からのリクエストに迅速な対応ができた。 ・ボランティアによる布絵本の製作を行った。 ・郵送による本の貸し出しサービスを開始した。
博物館	<p>事業名:事業広報等におけるわかりやすい情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやチラシ等で事業の広報を行う際は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号も併記する。 ・広報や展示の解説文等はできる限り平易な表現となるよう心がけるとともに、難しい漢字にはルビをふる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやチラシ等で事業の広報を行う際は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号も併記した。 ・広報や展示の解説文等はできる限り平易な表現となるよう心がけるとともに、難しい漢字にはルビを振った。
水道業務課	<p>事業名:水道啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施した。
水道工務課	<p>事業名:水道工務課からのお知らせについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道工事の案内チラシや委託調査、水質等の情報を発信する際に、お問い合わせ先として電話番号のほかに、ファクス番号やメールアドレスを併記することにより、連絡が取りやすい環境を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道工事の案内チラシや委託調査、水質等の情報を発信する際に、お問い合わせ先として電話番号のほかに、ファクス番号やメールアドレスを併記することにより、連絡をとりやすくした。
下水道課	<p>事業名:下水道事業の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのう、ホームページ等での情報発信にあたり、難しい専門用語は可能な限り、平易な表現に改める、注釈をつけるなどわかりやすく情報が伝わるよう配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのう、ホームページにおいて、下水道事業に関する情報発信を行った。 ・記事を作成するにあたって、下水道に関する専門的な用語など、分かりにくいと思われる用語については、平易な言葉に変更、または注釈をつけて掲載した。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
2 わかりやすい情報提供		
地区行政センター	<p>〈富士見地区行政センター〉 事業名:わかりやすい情報発信 ・ホームページ等において、簡潔な言葉を使用したり、文字にかなをふったりなど誰もがわかりやすい表現をする。</p>	<p>・ホームページ等において、簡潔な言葉を使用したり、誰もがわかりやすい表現に心掛けた。</p>
	<p>〈中央地区行政センター〉 事業名:地区行政センター(公民館)からの発行物をわかり易く表現 ・地区行政センターだよりなどの発行物を作成する際に、簡易な言葉づかいを用いたり、読みづらい文字への読み仮名を表示するなど、誰にでもわかり易い表現を使用する。</p>	<p>・地区行政センターだよりは月1回の発行で、令和2年度には12回刊行した。 ・分かり易い表現や読みやすい紙面づくりには腐心し、文字サイズもなるべく大きくして発行した。</p>
	<p>〈第二区地区行政センター〉 事業名:わかりやすい情報発信 ・行政センターだよりは読み手のことを考え、見やすく、読みやすい紙面づくりに努める。</p>	<p>・行政センターだよりに掲載する記事の大小により、スペースの都合で文字が小さくなってしまふときもあった。</p>
	<p>〈精明地区行政センター〉 事業名:わかりやすい情報発信 ・地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体において、わかりやすい言葉を使用するなど工夫を凝らす。</p>	<p>・地区行政センターだより等を作成する際、簡潔で分かりやすい表現を使用した。</p>
	<p>〈双柳地区行政センター〉 事業名:わかりやすい情報発信 ・地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどを作成する際には、障害のある方にも配慮し、わかりやすい情報発信に努める。</p>	<p>・行政センターだより等を作成する際、簡潔な言葉を使用するなど、誰もがわかりやすい表現を心掛けた。 ・行政センターだよりの問い合わせ先に電話番号の他、ファクス番号、メールアドレスを併記した。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブックなど)からの情報発信を行った。</p>
	<p>〈加治地区行政センター〉 事業名:加治小学校特別支援学級の活動の情報発信 ・加治小学校(特別支援学級)で作成した手づくりカレンダーを館内に掲示する。</p>	<p>・加治小学校(特別支援学級)で作成した手づくりカレンダーを、年間通してロビーに掲示した。</p>
	<p>〈加治東地区行政センター〉 事業名:様々な媒体に対応した連絡先の周知 ・地区行政センター便りに、所在地・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを掲載し、様々な方法でお問い合わせいただけるように配慮する。</p>	<p>・地区行政センターだよりに、所在地・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを掲載して毎月発行し、様々な方法でお問い合わせいただけるように配慮した。</p>
	<p>〈美杉台地区行政センター〉 事業名:わかりやすい情報提供 ・地区行政センターだよりを作成する際は、簡潔な言葉を用い、誰もがわかりやすい表現とする。また、多様な媒体(ホームページ、フェイスブックページ)からの提供に努める。</p>	<p>・センターだよりは、わかりやすい表現で発行した。SNSを活用した情報発信も行った。</p>

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(1)	情報提供の充実
取組	2	わかりやすい情報提供
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
2 わかりやすい情報提供		
地区行政センター	<p>〈南高麗地区行政センター〉 事業名: 市民へのわかりやすい情報提供 ・行政センターだより等において、簡潔な言葉を使用したり、文字にルビをふったりなど誰もがわかりやすい表現とする。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブックなど)からの情報提供に努める。</p>	<p>・多様な媒体(ホームページ・フェイスブックなど)からの情報提供を行った。</p>
	<p>〈吾野地区行政センター〉 事業名: 広報事業 ・年間を通して発行する地区行政センターだよりやその他の広報物について、簡潔な言葉の使用やわかりやすい表現の使用に努める。 ・紙媒体による広報の外、ホームページやフェイスブック等、多様な媒体から広報を行う。</p>	<p>・地区行政センターだよりや広報等について、簡潔でわかりやすい表現を使用した。 ・紙媒体の外、市のホームページ等から広報を行った。</p>
	<p>〈東吾野地区行政センター〉 事業名: わかりやすい情報提供 ・毎月発行している地区行政センターだよりにおいて、わかりやすい紙面構成に努める。 開催する講座などの事業を周知する際は、地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどの紙媒体だけでなく、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体も活用する。また、誰もが参加しやすい体制づくりに努める。</p>	<p>・地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどを活用し、わかりやすい情報提供を行うように努めた。</p>
	<p>〈原市場地区行政センター〉 事業名: わかりやすい情報提供 ・行政センターだよりにお問い合わせ先の電話番号、ファクス番号、メールアドレスを明記する。 ・ホームページやフェイスブックなどからの情報提供に努める。</p>	<p>・行政センターだよりにお問い合わせ先の電話番号、ファクス番号、メールアドレスを明記した。 ・ホームページやフェイスブックなどからの地域の情報やお知らせなどの情報提供を行った。</p>
	<p>〈名栗地区行政センター〉 事業名: 公民館講座等主催事業の周知 ・年間を通して主催する講座などの事業を周知する際は、地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどの紙媒体をはじめ、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体も活用し、誰でも見やすくわかりやすい情報の発信に努める。</p>	<p>・毎月発行の地区行政センターだよりは、読みやすい大きさの文字と分かりやすい表現での作成を進め、複数の職員による校正を行い発行した。 ・身近な地域の話題やお知らせなどを、ホームページやフェイスブック等の電子媒体も活用して情報提供を行った。</p>
社会福祉法人おぶすま福祉会	<p>事業名: わかりやすい情報提供 ・作業製品のPR活動を積極的に行い、製品に対して興味を持っていただくことからスタートする。製品を通して障がい理解に繋げていく。</p>	<p>・今年度は、イベント等の中止により情報提供の機会が少なくなりましたが、インターネットを通じて作業製品に興味を持たれた方が来所され取り組み姿勢などを伝えることで購入に結び付くなど今までとは違う広がりがあった。</p>
医療法人くすのき会	<p>事業名: ホームページによる利用しやすい情報の発信 ・受診、入院ならびに関連施設に関する情報をホームページ上で公開し利用しやすくする。</p>	<p>・ホームページを閲覧された方々からの受診や相談実績は確認できた。</p>

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
2 わかりやすい情報提供			
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぼぼ	事業名: わかりやすい情報提供 ・ホームページやパンフレット等ですこやか福祉相談センターについて情報発信する。 ・相談者に合わせた、わかりやすい表現で情報提供をするように努める。		・ホームページやパンフレット等を活用し、すこやか福祉相談センターについて情報発信した。 ・障害特性に合わせて、相談者にわかりやすい表現を心掛けた。
株式会社 ヴェルペン ファルマ	事業名: ホームページの充実 ・ホームページを、見やすく、わかりやすいものにする。		・令和2年6月、ホームページをリニューアルした。 ・今回のリニューアルでは、より見やすく親しみやすいホームページになるよう改善した。 ・SNSを活用し、日々の活動や時期に応じた情報提供、注意喚起等を積極的に行った。
社会福祉法人 名栗園	事業名: わかりやすい情報提供 ・併設の「地域包括支援センター」との一体的な運営に努める。 ・各地域のCSWとの情報共有を定期的に行い、連携強化を図る。 ・交流室等を活用し、住民同士が協力しあい繋がり合える地域づくりの啓発を行う。 ・民生委員、包括支援センター、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー等との地域ケア会議に参加する。		・地域包括支援センターとのケース会議に参加した。同行訪問を継続した。精神疾患を抱えた高齢者、8050問談に対応した。 ・ふくしの森CSWとの連携会議に参加(名栗・原市場・飯能中央・2区)した。情報共有、随時、同行訪問、ケース会議等を行った。 ・コロナ禍でオンライン参加もあった。 ・民生委員との情報交換会に参加(名栗・原市場・赤沢・妻沢・赤工・中藤・南・小瀬戸・中央・二区等)した。守秘義務に配慮し実施した。 ・自由の森学園での認知症サポーター講習会に協力した。中高生、教諭との活発な意見交換をした。参加者40名超だった。その後、認知症の人への言葉かけの仕方等、生活環境に変化がみられた。 ・「ふれあい交流室なぐり園」はコロナ禍にて休止した。電話等でつながりを継続した。 ・わかりやすい言葉で伝えることを意識し、必要時は同行した。
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名: わかりやすい情報提供 ・パンフレットの配布、インターネットによる情報提供を行う。		・パンフレットの配布、インターネットによる情報提供を行った。
株式会社 くみちゃんち	事業名: わかりやすい情報提供 ・子ども達の年齢層に合った懇談会を年に数回開催する。 ・11月にはイベント開催予定である。		・コロナ禍のためイベントの開催はなし。希望に応じて面談をした。
にこにこ ハウス	事業名: 「にこにこハウス」の活動の広報 ・飯能市で開催される「ものづくりフェア」「飯能まつり」などに参加してにこにこハウスのお弁当やアトリエで作った商品を展示販売する。 ・「にこにこ新聞」の発行、スタッフさんによるメニューの戸別配布を行う。 ・フェイスブックにて公表する。		・毎日のメニュー配り、ランチの配達、お店での接客など利用者が中心で進められてきた。 ・「にこにこ新聞」や2021年カレンダーの作成、街中は戸別配布を行った。 ・毎日「にこにこハウス飯能」(フェイスブック)に投稿し、にこにこハウスの様子を伝え「生きづらさ」「障がい特性」「ひきこもり」等、読む人たちに理解してもらえるよう情報を発信した。 ・コロナ禍でイベントがないので、様々な方法で情報発信した(社協だより・市広報誌に掲載)。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
2 わかりやすい情報提供			
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:わかりやすい情報提供 ・広報誌年4回発行 各市町村、病院関係、相談支援事業所、特別支援学校、埼玉県身体障害者協議会、施設入所者(短期利用者)のご家族様等へ送付する。 法人ホームページに掲載し、市民の方にも情報提供を行う。		左記について、実施できた。
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:「生涯学習フェスティバル」への参加 ・精明地区の活動に参加する。 「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」 ・「生涯学習フェスティバル」等の行事に参加し、パン販売だけでなく、「太陽の丘」「太陽の家」のパンフレット配布を行う。		・新型コロナウイルス感染症の影響で開催されなかった。
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:ホームページ・パンフレットの設置 ・ホームページの充実を図り、常に内容を確認する。 ・各行政センター、市民活動センター等にパンフレットを設置する。		・各福祉施設に声掛けをし、市民活動センターに併設している『喫茶モナミ』にパンフレットを設置した。 ・常に新しい情報を立ち上げていたが、ホームページの見直しを行うこととなった。
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:特別支援学校での進路にまつわる講演 ・昨年に引き続き、狭山特別支援学校の就労支援アドバイザーを引き受け、支援学校保護者向けに進路にまつわる講演を行う。		・今年度はコロナ禍もあり、講演を別日に録画し、それを流す形で講演会を行った。 ・来年度も引き続き進路アドバイザーを拝命した。
一般社団法人 和みの羽	事業名:わかりやすい情報提供 ・ホームページの更新、パンフレットを配布し、わかりやすい情報を提供できるよう努める。福ナビ定期更新、パンフレット更新		・ホームページやパンフレットによる情報提供を継続した。 ・ホームページは、よりわかりやすい情報提供に改善する方向で、内容やデザインを検討した。
一般社団法人 みんなであなこ会	事業名:わかりやすい情報提供 ・ワーキンググループへの参加、他事業所や市民の方々との交流 ・毎月1回「なかよく会だより」を発行して進路のことや年金申請のことなど将来のことを見据えた情報発信を行う。 ・学期に1回保護者会を開催して保護者様と交流する。		・情報提供には写真や絵など目から入る情報を使ってわかりやすくした。 ・保護者に必要な情報をわかりやすく伝達する工夫を行った。
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名:学校ホームページの改善 ・QRコードによるホームページの閲覧の簡易化の周知を行う。 ・学校便りの掲載等内容の充実を行う。 ・学校行事やイベントの周知を行う。		・コロナウイルス感染症のため、学校行事はすべて中止となった。 ・ホームページをリニューアルし、見やすさ、学校だよりの掲載等内容の充実を図った。 ・QRコードで閲覧しやすくなった。
埼玉県立 入間わかさ 高等特別 支援学校	事業名:情報発信 ・ホームページにおいて日々の活動や広報関係のお知らせを載せていく。		・学校の情報を年間を通して、HPIに載せた。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(2)	交流機会の充実
取組	3	イベント等による交流
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
3 イベント等による交流		
秘書室	<p>事業名: 新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年を機に、市議会議員、市内各団体の代表者、障害者団体、一般市民の方が一堂に集まる機会を設け、交流機会の充実を図る。また、日頃の市政への協力に対して感謝を伝えるとともに今後の市政運営への理解と協力をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束の見通しが立たず、令和3年1月7日実施予定だった「令和3年おめでとう飯能」は中止とした。
地域活動支援課	<p>事業名: イベントなど交流機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する場合には、誰もが安心して参加し、楽しむことができるように配慮する。 ・情報発信の際は、紙媒体だけでなく、市のホームページなど電子媒体も活用し、より多くの人に情報をお伝えすることができるように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため中止や縮小となってしまった事業が多かったが、感染拡大防止に努めながら実施した。 ・情報発信においては、広報はんのうやポスター、チラシだけでなく、ホームページを活用した。
農業振興課	<p>事業名: イベント時における障害者福祉施設の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はんのう生活祭で障害者福祉施設のブース設置を呼び掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう生活祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
生涯学習課	<p>事業名: イベント等による交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯能市少年の主張大会、成人式、郷土芸能フェスティバル等のイベントにおいて、手話通訳の派遣等に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能市少年の主張大会、成人式、郷土芸能フェスティバル等のイベントにおいて、手話通訳の派遣依頼を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント自体を変更・中止した。
障害者福祉課	<p>事業名: 合理的配慮の推進のための働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無を問わないイベント等において、誰でも参加可能である事業としていくため、イベントの実施にあたっては、手話通訳の派遣、申込方法を電話以外でも可能とする等の合理的配慮の推進を庁内担当課に文書等で働きかける。 ・地域における文化祭・体育祭に障害のある人が参加し、地域住民と交流できる機会を作れるよう、イベント関係課等に働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業やイベント、各種手続き、相談、会議等における合理的配慮の推進のために、手話通訳者の派遣に関する申し込み方法等の周知を図った。 <p>※参考</p> <p>手話通訳者の派遣 飯能市戦没者慰霊式 各種審議会 など</p>
地区行政センター	<p><第二区地区行政センター></p> <p>事業名: 地区文化祭への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区文化祭の作品展示は、当施設利用グループの他、地区内一般の方からも展示作品を募集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での文化祭については、対策を万全にして作品展示のみ行った。 ・施設利用グループがメインであるが、一般からも作品を募集し、11月14日(土)・15日(日)に展示会を開催した。
	<p><精明地区行政センター></p> <p>事業名: 夏休み子ども工作教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに小学生を対象とした木工教室の開催において、社会福祉施設から講師を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の夏休み期間を利用して、社会福祉施設から講師を招いて木工教室を開催した。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(2)	交流機会の充実
取組	3	イベント等による交流
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
3 イベント等による交流		
地区行政センター	<p><双柳地区行政センター> 事業名: 夏休み木工教室の開催 ・小学生を対象とした「夏休み木工教室」の講師を社会福祉施設に依頼することで、地域の小学生と福祉施設利用者との交流を図る。</p>	<p>・社会福祉施設に講師を依頼し、夏休みに小学生を対象とした木工教室を開催した。 ・ただし、講師側の意向もあり新型コロナウイルス感染防止の観点から、社会福祉施設利用者小学生との交流は見合わせた。 ・木工教室の講師から、実際に社会福祉施設で施設利用者の皆さんが使用している特殊な道具について解説していただき、教室に参加した児童たちも、実際にその道具を使ってみることで、障害者に対する理解を深める機会とすることができた。</p>
	<p><加治地区行政センター> 事業名: イベントを通じた小学校特別支援学級との交流 ・加治地区文化祭作品展で、加治小学校(特別支援学級)児童の作品をロビーに展示する。 事業名: 夏休み木工教室の開催 ・小学生を対象とした「夏休み木工教室」の講師を社会福祉施設に依頼することで、地域の小学生と福祉施設利用者との交流を図る。</p>	<p>・加治地区文化祭作品展を開催した(11月13日(金)~15日(日))。 ・加治小学校児童による絵画作品の提供がありロビー入口の展示スペースを彩った。 ・社会福祉法人おぶすま福祉会から、職員3名を講師に迎え、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取りながら木工教室を開催した。親子7組18名の参加があり、大変賑やかな交流機会をもつことができた。</p>
	<p><加治東地区行政センター> 事業名: 福祉事業所との連携事業の実施 ・夏休み中に小学生を対象とした「木工教室」を開催する際に、社会福祉施設に講師を依頼し、作業所の利用者と地域住民との交流の場を設ける。</p>	<p>・夏休み中に「木工教室」を開催し、小学生(16名)の参加があった。親子での参加も多かった。社会福祉施設(おぶすま福祉会)に講師を依頼し、作業所の利用者と地域住民との交流の場となった。</p>
	<p><美杉台地区行政センター> 事業名: イベントなど交流機会の充実 ・地区行政センターの主催事業で大人数の講演会を行う際には、手話通訳者の派遣を依頼する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、講演会は実施できなかった。</p>
	<p><南高麗地区行政センター> 事業名: 夏休み親子木工教室 ・社会福祉施設に講師を依頼し、夏休みに小学生を対象とした木工教室を開催する。</p>	<p>・社会福祉施設に講師を依頼し、夏休みに小学生を対象とした木工教室を開催した。</p>
	<p><吾野地区行政センター> 事業名: 地区文化祭 ・吾野地区文化祭で、地区内の障害者施設等の作品を展示する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため吾野地区文化祭を中止したため、展示を行えなかった。</p>
	<p><原市場地区行政センター> 事業名: イベントなど交流機会の充実 ・夏休みに子どもから大人まで地域交流を目指し木工教室を開催する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、木工教室は中止となった。</p>

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(2)	交流機会の充実
取組	3	イベント等による交流
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
3 イベント等による交流		
地区行政センター	<p><名栗地区行政センター> 事業名:地域のイベントへの参加啓発 ・地区の幼稚園、小学校、中学校、地域住民が合同で行う運動会に参加いただけるよう地域福祉活動団体にも声掛けを行う。また、参加しやすいプログラムの設定などについて検討いただくよう主催団体に働きかける。 ・地区文化祭への作品などの出展を地区行政センターだよりやチラシにより呼びかけ、広く地域内外の方に見ていただく機会をつくる。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染予防の観点から地区運動会及び地区文化祭を中止とした。</p>
社会福祉法人おぶすま福祉会	<p>事業名:イベント等による交流 ・地域開放行事を充実していく。 夏祭り、餅つき大会ではご利用者様、ご家族、地域の方々、ボランティア、職員が一体となって行事を築いていく。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症のため、毎年開催していた地域開放行事ができなかったため交流の機会は減った。 ・職員のみでの参加ではあったが地区行政センター主催の「小学生の夏休みの工作教室」で講師として参加した。</p>
むさしの福祉会阿須フレンドワーク	<p>事業名:イベント等による交流 ・自主製品である手づくりこんにゃくの販売を通して、施設を知っていただくために市内のイベント等に積極的に参加していく。</p>	<p>・コロナ禍のためイベントへの参加は自粛した。</p>
にこにこハウス	<p>事業名:地域のイベント参加 ・飯能まつりに参加する。 ・ものづくりフェアに参加、販売する。(今年は無し) ・ひな飾り展に参加する。 ・商店街イベントに参加する。</p>	<p>・飯能まつりはコロナウイルス感染予防のため中止となった。 ・ものづくりフェアはコロナウイルス感染予防のため中止となった。 ・ひな飾り展はコロナウイルス感染予防のため中止となったが、店舗のウィンドウや店内にはひな飾りの作品を展示した。 ・飯能市観光協会「おみやげショップ夢馬」にて、11月(1か月)は展示販売特設展に出品した。コロナ禍ではあったが、多くの方々に立ち寄っていただいた。</p>

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(2)	交流機会の充実
取組	4	障害のある人が主体の地域活動
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
4 障害のある人が主体の地域活動		
地域活動支援課	<p>事業名：障害のある人が活躍する地域活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する場合には、誰もが安心して参加し、楽しむことができるように配慮する。 ・情報発信の際は、紙媒体だけでなく、市のホームページなど電子媒体も活用し、より多くの人に情報をお伝えすることができるように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月18日(木)から3月7日(日)にかけて、「ひな飾り&第10回アールブリュット展」を開催し、市内の障害者施設や介護施設を利用している方から出展していただいた。
障害者福祉課	<p>事業名：地域活動支援センターによる交流事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター(総合福祉センター内)では、スポーツやレクリエーションを通じた市民との交流を図る。 ・精神障害者地域活動支援センターでは、精神障害者ピアサポートグループの活動を支援し、交流事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターについては、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、グラウンドゴルフや書道教室を開催した。 ・精神障害者地域活動支援センターについては、コロナ禍により、ピアサポートグループの活動時間を1日から半日に変更する等の対応があったものの、年間通じて月1回ピアサポート相談会及び交流会を実施した。
地区行政センター	<p><富士見地区行政センター></p> <p>事業名：障害のある人の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等を配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等に配慮した。
	<p><中央地区行政センター></p> <p>事業名：施設利用のしやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が施設利用する際の、障害者用駐車スペースを確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能中央地区行政センターの南側に障害者用駐車スペースを2台分確保した。 ・マイナンバーカード申請会場となった時(9/17、10/23、12/4、2/3の計4回)に、会場は2階集会室であったが、車椅子の方への対応として段差のない1階会議室での受付(個別対応)を市民課に提案し実施した。車椅子の配置準備も行った。
	<p><第二区地区行政センター></p> <p>事業名：エコキャップ回収活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当施設内にペットボトルのキャップ回収箱を設置し、キャップの回収に努める。NPO法人エコキャップ推進協会を通して、分別・シールはがしなど、障害者施設において障害のある人も参加できる仕事となり、障害者支援に協力をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内ロビーに回収箱を設置して、誰でも入れられるようにした。 ・キャップは回収業者を通じて、NPO法人エコキャップ推進協会へ渡した。
	<p><精明地区行政センター></p> <p>事業名：障害者に配慮した施設利用の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区行政センターに自動車で来所された際の専用駐車場を常時確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が自動車で来所された場合、駐車場所に困らないように専用の駐車場を常時確保して配慮した。
	<p><加治地区行政センター></p> <p>事業名：障害者福祉施設の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収について協力する。 ・回収のために来館した際は挨拶をし、コミュニケーションを図るようにする。 また、回収のために来館した際は挨拶をし、コミュニケーションを図るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から持ち寄られた牛乳パックの回収専用箱を館内に設けることで、阿須フレンドワークの牛乳パック回収に協力を行った。 ・回収のために来館した阿須フレンドワークの皆さんに挨拶をし、声掛けを行うことでコミュニケーションを図った。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(2)	交流機会の充実	
取組	4	障害のある人が主体の地域活動	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
4 障害のある人が主体の地域活動			
地区行政センター	<加治東地区行政センター> 事業名: 障害者福祉施設の活動支援 ・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収に協力する。 ・回収に訪れた際には、積極的にコミュニケーションを図る。		・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収に協力した。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、積極的なコミュニケーションは図れなかった。
	<美杉台地区行政センター> 事業名: 障害者福祉施設の活動支援 ・障害者福祉施設の支援活動として、使用した牛乳パックの回収に協力する。		・1階玄関ロビーを牛乳パック回収箱の設置場所として提供協力した。
	<南高麗地区行政センター> 事業名: 障害者福祉施設の活動支援 ・障害者福祉施設の牛乳パックの回収に協力する。 ・回収に訪れた際には挨拶をし、コミュニケーションを図る。		・コロナ禍により機会は減少したが、阿須フレンドワークの牛乳パックの回収に協力した。 ・回収に訪れた際には笑顔で挨拶をし、コミュニケーションを図った。
	<吾野地区行政センター> 事業名: 障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・施設内の駐車スペースを利用しやすい位置に確保する。 ・福祉ステーションあがの、らくらく交通等の団体と連携し、障害者が参加しやすい地域活動を目指す。		・障害者用駐車場を常に管理、確保した。 ・ふくしの森ステーションあがの等と連携して車椅子の貸出等を行った。
	<東吾野地区行政センター> 事業名: 障害のある人の地域活動支援 ・地区行政センターを利用する際に駐車スペースを確保する。		・玄関前の障害者優先マークの表示がある駐車スペースを確保した。
	<原市場地区行政センター> 事業名: 障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等の配慮		・駐車スペースの白線を新たに引き直し、わかりやすくした。
	<名栗地区行政センター> 事業名: 公共施設の利用への配慮 ・地区行政センター、分館施設を有効に利用していただくため、駐車スペースやスロープ等の使用に支障がないよう、定期的な施設設備の確認を行う。		・センター施設を安全に使用いただけるよう、スロープや通路などの設備確認を適宜行った。
特定非営利活動法人あおーら	事業名: みなくる倶楽部ピアサポート活動 ・ピアサポート研修を終えたピアサポーターが、入院中の患者さんや、家から出られない方を訪問して、寄り添い、支援を行う。 ・医療機関、相談支援事業所の依頼で、相談を受ける。 ・西部地区でピアサポート研修の開催に向け、他市の団体と連携する。		・コロナ禍のため、医療機関等への訪問、支援はできなかった。 ・フリースペースは時間を短縮し継続して実施した。

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(3)	福祉教育の充実
取組	5	幼い頃からの交流
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
5 幼い頃からの交流		
障害者福祉課 (つぼみ園)	事業名: つぼみ園と保育所との交流及び併用利用 ・つぼみ園と保育所・幼稚園の併用による連携を進める。 ・園庭開放や保育所体験を通して交流を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・つぼみ園と保育所・幼稚園の併用児については、例年通りの個別支援会議への参加ではなく、各施設につぼみ園職員が出向き、対象児の支援について共通理解ができた。 ・つぼみ園のみに通う年長児4人は、短い期間ではあったが定期的に市内保育所で体験を行い、交流が出来た。 ・就学前の子どもたちとの交流は、つぼみ園だけでは補えない生活経験の拡大につながった。
保育課	事業名: 交流保育事業の実施 ・つぼみ園の子どもとの交流保育事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・つぼみ園の保育所体験事業を実施した。体験者5人。
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぼぼ	事業名: 保育、療育の機関との連携 ・つぼみ園や保育園、幼稚園との連携を図り、障害の疑いがある段階から障害児本人や家族に対する継続的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・つぼみ園、保育園、幼稚園との連絡や連携で障害児や障害の疑いがある児童、家族に対する支援を行った。 ・つぼみ園から他の幼稚園や保育園に変わることを検討されているご家族への支援も行った。 ・先生との関係性が伝えられることで家族も安心感を持ってもらえた。
社会福祉法人 名栗園	事業名: カレー食堂など ・子育て支援課、保健センター、教育センター、障害者福祉課、民生委員等との連携を図る。 「なぐりえん交流室」等での多世代交流（カレー食堂）等の場を継続する。 地域の居場所づくりと継続的な運営に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターとの相談の場に家族と同席した。就学前相談、児童発達支援センター、放課後デイサービス等、を含め、助言を頂き対応した。 ・障害者福祉課を始め、子育て支援課、保健センター、地域生活福祉課、社協、CSW等と随時連携し対応した。 ・健康づくり支援課職員から子育て世代包括支援センターの状況・役割を周知した。 ・埼玉県家族介護者等支援強化事業ケアラー支援WEBセミナーを視聴した。 ・コロナ禍にて多世代交流(カレー食堂)は休止した。
社会福祉法人 はなみずき会	事業名: 一時預かり事業での障害児の受け入れ ・昨年度12月に増員したぼかぼか保育園の一時預かり事業にて、障害の有無にかかわらず保育を望む幅広い要望に答えている。今年度も引き続き行い、さらに拡充させ、将来的には統合保育やインクルーシブ保育に近い形を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り療育と併用して一時保育を利用する園児も増え、健常児と共に生活する中で、様々な学びがあった。 ・各痰吸引の研修を受けた保育士を配置したものの、コロナ禍もあり障害の重い子どもの利用は見送った。

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(3)	福祉教育の充実	
取組	6	小・中学校における学習	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
6 小・中学校における学習			
障害者福祉課		<p>事業名：特別支援学級と通常学級の交流機会の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級生徒と、通常学級生徒が授業や活動を通じて、交流する機会を持つことができるよう、教育関係課に働きかけを行う。 ・通常学級と特別支援学級、特別支援学校との交流により地域共生や障害理解を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会等の会議で、交流機会の促進について働きかけを行った。 ・各学校では、特別支援級在籍生徒と通常学級の生徒による交流が行われている。 ・特別支援学校在席生については、居住学区内の学校と交流が行われている。
埼玉県立日高特別支援学校		<p>事業名：学校間交流・支援籍学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携した、福祉教育のねらいの一つとして支援籍学習や学校間交流の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者については、直接、間接(手紙、作品、オンライン等)など実施方法を工夫して実施の計画を立てることができた。(児童生徒の体調や両校の都合で実施できなかったケースはある。)

基本目標	1	広報・啓発の充実
施策	(3)	福祉教育の充実
取組	7	市職員等の障害理解
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
7 市職員等の障害理解		
庶務課	<p>事業名: 障害者への対応の意識高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレットを課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。
職員課	<p>事業名: 人権問題研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近にある人権問題について学び、人権感覚を身に付け、職場をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深める。 ・障害のある人の権利擁護について、障害者差別解消法職員対応要領について研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員に対して、飯能市の人権問題への取組について研修会を行った。(受講者16人) ・障害者差別解消法職員対応要領の理解を深めるため、研修会を実施した。(研修資料の配布による書面開催、全職員対象)
障害者福祉課	<p>事業名: 障害者差別解消法、権利擁護に関する研修機会の提供(人権問題研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法及び障害者虐待防止法等、障害者の権利擁護に関する研修を実施し、市職員等の障害者差別の解消の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員課と共催し実施した。 (1) 新規採用職員研修『障害のある方への権利擁護』令和2年6月23日 (2) 職員研修『障害のある方への権利擁護』令和3年2月5日 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から集合式の研修会は中止となった。 代わりに、書面研修とし全職員に研修を実施した。
埼玉県立日高特別支援学校	<p>事業名: 地区別進路保護者会と市の福祉課・地域の福祉事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの本校児童・生徒の課題や要望を汲み上げ、関係機関に要望を提出し課題解決に向けた取り組みを行うとともに、理解が深まるよう連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も、本校児童・生徒の課題や要望を汲み上げ、市の障害者福祉課に提出し、それに対する回答をもらった。新型コロナウイルスの感染拡大のため、回答書をもとにした、関係機関が参加しての保護者地区会を開催することはできなかった。

基本目標	2	地域福祉活動の推進
施策	(1)	地域の福祉力の向上
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
8 飯能市社会福祉協議会との連携		
地域活動支援課	<p>事業名：飯能市社会福祉協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員がボランティアセンター運営委員会委員として参加し、地域におけるボランティア事業と連携を図れるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ボランティアセンター運営委員会は開催されなかった。 必要に応じて、ボランティア団体に関する相談を行った。
地域・生活福祉課	<p>事業名：地域福祉推進組織の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区で福祉活動を実践している地域福祉推進組織について、飯能市社会福祉協議会と連携を図りながら活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内7圏域で活動する地域福祉推進組織7組織に対し、市及び飯能市社会福祉協議会による財政的支援も含めた活動支援を行った。 市では5組織に対して補助金の交付を行い活動を支援した。 新型コロナウイルス感染症の影響で例年のように活動が展開できなかった組織も多く、組織や社協と連携を図る場面が少なかった。
	<p>事業名：コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 飯能市社会福祉協議会が各地区のふくしの森ステーションに配置しているコミュニティソーシャルワーカーとの連携を図り、地域における相談支援の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 社協へ補助金を交付し、美杉台地区のふくしの森ステーションに新たにコミュニティソーシャルワーカーを1人配置するなど、地域における相談支援体制を強化した。 「ふくしの森サポーター制度」に基づき、社協とはんのうふくしの森プラン推進市民会議が10・11月に開催した、ふくしの森リーダー養成講座「はんのうふくしの森みらいカレッジ」の実施に協力し、コミュニティソーシャルワーカーの応援者となりえる「ふくしの森リーダー」の8人の養成等、地域における相談支援体制のネットワークの強化につなげられた。
障害者福祉課	<p>事業名：コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員とコミュニティソーシャルワーカーが協働し、多機関多職種連携による地域での相談支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉課、すこやか福祉相談センター、指定特定相談支援事業所等の相談支援専門員が、コミュニティソーシャルワーカーと協働し地域で多機関多職種連携支援を実施している。
地区行政センター	<p><第二区地区行政センター></p> <p>事業名：地域福祉を進める話し合いの場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の話し合いの場所をつくり、第2層協議体の立ち上げに協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は社会福祉協議会と話し合う機会がなかった。
	<p><加治地区行政センター></p> <p>事業名：地域福祉推進組織の設立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民同士の助け合い活動推進すべく、飯能市介護予防・生活支援サービスの充実に関する第2層協議体の会議への参加と、会場提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民同士の助け合い活動の推進、また、飯能市介護予防・生活支援サービスの充実に関する第2層協議体の会議への参加と会場提供を行った。
	<p><精明地区行政センター></p> <p>事業名：ひとり歩きやさしい声かけ訓練(徘徊高齢者等SOS模擬訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり歩きやさしい声かけ訓練実行委員会を設置し、認知症徘徊高齢者の対応を訓練及び障害者(児)等へのひとり歩きやさしい声かけ訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、訓練が実施できなかった。来年度の訓練が充実したものとなるよう内容等の検討を行った。
	<p><加治東地区行政センター></p> <p>事業名：地域の福祉に連携した相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区行政センター職員と社協の地域を基盤に活動する、生活・福祉の専門相談員(コミュニティソーシャルワーカー)との連携した相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 地区行政センター職員と、社協の職員と一緒に朝礼を行い、意思疎通をスムーズにして、地域の問題に連携して相談対応した。

基本目標	2	地域福祉活動の推進	
施策	(1)	地域の福祉力の向上	
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
8 飯能市社会福祉協議会との連携			
地区行政センター	<美杉台地区行政センター> 事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉協議会との連携として、「ふくしの森ステーションみすぎ」に部屋の貸し出しを行う。		・『ふくしの森ステーション美杉台』に部屋の貸し出しを行った。
	<南高麗地区行政センター> 事業名: ひとり歩きやさしい声かけ訓練講座 ・ひとり歩きやさしい声かけ訓練(徘徊高齢者等SOS模擬訓練)を目的とした講座を実施する。		・コロナ禍により、講座の実施を見送った。
	<吾野地区行政センター> 事業名: 相談支援事業 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携し、地域における福祉等の相談体制を確保する。 ・「あがのの福祉を考える会」を隔月に開催する。		・ふくしの森ステーションあがのに場所を提供し、常駐のコミュニティソーシャルワーカーと連携して地域福祉の相談体制を確保した。 ・ふくしの森ステーションあがのと連携し、「吾野地域のふくしを考える会」で地域福祉について検討した。
	<東吾野地区行政センター> 事業名: コミュニティソーシャルワーカーとの連携 ・地区内で福祉の支援を必要とする方の情報をふくしの森ステーションのコミュニティソーシャルワーカーと連携し、相談支援を行う。		・ふくしの森ステーションのコミュニティソーシャルワーカーと連携し、福祉の支援を必要とする7件のケースに対して、相談支援を行った。
	<原市場地区行政センター> 事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・ひとり歩きやさしい声かけ訓練 ・コミュニティソーシャルワークと連携した相談支援		・地域の方々に声掛けをした。 ・社会福祉協議会の職員と地区内の情報を共有した。
	<名栗地区行政センター> 事業名: 地域福祉活動団体との共催事業の実施 ・地域福祉活動団体「なぐり広場」と共催により、年間に複数回の事業「名栗を知らう会」を実施し、さまざまな活動を通して団体との連携を深めていく。		・新型コロナウイルス感染症予防の観点から事業企画を見送った。
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉協議会より依頼があれば、市民後見人養成講座において現場実習の場として施設を開放する。		・飯能市社会福祉協議会からの依頼がなかった。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名: 地域の福祉事業との連携 ・社会福祉協議会や福祉活動団体と個別ケース相談等で情報共有及び連携・協働による取り組みを推進する。		・新型コロナの影響で連絡会や研修会の開催はできなかった。 ・個別ケースにおいては地域の社会資源の情報共有や生活困窮者支援について連携・協働することが複数あった。

基本目標	2	地域福祉活動の推進
施策	(1)	地域の福祉力の向上
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
8 飯能市社会福祉協議会との連携		
株式会社 ウェルベン ファルマ	事業名:コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携し、相談支援の質の向上を図り、地域課題の解決に向けて取り組む。	・コミュニティソーシャルワーカーから8050をはじめとした支援ニーズのある世帯への支援依頼を受け、地域包括支援センター、すこやか福祉相談センター等で協働してケース対応を行った。
医療法人 くすのき会	事業名:地域関係機関との連携 ・社会福祉協議会、基幹型包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーと情報共有し、地域全体で支援する体制に取り組み、地域福祉推進組織が行う事業等への参加を行い連携強化を図る。	・相談支援WGへの参加など、市内関係機関との情報共有、連携を行った。
社会福祉法人 名栗園	事業名:地区別連携会議など ・ふくしの森PSWとの連携、社会福祉資源の活用を図る。 社会福祉協議会の学びの機会への参加に努める。 連携会議や集まりに積極的に参加、協力してネットワークを広げるよう意識する。	・ふくしの森CSWとの各連携会議に参加した。 ・同行訪問、ケース会議に参加するなど連携した。 ・社会福祉資源の活用場面では随時、情報提供、協力を得られた。 ・連携会議や集まりに積極的に参加、協力してネットワークを広げるよう意識した。 ・ふくしの森みらいカレッジに参加した。 ・包括支援センターとの会議、受領会、名栗ネットワーク会議に参加した。
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・会議への出席・連絡を密に情報交換を行うよう努める。	・例年通り実施予定であったがコロナの関係で会議の開催が中止になり一部しか実施することができなかった。
株式会社 くみちゃんち	事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・運動会等イベントへの参加	・コロナ禍のため実施しなかった。
むさしの福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・福祉スポーツ大会に参加するにあたって、飯能市社会福祉協議会との連携が図れるよう実行委員会に積極的に参加する。	・福祉スポーツ大会中止により実施できなかった。
にこにこ ハウス	事業名:飯能市障害者スポーツ大会、赤い羽根募金活動 ・10月に開催される飯能市障害者スポーツ大会に参加する。 ・12月の赤い羽根共同募金活動に参加する。	・飯能市障害者スポーツ大会はコロナウイルス感染予防のため中止となった。 ・赤い羽根共同募金活動ができなかったが、ニコマグの作成などで協力できた。
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:「地域広域活動等連絡会」への参加 ・地域広域活動等連絡会への参加を通し、地域福祉向上の一翼を担えるように、事業充実を推進する。 ・川崎地区の買い物難民の方のための送迎等、他の福祉団体と協力しながら取り組む。	・地域広域活動連絡会へ参加し、太陽の丘としての地域貢献を行うことができた。

基本目標	2	地域福祉活動の推進
施策	(1)	地域の福祉力の向上
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
8 飯能市社会福祉協議会との連携		
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・会議がある時には積極的に参加し、情報を共有していく。 ・施設として地域に協力できることは行っていく。	・会議に参加できなかったこともあったが、施設としてできることは協力した。
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 赤い羽根共同募金 ・10月1日からの募金活動に、全事業所から参加	・今年度はコロナ禍のため、中止となった。
社会福祉法人 はなみずき会	事業名: 飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会(仮称)に参加 ・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会(仮称)に積極的に参加する。	・法人の職員が準備会の副座長を務めるなど積極的に連絡会に参加した。
一般社団法人 和みの羽	事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・地域交流及び利用者様の社会参加の場にするため、飯能市福祉スポーツ大会に本年度も参加する。	・参加を予定していた「飯能市福祉スポーツ大会」はコロナ禍により中止となった。
一般社団法人 みんなで なかよく会	事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・ワーキンググループへの参加 ・他事業所との研修参加	・コロナ禍でなかなか交流が困難だった。
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・障害者支援協議会と連携し、情報共有や協議を実施する。	・コロナ禍の中、開催されたものに関しては参加し連携することができた。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別添

基本目標	2	地域福祉活動の推進	
施策	(1)	地域の福祉力の向上	
取組	9	飯能市民生委員児童委員協議会等との連携	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
9 飯能市民生委員児童委員協議会等との連携			
地域・生活福祉課		<p>事業名：飯能市民生委員児童委員協議会へ障害福祉施策の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯能市民生委員児童委員協議会において、障害福祉施策に関する研修会を実施することで周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間中の12月4日(金)に障害福祉部会研修会を実施した。(於：市民活動センター) 内容「これからの障害福祉施策について」「ふれあいアート展見学」 ・その際に就労継続支援B型事業所ヴェルペングリルに弁当を発注し事業所の紹介と支援を行った。
障害者福祉課		<p>事業名：民生委員児童委員協議会への障害福祉施策の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会の研修会にて障害福祉施策の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間中の12月4日(金)に障害福祉部会研修会を実施した。(於：市民活動センター) 内容「これからの障害福祉施策について」「ふれあいアート展見学」 ・その際に就労継続支援B型事業所ヴェルペングリルに弁当を発注し事業所の紹介と支援を行った。
むさしの福祉会 阿須フレンド ワーク		<p>事業名：飯能市民生委員児童委員協議会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の依頼があれば積極的に応じ、施設の活動を知っていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の為見学の依頼はなかった。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進	
施策	(2)	ボランティアの育成及び活動支援	
取組	10	ボランティアの育成	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
10 ボランティアの育成			
障害者福祉課		<p>事業名：社会福祉協議会が実施するボランティア講座等の修了者が活躍する場の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座や点訳ボランティア講座等を修了した方が、活躍できる機会のあり方を社会福祉協議会と検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と手話奉仕員養成講座等を修了した方等が、活躍できる機会のあり方について検討を進めた。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別紙

基本目標	2	地域福祉活動の推進	
施策	(2)	ボランティアの育成及び活動支援	
取組	11	障害のある人が参加するボランティア活動への支援	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
11 障害のある人が参加するボランティア活動への支援			
障害者福祉課		事業名: 障害のある人が参加しやすいボランティア活動の支援 ・飯能市社会福祉協議会と連携し、障害のある人が参加できるボランティア活動について情報共有し、ボランティア活動に参加したい人に情報提供を行う。	・障害のある人が参加できるボランティア活動について情報共有・情報提供を行った。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(1)	保育等の充実	
取組	12	共に育てる保育・幼児期教育	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
12 共に育てる保育・幼児期教育			
障害者福祉課		事業名: 保育所等訪問支援の推進 ・つぼみ園による保育所巡回訪問を実施する。 ・保育所等訪問支援事業所(障害児通所支援)による取組を支援する。 ・障害児相談支援では、健康づくり支援課による発育発達相談、教育センターによる就学相談、保育所等訪問支援事業の連携を図り、ともに育てる保育・幼児期教育に向けた支援を進める。	・つぼみ園保育士による市内保育所への巡回訪問を実施した。 ・保育所等訪問支援事業所については市内4か所の事業所運営がされた。 ・児童発達支援等の障害児通所支援事業の利用開始前から、保健師が相談支援専門員と協働し、スムーズなサービス利用に向けて取り組んだ。
保育課		事業名: 障害児の受け入れ体制の充実 ・公立保育所において、加配保育士を配置し、障害児の受け入れを行う。 また、保育所への訪問を実施し、観察委員による保育指導を行う。	・公立保育所において、加配保育士を配置し、障害児の受け入れを行った。35人 ・保育所へ巡回訪問を実施し、理学療法士及び監察委員による保育指導を行った。10回 ・対象児童34人、職員57人。

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(1)	保育等の充実	
取組	13	放課後等の支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
13 放課後等の支援			
保育課	事業名: 放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ促進 ・放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れ、支援員等を加配している児童クラブに対して補助を行い、受け入れ体制の充実を図る。	・放課後児童クラブにおいて障害児を受け入れた。(年間延669人) ・支援員等を加配している児童クラブに対して補助を行い、受け入れ体制の充実を図った。	
障害者福祉課	事業名: 放課後等デイサービス・日中一時支援サービスの充実 ・障害児支援体制を強化するため、障害者支援協議会障害児支援ワーキンググループで利用者ニーズや地域課題を抽出し、支援体制強化に向けた協議を進める。	・放課後等デイサービス提供事業所に働きかけを行い、新規に1か所開設され、サービスの利用促進につながった。	
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名: 放課後等支援のサービス内容の充実 ・児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援において、障害特性に応じた支援内容の充実に努める。	・新型コロナウイルス感染症の影響があったが、三密を考慮し支援内容を工夫し屋外・屋内において、飽きの来ない支援活動を実施した。	
株式会社 くみちゃんち	事業名: 放課後等の支援 ・家族支援、お茶会を開催、イベント開催、面談 ・小集団 個別の関わり ・学習支援 宿題や課題	・コロナ禍のためお茶会、イベントは中止した。 ・部屋を多く利用し、学習支援、小集団の支援は実施した。 ・高等部のみ活動も取り入れ就労に向けた支援ができるようになった。	
一般社団法人 みんなで なかよく会	事業名: 放課後等の支援 ・それぞれの児童のニーズに合わせた課題や自立への支援の提供、家族支援への取り組みを行う。	・それぞれの方に応じた提供方法で支援を実施した。 ・さらに充実を図るために、将来に向けた就労支援を見据えた内容に取り組んだ。 ・内容は当法人のB型作業所作業を参考に実施した。	
To-Be21 合同会社	事業名: 放課後等の支援 ・専用農園に於いて年間を通して園芸と農作業体験の実施 (約90㎡の中で季節を感じながら植物・農作物を育てる感動や達成の喜びを感じられる体験) ・障害福祉サービス提供事業所との連携支援 ・地域行事や活動の積極参加	・2020/5～畑の準備を始め、2020/9大根等の種を植えた。 ・児童も畑作業に参加し植物を育てる楽しみを感じる事が出来た。 ・就労支援事業所の協力の基、就労の為の場慣れの体験や助言を行った。 ・中学生以上の児童をお持ちの保護者を対象に就労までの道のりや、目的の説明会を行った。 ・コロナ禍だったため、予定通りにはいかず地域行事を自粛した。 ・就労支援事業所のSST(ソーシャルスキルトレーニング)を積極的に組み込んだ事で活動内容の幅が広がった。	
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名: 放課後等デイサービスや日中一時支援の充実 ・本校の生徒が利用できる、放課後等デイサービスや日中一時支援を増やし、内容も充実させる。	・本校生徒が利用できる放課後等デイサービス(車椅子の児童・生徒方でも利用できる放課後等デイサービス)が少し増えた。 ・医療的ケアの児童・生徒が利用できる放課後等デイサービスは、あまり増えていない。日中一時についてもあまり増えていない。	

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別紙

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(1)	保育等の充実	
取組	13	放課後等の支援	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
13 放課後等の支援			
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校		事業名：放課後等デイサービスとの連携 ・児童生徒、保護者への放課後等デイサービスの説明、紹介を行う。 ・放課後等デイサービスとの情報共有を行う。	・事業所等と情報共有や支援会議を行った。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(2)	療育・発達支援の充実	
取組	14	児童発達支援センターの設置	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
14 児童発達支援センターの設置			
障害者福祉課		事業名：児童発達支援センターの設置に向けた検討 ・令和元年度の協議を踏まえ、引き続き設置方法、機能、事業運営体制等の検討を 障害福祉審議会、障害者支援協議会にて行う。	・第2期飯能市障害児福祉計画の成果目標に位置付け、多機関連携による設置も含 み検討することとした。

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(2)	療育・発達支援の充実	
取組	15	保護者や兄弟姉妹への支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
15 保護者や兄弟姉妹への支援			
障害者福祉課	<p>事業名: ショートステイ等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族のレスパイトや保護者が障害児以外の子と過ごす時間を確保できるよう、相談支援専門員により世帯全体支援を念頭に入れた障害児支援計画を作成し、障害児通所支援提供事業者への働きかけを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新規で事業所開設を検討している事業者、家族のレスパイトに関するニーズ等を伝え、事業実施について働きかけを行っている。 ・新設された日中一時支援事業所のうち1か所は、重度心身障害児者を介護する家族のためのレスパイトケア事業所として、医療的ケアを要する障害児者の受け入れが可能な事業所として設置された。 ・近隣市に新たなショートステイ事業を行う事業者が開設され、本市のニーズ等を伝え、サービス利用に向けた調整を行った。
障害者福祉課 (つぼみ園)	<p>事業名: つぼみ園における学習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つぼみ園保護者対象の学習会を年3回開催する。外部の講師のほか、専門職の理学療法士や言語聴覚士の学習会を行い、療育の重要性を家族に知っていただく機会を作る。 ・園児の保護者以外に、相談で通う保護者にも紹介をする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・父母学習会については、コロナウイルス感染予防の観点から、専門職員(理学療法士・言語聴覚士)による学習会を各1回実施した。(参加者17人) ・家族にも、療育の重要性を知っていただき、子どもたちへの理解も深まった。
	<p>事業名: 園児以外の保護者への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園児のほかに、つぼみ園入園にはつながらないが、支援が必要とされる親子について、子育て支援課や健康づくり支援課等の関係機関と連携を取りながら支援していく。 ・育児相談としては、電話相談(随時)や相談通園(1人、月1回)において、相談支援を行う。 ・保健センター事業のすくすく教室へ参加する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・見学、相談については、他の関係機関の職員と事前に情報交換を行うことで、相談しやすい環境を整えることができた。その後、入園にはつながらなくても支援が途切れないように連携をとりあうことができた。 ・育児相談通園(1人、月1回)においては、保護者からの相談を丁寧に聞きながら、親子支援を行った。 ・保健センター事業のすくすく教室へ月1回参加し、その中で発達支援を行った。
子育て支援課	<p>事業名: ペアレントトレーニングや各種相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士を講師にペアレントトレーニングを実施する。 ・臨床心理士、子育て支援総合コーディネーター、保育士による子育てに関する相談を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニングの実施(講師:臨床心理士 計45回) ・臨床心理士、子育て支援総合コーディネーター、保育士が子育てに関する相談に応じた。相談内容によって関係機関と連携して支援を行った。
健康づくり支援課	<p>事業名: 個別支援と集団支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区担当保健師が関係機関と連携し、親の障害受容に寄り添い、必要な療育へつなぎ、その後の継続支援を行う。 ・集団で親子遊びを通した児の発達支援と、親の精神的支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当保健師が、児の発達に関する相談や教室へのつなぎや、専門機関や療育機関の紹介、同行を行うとともに、継続的な支援を行った。また、児の発達に関する相談や教室をとおして、障害等がある親を支援した。 <p> 発育発達相談 年14回 延べ人数107人 ことばの相談 年8回 延べ人数21人 はんのうキッズすくすくクラブ(発達支援教室) 年18回 延べ人数 子ども 77人 親 77人 いるかの会 年0回 延べ人数 子ども 0人 親 0人 (対象者がいないため実施せず。) たけのこの会 年0回 人数 子ども 0人 親 0人 (感染予防のためzoomでの開催を検討したが、参加者の都合が合わず開催せず) </p>

基本目標	3	保育・療育・教育の充実
施策	(2)	療育・発達支援の充実
取組	16	特別な支援が必要な子どもへの支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
16 特別な支援が必要な子どもへの支援		
健康づくり支援課	事業名: 個別支援 ・関係機関と連携をとりながら、医療的ケアの必要な児を支援する。	・地区担当保健師が、乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査等で精密検査に該当した児や発育発達相談で医療の必要性の認められた児に対して、医療機関や療育機関の紹介、同行を行った。 ・災害時など対応を円滑に実施するため、地区担当保健師で支援を行っている医療ケア児について、名簿を作成した。
障害者福祉課	事業名: 医療的ケア児の支援体制の確立にむけた協議の場の運営 ・令和元年度障害者支援協議会障害児支援ワーキンググループで抽出されたニーズである災害時の支援について関係機関と協議を進める。	・医療的ケアを要する児童については、埼玉県狭山保健所との協議により小児慢性特定疾患医療受給者に関する情報共有を開始した。
	事業名: 主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の設置促進 ・引き続き市内障害児通所支援事業所及び設置希望のある事業者に対し、重症心身障害児を対象にした通所支援事業の実施について働きかけを行う。	・障害者支援協議会(障害児支援ワーキング)による協議内容を踏まえ、障害児通所支援事業所等関係機関への働きかけを行った。 ・結果、令和3年度に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所(2か所)、放課後等デイサービス事業所(1か所)が設置見込となった。
学校教育課(教育センター)	事業名: 幼保小の「滑らかな接続」に向けた教育的ニーズに応じた支援体制の構築 ・幼稚園との連携 教育センター スーパーバイザー(公認心理師)と私立幼稚園訪問を実施し、就学・進学等の発達段階に応じた支援の在り方を確立する。 ・保育所との連携 保育所巡回を継続的に実施し、連携を深めると同時に、教育センターの訪問相談を実施することで保護者が就学に向けた相談を行いやすい環境を整備する。	・幼稚園との連携 新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問事業は中止としたが、就学相談に係る未就学児については、幼稚園での行動観察と電話連絡により状況把握に努めた。 ・保育所との連携 新型コロナウイルス感染症予防のため、継続的な保育所巡回は中止としたが、就学に係る未就学児の行動観察を実施し、就学相談へつなげた。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: 障害児支援の推進 ・障害児支援ワーキングや個別ケース相談を通して協議の場を推進する。 ・児童発達支援事業所・放課後等デイサービスとの連携を図り、障害児・重度心身障害児・ご家族の支援をする。	・障害児支援ワーキングは新型コロナの影響で1回のみ開催だった。 ・個別相談支援の中で児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、学校、教育センターと連携し、障害児・ご家族の支援に努めた。
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名: 医療的ケア児のための協議の場への参加 ・障害児支援ワーキングに参加し、医療的ケア児支援のために必要な支援等は何か協議、検討していく。	・障害児支援ワーキングに参加し医療的ケア児支援の現状や課題、必要な支援等は何かを協議・検討した。勉強会(研修会)へ参加した。
株式会社くみちゃんち	事業名: 特別な支援が必要な子どもへの支援 ・学校、相談員、市等との情報共有を図る。 ・個別面談にて食事、家での過ごし方、服装、臭い、朝の食事の摂れかたにより施設で対応する。洗濯も同様である。 ・親との面談を行う。	・本人からの聞き取りをし、そのうえで学校や市に連絡して対応を検討するケースがあった。 ・朝の食事、学校への送迎と対応するケースがあった。

基本目標	3	保育・療育・教育の充実
施策	(2)	療育・発達支援の充実
取組	16	特別な支援が必要な子どもへの支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
16 特別な支援が必要な子どもへの支援		
社会福祉法人 はなみずき会	<p>事業名:一時預かり事業の中での障害児の受け入れ</p> <p>・昨年12月から開始した一時預かり事業の中の増設した森ルーム、泉ルームにて、集団の保育の中で行う療育の形を模索し、行っていく。</p>	<p>・一般の一時預かり事業の中で、健常児と共に過ごしながら行う療育の形を模索し、実践した。今後も実践を続けていく。また、本来ならば障害の重い、軽いを問わず受け入れたいと各疫吸引研修を受けた保育士を配置したが、コロナ禍の中で医療ケアが必要な児童を共に見っていくことに課題が残った。</p>
埼玉県立日高 特別支援学校	<p>事業名:ショートステイ(短期入所)の充実</p> <p>・ショートステイ(短期入所)は、児童・生徒の自立、保護者が必要なときの預け場所などで、とても重要な障害児(者)福祉サービスである。本校の児童・生徒を受け入れてくれるショートステイ(短期入所)事業所はあまり多くない。今後、受け入れ先を増やしたり、内容を充実させていく必要がある。</p>	<p>・今年度は、新型コロナウイルスのために短期入所を受け入れない事業所が多かった。</p> <p>・本校の生徒の場合、重度の障害を持った児童・生徒が多いため、短期入所を受け入れてくれる事業所が少ない。</p> <p>・東京都の短期入所施設には、本校の児童・生徒にあっているところも多い。</p> <p>・東京都の短期入所施設の場合、今まで医療のことなどで関わっていた方ではないと受け入れないようだ。</p> <p>・埼玉県と東京都は近いので、一定の条件を満たせば、埼玉県在住の重度の方の短期入所を受け入れてもらえるようにして欲しい。</p>
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	<p>事業名:障害者支援協議会障害児支援ワーキングへの参加</p> <p>・こども部会における協議へ参加する。</p>	<p>・コロナ禍でも、開催されたものに関しては参加し連携することができた。</p>

基本目標	3	保育・療育・教育の充実
施策	(2)	療育・発達支援の充実
取組	17	子どもの成長に応じた支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
17 子どもの成長に応じた支援		
子育て支援課	<p>事業名：地域子育て支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点において、月齢、年齢に応じた子育て教室や講座、講師を招いた講演会を開催する。 ・子育てや発達に関する相談は、関係課と連携して子どもと保護者に寄り添った支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点は4月から6月には電話相談、面接相談による子育て相談に応じ、7月から新しい生活様式を踏まえた安心ルールブックを作成した。 ・利用時間、利用人数、消毒方法等設定し、感染症予防対策を徹底しながら子育て世代の安心・安全な居場所や気軽に相談できる子育て相談の場として開室した。 ・子育てや発達に関する相談は、子どもと保護者に寄り添った支援を行った。 ・月に1回、地域子育て支援拠点会議を開催し、情報共有を行い、相談内容によって関係機関と連携して支援を行った。
保育課	<p>事業名：関係機関との連携による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や放課後児童クラブを利用している子どもの状況について、関係機関と連携することにより適切な情報共有を図り、成長に応じた支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関で構成する障害児審査会を実施し、入所時の障害児の処遇向上を図ることを目的に巡回相談を実施し、監察・助言を行った。 ・関係機関と障害児の情報を共有し、必要な巡回支援を受けることができたことで、円滑な協力体制を構築することができた。
健康づくり支援課	<p>事業名：個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携をとり、児の成長に応じた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当保健師が、子育て支援課や家庭児童相談員と連携しながら個別支援を行い、児の発達や親支援を行った。 ・早期に療育に繋がるように発育発達相談で医師が必要と判断された児に対して、教育センターにて心理検査を実施した。
障害者福祉課(つぼみ園)	<p>事業名：個別支援計画に基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画を作成し、年3回の支援会議を理学療法士・言語聴覚士を含め全職員で行う。 ・個別支援計画に基づき、支援を行う。 ・個別支援を行う中で、利用日数等も検討していき、個々の育ちに合わせた環境を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議を年3回実施した。 ・保育所や幼稚園との併用児については、併用先との情報共有を行いながら、個々の育ちに合わせ利用日数等について、慎重に話し合いを進めた。 ・支援の終了が必要と判断された児童2人においては、その都度、入園する保育所や幼稚園へスムーズに移行することができた。また、令和3年度から就園を検討する児童においては、カンファレンス、保育所見学、入所相談等への参加を促し、育ちに合わせた環境が選べるよう支援を行った。
	<p>事業名：保育、療育、教育が連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園との併用児については、会議や見学等を通して情報交換を行う。 ・4、5才児の保護者を対象に、就学に向けての説明会を実施し、就学相談の流れ等を伝える。 ・4、5才児の保護者を対象に、特別支援学級と特別支援学校見学の紹介をする。 ・就学児については、就学先に育ちの姿を引き継ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園との併用児の支援については、相互の姿を伝えあうことで連携した支援ができた。 ・5才児の保護者を対象に、就学に向けての説明会を実施した。ただ、今年度は全体での見学等は難しかったため、個別に教育センターの就学担当と連携をとり、特別支援学級、特別支援学校等の見学や体験を行った。 ・就学児9人においては、就学先に育ちの姿を引き継ぐ。

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(2)	療育・発達支援の充実	
取組	17	子どもの成長に応じた支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
17 子どもの成長に応じた支援			
障害者福祉課	事業名: 個別支援計画に基づき、保育、療育、教育が連携した支援の実施 ・障害児通所支援を利用する児童や、個別支援が必要な障害児やその世帯について、すこやか福祉相談センターや障害児相談支援事業所が健康づくり支援課(保健師)、保育所、教育センター、各学校など庁内関係各課と情報共有し、障害児の成長に伴った個別支援を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援における連携強化 (1)富士見小学校教員、教育センター、学区内のすこやか福祉相談支援センターによる情報交換を開始した。 (2)飯能第一中学校学区内特別支援学級連絡会に学区内のすこやか福祉相談支援センターが参加し情報交換を開始した。 (3)この他、市内小・中学校特別支援学級在籍生徒に関する個別支援会議を随時実施した。 ・令和2年春の緊急事態宣言中(学校閉鎖時)について、障害児通所支援事業所の3密対策として、富士見小学校施設を借用することにより3密回避の環境を確保し、サービス提供を継続した。このことにより、学校と障害児通所支援事業所との更なる連携が図られた。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: 子供の成長に応じた連携、支援 ・障害児の成長・心身の状況に合わせて、保育、療育、学校と連携して必要なサービスが受けられるように支援する。		・障害児の個別相談に応じ、児童発達支援、放課後等デイサービス、医療機関、学校などと連携しながら必要なサービスの利用を支援した。
株式会社ヴェルペンファルマ	事業名: 保育・教育と福祉の一体化 ・保育所等を訪問し、障害児が集団生活に適應できるための必要な支援を、保育・教育・福祉が一体化して行える体制づくりに努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援を通じて保育所・小学校での集団生活に適應出来るように必要な支援や相談を毎回の訪問時に行い、教育・福祉の一体化に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言発令や市内保育所内でのコロナウイルス感染者の発生で訪問を中断せざる得なかった所もあった。
株式会社くみちゃんち	事業名: 子どもの成長に応じた支援 ・本人に合った事業所の紹介や保育園等の集団生活 ・面談を行い、本人の様子と相談員等にも伝えていく。 ・支援内容を変更していく。		<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせがあり面談させていただいた中で当事業所ではないと思う所は他の事業所を紹介した。 ・利用時の様子やご家族からのノート記入にあたり、相談員の方に連絡させていただき共有した。
社会福祉法人京悠会 円野	事業名: 子どもの成長に応じた支援 ・年齢に応じた支援を、ご家族様と相談しながら行う。		・ご家族様の意向を聞きながら、相談の計画を立てることができた。
一般社団法人和みの羽	事業名: 子どもの成長に応じた支援 ・理学療法士によるリハビリ計画を実施する。希望される利用者様にはプログラムを設けて週に何度か行う。 ・医療的ケアが必要な方もいらっしゃるため看護師による研修などを行う。 ・卒後も特別支援学校や相談員、親御様と計画に基づいて情報共有を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・個別のリハビリ計画を医療と連携を図りながら作成することにより、支援の幅が広がった。 ・看護師によるてんかん研修やケア研修を行い、利用者の理解へと繋げることができた。 ・特別支援学校からの実習の受け入れや卒後の受け入れを積極的に実施した。 ・コロナ禍の影響で在宅支援が必要となるケースもあり、以前よりご家庭および相談員との連携を密にすることが増えた。
一般社団法人みんなでなかよく会	事業名: 子どもの成長に応じた支援 ・児童の成長に応じて提供するため療育課題を1日に3種類ほど用意している。 ・生徒さんの発想や表現を広げるため、これからは創作の時間を増やしていく。		・就労に向けた支援や集団での活動を増やした。当法人のB型作業所で実際実施されているものから提供した。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別添

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実	
取組	18	学習支援体制の充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
18 学習支援体制の充実			
学校教育課 (教育センター)		<p>事業名: 特別支援教育に携わる人材育成研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の特別支援教育の理解を深め、将来特別支援教育(特別支援学級、通級指導教室)に携わる人材の育成を図るため、外部指導者を招聘し、研修会を開催する。 ・特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、学校においてよりよい支援が展開できるよう、研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、研修会は中止としたが、特別支援教育専門員、教育センター指導主事による関係学校の特別支援学級への訪問指導を実施した。
障害者福祉課		<p>事業名: 教育と障害福祉の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター、市内小中学校(特別支援学級)とすこやか福祉相談センターによるネットワークを構築し、障害のある児童の個別支援プランを共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター、富士見小学校と障害者福祉課・すこやか福祉相談センターによる連携会議を開催した。 ・飯能一中学区特別支援連絡会議に障害者福祉課、すこやか福祉相談センター、指定相談支援事業所が参加した。 ・緊急事態宣言禍の学校閉鎖時、富士見小学校との連携により放課後等デイサービス事業所へ学校施設を開放し3密回避による事業継続を図った。
株式会社 ヴェルベン ファルマ		<p>事業名: 放課後等デイサービスによる学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスで、個々の発達段階に応じた学習サポートを行い、生活能力の向上、社会性を身につけられるための必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスにおいて、個々の発達段階に応じた宿題等の学習サポートを行い、時には、生活能力の向上や社会性を身につけられるようにソーシャルスキルトレーニングを実施した。 ・参加を許された、学校行事への参加(見学)を行った。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実	
取組	19	交流の充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
19 交流の充実			
障害者福祉課		<p>事業名: 交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援籍制度の活用、学校行事等における交流の働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援籍制度の活用、学校行事等における交流の働きかけを行った。

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実	
取組	20	学校施設のバリアフリーの推進	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
20 学校施設のバリアフリーの推進			
教育総務課		事業名:学校施設のトイレ・階段のバリアフリー化 ・学校のトイレや階段(昇降口も含む)を改修する際はバリアフリー化を図る。	・「奥武蔵小学校バリアフリー化及び駐車場整備工事」を実施し、昇降口及び体育館入り口のバリアフリー化を推進した。

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実	
取組	21	生涯学習活動の充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
21 生涯学習活動の充実			
生涯学習課		事業名:生涯学習活動の発表機会の提供 ・生涯学習フェスティバル、市民美術展などへの参加、作品の出品機会の情報提供や支援など、障害のある人が参加しやすい状況を整え、参加促進を図る。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生涯学習フェスティバル、市民美術展などのイベントを中止した。
地区行政センター		<第二区地区行政センター> 事業名:障害のある人も参加しやすい生涯学習活動の充実 ・障害のある方も参加しやすい講座の充実を図る。	・該当するような講座は実施出来なかった。
		<精明地区行政センター> 事業名:人権教育セミナー ・身近にある様々な人権問題をテーマとして取り上げた講演会を開催する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会は開催しなかった。代わりに、“「人権」について考える”資料展示を関連部署と連携して行った。
		<加治地区行政センター> 事業名:障害のある人も参加しやすい生涯学習活動の充実 ・室内など、障害のある人も参加しやすい講座の充実を図る。	・新型コロナウイルス感染症感染防止対応により講座の開催はできなかった。
		<加治東地区行政センター> 事業名:障害のある方の文化祭への参加 ・障害のある方に文化祭への出品の働きかけを行う。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定どおりの文化祭を実行できなかった。
		<美杉台地区行政センター> 事業名:障害のある人に配慮した生涯学習講座の充実 ・幅広い分野の講座を実施することにより、障害のある人も気軽に参加できるよう講座の充実を図り、環境にも配慮する。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、講座を実施できなかった。
		<南高麗地区行政センター> 事業名:人権研修会の開催 ・障害のある方への理解を深めるため、人権研修会などの公民館講座を実施する。	・コロナ禍により、研修会の実施を見送った。

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実	
取組	21	生涯学習活動の充実	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
21 生涯学習活動の充実			
地区行政センター	<p><吾野地区行政センター> 事業名: 公民館事業(講座) ・公民館事業(講座)において、障害のある人でも参加しやすい講座を開催する。 ・開催場所をバリアフリーである会場を選ぶ。</p> <p><東吾野地区行政センター> 事業名: 生涯学習活動への参加促進 ・開催する講座等において、参加者の障害特性に応じた配慮を行う。</p> <p><原市場地区行政センター> 事業名: 生涯学習活動の充実 ・生涯学習活動を発表する機会の提供</p> <p><名栗地区行政センター> 事業名: 地区文化祭の開催 ・地区行政センターでの活動団体及び地域住民からの出展を対象とした地区文化祭を開催し、活動の成果を発表していただく機会を提供する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために公民館事業の大部分を中止したため、講座を開催できなかった。</p> <p>・車いすで来場される際に、車いすの動きに配慮した会場づくりを行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、生涯学習活動の発表の場であった文化祭は中止になった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染予防の観点から地区文化祭を中止した。</p>	
特定非営利活動法人 めくもり福祉会 たんぽぽ	<p>事業名: 生涯学習活動における参加の支援 ・生涯学習活動への参加が困難な障害者(児)に対して、移動支援事業・生活サポートを提供し、その活動を支援する。</p>	<p>・コロナ禍の影響により、稼働自体の自粛を余儀なくされたが可能な限り対応した。感染防止の観点から、個別支援の需要が多くなり今後の対応に課題が残った。</p>	
株式会社 ヴェルベンファルマ	<p>事業名: 生涯学習講座への講師協力 ・生涯学習講座に、障害者雇用で働く職員の講師協力をし、地域住民への障害理解を促す。</p>	<p>・社会福祉協議会からの依頼を受け、市内2ヶ所の小学校へ福祉学習の協力を行った。新型コロナウイルス感染症予防のため、小学校に導入されたタブレットを活用し、Zoomでのオンライン授業を行った。</p>	
社会福祉法人 名栗園	<p>事業名: 生涯学習活動の充実 ・行政、包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター等との連携を図り、疾病等の理解を得ていく。 ・社会福祉協議会との一層の連携強化を図る。</p>	<p>・関係機関等との連携し、疾病等の理解を得ながらの対応を心がけた。 ・社会福祉協議会、CSWとの連携を継続した。</p>	
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	<p>事業名: 生涯学習活動の充実 ・県社会福祉協議会が主催する生涯学習研修への積極的な参加を促す。</p>	<p>・コロナ禍でフォーラム・研修等が行われなかった。</p>	

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実	
取組	21	生涯学習活動の充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
21 生涯学習活動の充実			
株式会社 くみちゃんち		事業名:生涯学習活動の充実 ・勉強会 ・成長に合わせた懇談会 ・地域の方にも楽しんでいただける行事	・コロナ禍のため、実施しなかった。
にこにこ ハウス		事業名:生涯学習活動の充実 ・飯能まつりに参加する。 ・ものづくりフェアに参加、販売する。 ・ひな飾り展に参加する。 ・商店街イベントに参加する	・飯能まつりはコロナウイルス感染予防のため中止となる。 ・ものづくりフェアはコロナウイルス感染予防のため中止となる。 ・ひな飾り展はコロナウイルス感染予防のため中止となるが、店舗のウインドウや店内にはひな飾りの作品を展示した。 ・飯能市観光協会「おみやげショップ夢馬」にて、11月(1か月)は展示販売特設展に出品した。コロナ禍ではあったが、多くの方々に立ち寄っていただいた。
社会福祉法人 埼玉現成会		事業名:「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」への参加 ・地域活動センター主催の高齢者・障害者支援の取り組みに実行委員として参加する。	・コロナの影響で開催されなかった。
特定非営利 活動法人 あおーら		事業名:嘱託医との勉強会 ・年2回、嘱託医を迎え、服薬や病状について直接聞くことのできる場を提供する。	・コロナ禍のため、、年度前半は行うことができない状況にあったが、後半は、オンラインにて開催した。
社会福祉法人 はなみずき会		事業名:併設した接骨院と共同で地域に向けた健康講座 ・安川ぼかぼか接骨院と共同で子供の発達をテーマにした講演会を行う。	・コロナ禍で、施設をまたがる行事は行わなかった。
一般社団法人 和みの羽		事業名:生涯学習活動の充実 ・自然と触れ合い他の利用者様と集団参加できるようなレクや外出活動の充実も目指す。 ・障害特性に応じた支援や環境提示を行い構造化を進める。(統一支援を図るため、ケース会議を設け支援の見直しを日々図る。) ・個性を伸ばしふれあいを深める環境と活動を行う。	・ご利用者様に対して、作業やレクリエーション等の活動を通して、社会性や協調性の醸成を図った。 ・個別支援計画の策定やモニタリングを通してご利用者様の生活課題や支援目標に応じた支援課題を明らかにし、ケース会議等により支援の統一化を図った。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、外出活動は思うようにできず、活動内容も安全を考慮し、事業内でのレクリエーションや音楽の充実に取り組んだ。また、小グループで牧場や公園に出向いて活動を行った。
埼玉県立日高 特別支援学校		事業名:かわせみフェスタ(地域の方々に参加いただくイベント) ・地域の一般サークル団体等による音楽・ダンス等の発表	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を中止した。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別添

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実	
取組	21	生涯学習活動の充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
21 生涯学習活動の充実			
	埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名:学習活動の発表 ・学校における学習内容を様々な場所で発表する場を設ける。	・コロナ禍のため、場を設けることが難しかった。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実	
取組	22	地域活動支援センターの充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
22 地域活動支援センターの充実			
	障害者福祉課	事業名:地域活動支援センターの充実 ・定期的にプログラムを見直し、利用者のニーズに沿った活動の充実を図る。 ・地域活動支援センターによる余暇活動の取組を充実する。	・地域活動支援センター(総合福祉センター) 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、事業やプログラムの継続を実施した。 ・精神障害者地域活動支援センター 特に利用ニーズの高い『夕食会』の実施について感染拡大防止対策を徹底し事業を継続した。また、マスクを常時外すようなプログラムについては、緊急事態宣言下では中止したが、重点措置期間については、ソーシャルディスタンスを十分に取ることができる人数及び空間で実施を継続した。
	特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:地域活動支援センターの充実 ・公共交通機関を利用して、近隣や都内のイベントに参加する。 ・みなくる倶楽部との共催で、医療機関に呼びかけ、バーベキュー大会などのイベントを企画する。	・コロナ禍で、イベント中止やオンラインでの参加だったため不参加となった。 ・みなくる倶楽部と共催した企画についても中止とした。

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進	
取組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
23 スポーツ・レクリエーション活動の推進			
スポーツ課	事業名: スポーツ・レクリエーション活動を通しての交流 ・スポーツイベント、レクリエーションイベントなどを通して、障害者と健常者が交流し楽しめる場を提供する。		・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントは全て中止になった。
障害者福祉課	事業名: パラスポーツ体験の場の検討 ・2020年に開催されるパラリンピック東京大会を契機に、パラスポーツを広く知っていただき、障がいのあるなしに関わらず、子どもも大人も一緒になってパラスポーツを体験し、一緒に楽しむ機会を作るよう飯能市社会福祉協議会と連携して実施する。		・パラスポーツ体験会開催の為、参加人数の制限や体験種目の検討、会場内における新型コロナウイルス感染症感染防止対策など様々な検討を行ったが、緊急事態宣言下、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、本年度は事業を実施できなかった。
地区行政センター	<第二区地区行政センター> 事業名: 障害者も参加できるスポーツ・レクリエーション活動の推進 ・第二区地区体育協会と連携し、スポーツ・レクリエーションイベントに障害者も参加できるような取り組みをする。		・コロナ禍により毎年恒例のスポーツ事業は実施出来なかったが、代わりにレクリエーション事業として、グラウンド・ゴルフ大会、ウォークラリーを開催したところ、軽度の障害のある方も1人参加された。
	<精明地区行政センター> 事業名: 精明地区体育協会との共催事業 ・精明地区体育協会と連携した各種共催事業を開催して、障害を持つ方にも参加していただく。		・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画した事業がほとんど開催できなかったが、11月にウォーキング事業“精明地区歩行ラリー”を1回開催した。
	<加治地区行政センター> 事業名: 障害者も楽しめるスポーツレクリエーション活動の推進 ・加治体育協会と連携して、障害者と健常者両方が楽しめるスポーツ活動を推進することで、地域住民との交流を図る。		・加治スポーツ協会と連携して、障害者と健常者両方が楽しめるスポーツ活動(ペタンク大会・ウォーキング等)を開催し、地域住民との交流を図った。
	<加治東地区行政センター> 事業名: スポーツ活動への参加促進 ・加治体育協会と連携して障害者が参加できる行事を開催し、スポーツ活動を通じた地域住民との交流を図る。		・加治地区一周駅伝大会に障害者の参加を呼び掛ける予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。
	<美杉台地区行政センター> 事業名: スポーツ活動への参加促進 ・スポーツやレクリエーション等の主催事業で障害のある人も気軽に参加できるよう講座の充実を図り、環境にも配慮する。		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施できなかった。
	<南高麗地区行政センター> 事業名: パラスポーツ講習会の開催 ・障害者向けスポーツ(ボッチャなど)の体験講習会を開催し、パラスポーツを通じて障害者への理解を深める。		・コロナ禍により、講習会の開催を見送った。

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進	
取組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
23 スポーツ・レクリエーション活動の推進			
地区行政センター	〈吾野地区行政センター〉 事業名：地区体育祭・体育協会事業 ・吾野地区体育祭、体育協会主催事業において多様なプログラムを実施し、障害のある人でも多数の人が参加できるよう努める。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、吾野地区体育祭及び吾野体育協会主催事業を中止した。	
	〈東吾野地区行政センター〉 事業名：スポーツ活動の推進 ・東吾野地区体協と連携し、地域住民が参加する地区体育祭において、誰もが参加できる種目を設ける。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び感染予防のため開催中止となった。	
	〈原市場地区行政センター〉 事業名：スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・原市場体育(スポーツ)協会と連携し、スポーツ活動を通して地域住民と交流を図る。	・原市場スポーツ協会と連携し、スポーツ活動を通して地域住民と交流を図った。	
	〈名栗地区行政センター〉 事業名：地区体育祭への参加啓発 ・地区の幼稚園、小学校、中学校、地域住民が合同で行う運動会に参加いただけるよう地域福祉活動団体にも声掛けを行う。また、参加しやすいプログラムの設定などについて検討いただくよう主催団体に働きかける。	・新型コロナウイルス感染予防の観点から地区運動会を中止した。	
社会福祉法人 おぶすま 福祉会	事業名：スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・飯能市福祉スポーツ大会などに積極的に参加していくことで、体を動かすことやチームで動くことの楽しさを伝えていく。	・新型コロナウイルス感染症のため、飯能市福祉スポーツ大会などは行われなかったが、所内で職員・ご利用様と行う機会は設けた。	
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名：福祉スポーツ大会への参加 ・放課後等デイサービスの利用者等に対し、福祉スポーツ大会への参加を支援する。	・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、福祉スポーツ大会が中止になった。	
むさしの福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名：スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・福祉スポーツ大会に施設の行事として参加し、安全な場所でスポーツを楽しみ、他施設の方やボランティアの方々と触れ合う機会とする。	・スポーツ大会中止により参加できなかった。	
にこにこ ハウス	事業名：ツデーマーチへ参加 ・5月開催のツデーマーチに参加する。	・5月開催のツデーマーチはコロナウィルス感染予防のため中止となった。 ・市内のイベントが全て中止となったので、にこにこハウス独自の外出プログラムを作り、バスに乗って「ムーミン・メッツァ」に3回行き、楽しいひと時を過ごした。 ・天覧山・飯能河原散策など、近場での外出プログラムを組み、仲間とのふれあいの場をつくった。	

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進	
取組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
23 スポーツ・レクリエーション活動の推進			
社会福祉法人 埼玉現成会		事業名:「飯能市福祉スポーツ大会」への参加 ・「飯能市スポーツ大会」への参加や日頃の活動の中で体を動かす機会を増やし、成人病の予防や健康な生活が送れるよう、日常的に支援していく。	・コロナの影響で、実施されなかった。
社会福祉法人 京悠会 円野		事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・埼玉県身体障害者協議会で行うスポーツ、レクリエーション活動に参加する。 また、飯能市スポーツ大会に参加する。	・新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。
特定非営利 活動法人 あおーら		事業名:ソフトバレーボール・ツデーマーチ・福祉スポーツ大会 ・ソフトバレーボールの練習を月1~2回行い、彩の国ふれあいピック・バレーボール大会に参加する。 ・ツデーマーチの5kmコース、10kmのコースに参加する。 ・福祉スポーツ大会に参加する。	・ソフトバレーボール練習は、体育館が3ヶ月閉鎖されたためにできなかったが、7月より通常の月2回は実施することができた。 ・ツデーマーチ、スポーツ大会は中止となった。
一般社団法人 和みの羽		事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・飯能市福祉スポーツ大会に参加し社会活動へ参加する。 ・体育館を使いパラスポーツの普及や体験を行う。	・参加を予定していた「飯能市福祉スポーツ大会」はコロナ禍により中止となった。 ・体育館の利用は、コロナ禍により自粛したが、10月31日には、飯能市立体育館にてスポーツ活動を実施した。
埼玉県立日高 特別支援学校		事業名:地域スポーツ・レクリエーション活動への参加 ・地域スポーツ大会・レクリエーションなどに児童・生徒が参加することを支援する。放課後や長期休業中なども練習を取り入れていく。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大会参加等を見合わせた。
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校		事業名:パラスポーツの普及 ・生徒に対し、パラスポーツを紹介し、体験できる場を設ける。	・パラアスリートを本校に招き、生徒との交流を図った。 ・授業でシッティングバレー、ボッチャなど実施した。

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進	
取組	24	参加しやすい観光事業の充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
24 参加しやすい観光事業の充実			
市民会館		<p>事業名：市民会館自主事業公演チケット障害者割引制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民会館の一部自主事業において、障害者を対象とした公演チケットの割引を実施する。 割引内容…チケット料金の10%程度を割引 対象者……本人と同伴者1名まで 確認方法…市民会館窓口、地域活動支援課窓口にてチケット購入時に障害者手帳を提示していただく。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者割引によるチケット販売を行い購入していただいた。(当該公演は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため払戻を行った。)
観光・エコツーリズム推進課		<p>事業名：イベント等による交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人が参加しやすいエコツアーの実施に向けて、障害担当課や市内外の福祉団体と連携する。エコツアーの実施については、企画募集型だけではなく、その団体とのエコツアーをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉団体より企画の相談を受けたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ツアーの実施には至らなかった。

基本目標	5	就労支援・雇用促進
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進
取組	25	就労支援体制の強化
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
25 就労支援体制の強化		
産業振興課	<p>事業名：内職相談による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内職相談を通して、内職を希望する方(作業所含む)と、内職を提供する事業所のマッチングを行う。 また、新たに内職を提供する事業所の発掘を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、障害者就労に対応した新規企業の登録はなかった。既存の事業者には、引き続き障害者就労の情報提供を行った。
道路公園課	<p>事業名：障害者就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援施設3団体と公園清掃の委託契約を締結し、週1回の園内清掃、トイレ清掃を実施して清潔で快適な公園とすることを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援3団体による週1回の園内清掃を13公園で実施し、清潔で快適な公園を維持することができた。
障害者福祉課	<p>事業名：障害者就労支援センターによる就労支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援推進会議を実施し、就労支援関係事業所、特別支援学校等との連携を図り支援体制を強化する。 ・福祉施設からの一般就労への移行を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、本年度は就労支援推進会議及び就労支援学習会を実施しなかった。 ・県立入間わかさ高等特別支援学校3年生の保護者に向けた進路説明会については、書面にて障害福祉サービス利用方法について説明を行った。書面作成にあたってはイメージ図やフローチャート等を用いて、わかりやすい書面作成を行った。 ・障害者就労支援センター登録者のうち一般就労した人は、42人となった。 ・障害福祉サービス等の福祉施設からの一般就労移行者は令和2年度は15人となった。 <p>就労移行支援事業所からの移行者 13人 就労継続支援事業所からの移行者 2人</p>
社会福祉法人おぶすま福祉会	<p>事業名：就労支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人が行う作業内容を固定せず、様々な内容を経験できるように配慮する。その上で得意分野を見つけていけるような支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業製品の注文や受注作業などを受けることで、新たな作業を経験し得意分野を見つけた。
むさしの福祉会阿須フレンドワーク	<p>事業名：就労支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練により作業能力のレベルアップを図り、さらに仕事量を増やしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した作業訓練により個々の作業能力も着実に向上している。仕事量を増やすことができたため工賃アップにもつながった。
にこにこハウス	<p>事業名：飯能市のワーキンググループへ参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援推進チームへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加できなかった。
社会福祉法人埼玉現成会	<p>事業名：「飯能市障害者就労推進連絡会」への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「飯能市障害者就労推進連絡会」への参加を通し、就労への道筋を模索する。 ※具体的には、連絡会で紹介された事業所の見学や実習体験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議はコロナの影響で実施されなかったが、障害者雇用を実施する企業との橋渡しをしていただき、支援員が施設を見学することができた。今後、現場実習などを実施する予定である。
社会福祉法人はなみずき会	<p>事業名：就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援のネットワークを生かした就労機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数事業所の取引先の中で、就労や内職、施設外就労など様々なニーズのマッチングを探っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で実習先の確保や、会社説明会などは苦戦したが、就職者に関しては一定の成果を出せた。

基本目標	5	就労支援・雇用促進
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進
取組	25	就労支援体制の強化
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
25 就労支援体制の強化		
特定非営利活動法人 あおーら	<p>事業名：飯能市障害者就労支援センターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談会を開催する。 ・職場訪問や面談などによる定着支援を行う。 ・企業に対して実習の申し入れを行う。 ・喫茶モナミや募張式ワークサンプルを利用して職業評価を行う。 ・企業からお話があった内職などの軽作業を市内の各施設にお知らせする。 ・特別支援学校と連携し、実習の時から支援を行う体制を取る。 ・就職情報を市内の各施設に連絡を入れ、情報の共有化を図る。 ・各関係機関と情報を共有し、就職支援に取り組む。 ・埼玉県総合雇用サポートセンターやハローワークと協働して、市内の障害者雇用のゼロ企業に対して雇用を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この一年、コロナウイルスの影響が大きい年だった。 ・コロナ禍においても閉所することなく就労相談会の開催や、職場訪問、定着支援等を行うことができた。 ・職場実習についても、企業様からコロナウイルスの影響でお断りされる場面もあり、予定通りに行かない事例も出た。 ・就労推進連絡会を開催することができなかったため、他団体に対して軽作業や内職等のお知らせを入れることができなかった。 ・雇用サポートセンター、ハローワークもコロナ禍のため企業訪問ができない状況にあり、市内のゼロ企業に対して雇用を促すことができなかった。 ・今年度は市街地に大型農園型企業ができたため、就職される方が多かった。
埼玉県立日高特別支援学校	<p>事業名：就労移行支援事業所との連携</p> <p>・本校の企業就労を希望する生徒の課題として、身体に障害があり体力を使う仕事に向かなかつたり、精神的に脆いところがあり、高等部卒業と同時に企業就労するのが難しい生徒が多い。それで、卒業後、就労支援事業所に行き、その後企業就労を目指す生徒が増えている。今後、生徒にあった就労移行支援事業所を選び、事業所と連携していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年度卒業生が、移行支援事業所から令和3年3月に企業就労した。今後、定着支援も実施してくれるとのことである。特別支援学校を卒業した後、まだ就労への力不足で企業就労できない場合でも、就労移行支援事業で就労する力をつけて企業就労するという道が開けてきた。
埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校	<p>事業名：各関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業へ障がいやその特性を説明し、理解を促す。 ・生徒、保護者の就労意識を高めるとともに、産業現場等における実習を通して、雇用につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業へ障がい特性について説明し理解を促し、進路先の拡充を図った。 ・家庭と連携を持ち、実習を通じて、雇用につなげることができた。

基本目標	5	就労支援・雇用促進	
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進	
取組	26	雇用促進に向けた支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
26 雇用促進に向けた支援			
職員課	事業名:多様な実習や試行雇用制度の活用に向けた取組 ・障害のある方の雇用、多様な実習機会の提供等について、関係機関等と連携し、実施に向けた検討を進める。		・障害がある方への多様な実習・試行雇用など、各課等へのヒアリングを行っており、引き続き関係課等と連携し調整する。
産業振興課	事業名:雇用促進に向けた支援 ・市内の事業所に対し、商工会議所等と連携しながら障害者雇用に関する情報提供や呼びかけを行う。		・商工会議所と連携し、チラシやポスター等を用いて障害者雇用に関する情報の周知を行った。 ・事業者から障害者雇用に関する問い合わせがあった際は、障害者就労支援センターや障害者福祉課をとおして紹介した。
障害者福祉課	事業名:障害者就労支援センターによる就労支援 ・障害者就労支援センターによる職場開拓支援の充実を図る。 ・埼玉県雇用サポートセンターとの連携を強化し雇用促進を図る。		・コロナ禍ではあるが、可能な限り企業訪問を実施した。 ・リモートの活用により埼玉県雇用サポートセンター等就労支援機関のと継続した連携を図った。
特定非営利活動法人あおーら	事業名:雇用促進に向けた支援 ・埼玉県総合雇用サポートセンターやハローワークと連携した職場開拓や障害者雇用に対する周知、相談を行う。		・埼玉県総合雇用サポートセンターが推奨する短期訓練や、ハローワークと連携した障害者雇用に関する相談等を行った。
埼玉県立日高特別支援学校	事業名:在宅就労の充実 ・ITなどを利用した在宅就労の機会を増やすことにより、通勤困難やトイレ介助が必要なために企業就労ができない生徒の進路実現に向けた働きかけを行う。		・新型コロナウイルスの影響で、在宅就労(リモートワーク)が増えてきたが、障害者の方を対象にした、在宅就労はまだ厳しい現状である。

基本目標	5	就労支援・雇用促進
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進
取組	27	ソーシャルファームへの支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
27 ソーシャルファームへの支援		
賑わい創出課	<p>事業名：ふるさとほんのう応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品(本市特産物)として取り扱う。 また、ふるさと納税ポータルサイト等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品(返礼品)の魅力を発信し、寄附者の申し込みを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税返礼品として、49件(令和3年3月11日現在)の申込を受け付けた。
障害者福祉課	<p>事業名：ソーシャルファームへの具体的な支援方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯能市の障害者就労支援とソーシャルファームの連動について具体的な支援方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課・所(室)に、官公需発注の促進を図るよう働きかけを行った。
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	<p>事業名：ソーシャルファーム事業の安定的運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルファームの理念(社会的なハンデを負った方々をも包含した社会＝ソーシャルインクルージョン)のもと、障害をもつ方々が生き生きと働ける職場の維持・運営を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> * 利用者(高次脳機能障害、軽度知的障害)の就労という観点で地域の耕作放棄地を利用した農作業をしており、本年も一定の成果を達成できた。(出勤率、生産農産物に対しての収益)

基本目標	5	就労支援・雇用促進
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進
取組	28	福祉的就労事業所の設置促進
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
28 福祉的就労事業所の設置促進		
障害者福祉課	<p>事業名: 就労継続支援事業所の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの対象者数のニーズにより障害福祉計画の見込量を勘案し、就労継続支援事業所の設置について障害福祉サービス提供事業者に働きかけを行う。 ・障害福祉計画の数値目標の達成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所が1か所開設した。 ・第5期障害福祉計画の数値目標を達成することができた。 <p>就労継続支援事業所(A型) 数値目標 19人/月 実績 17人/月</p> <p>就労継続支援事業所(B型) 数値目標 160人/月 実績 158人/月</p>
株式会社 ヴェルベン ファルマ	<p>事業名: 就労継続支援事業所による就労機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所による就労機会の提供と、内容の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに就労継続支援B型事業所ヴェルベングリル開所(2020年2月) ・レストラン業務を主体としたサービスを提供しながら、利用者様が働き甲斐を感じる事ができる様な支援を開始した。
にこにこ ハウス	<p>事業名: 利用登録者を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の登録者の支援を大切にする。 ・登録希望者がいる場合は対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者の個人面談と共にご家族との面談を重視してきた。そのことでご本人への理解が深まり、困難な状況にある利用者への支援の糸口となった。 ・(コロナ感染数増加時に)在宅支援が認められ、職員が毎日、自宅に電話連絡し話をすることで在宅支援から通所支援にスムーズに移行することができた。
社会福祉法人 埼玉現成会	<p>事業名: 雇用促進に向けての就B支援体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労先の開拓や施設外実習が取り組めるよう、支援員を増員して外部との繋がりを密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の団体の施設見学等、コロナの影響で難しかった。
埼玉県立日高 特別支援学校	<p>事業名: 身体障害者、医療的ケアのある生徒が利用できる生活介護事業所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の車椅子の生徒や医療的ケアのある生徒が卒業後、利用できる生活介護事業所を増やし、内容も充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子の方が利用できる生活介護事業所、医療的ケアのある方が利用できる生活介護事業所が少しずつ増えてきた。 ・医療的ケアの方の場合ケースによっては受け入れが難しいという場合が少なからずある。

基本目標	5	就労支援・雇用促進
施策	(2)	働き続けるための支援
取組	29	就労の継続支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
29 就労の継続支援		
産業振興課	事業名:労働相談の実施 ・労働条件や職場でのトラブル等の問題を抱える方に対し、必要に応じて障害者就労支援センター等と連携しながら支援を行う。	・今年度は、該当事例がなかった。
障害者福祉課	事業名:就労定着支援事業所の設置促進 ・市内の就労移行支援事業所が就労定着支援事業指定を受けるよう働きかけを行う。	・特定非営利活動法人あおーら就労移行支援事業所わかばの家が、就労定着支援事業を新たに実施した。 ・市内全ての就労移行支援事業所に就労定着支援事業所が設置された。 ・就労移行支援事業所と就労支援センターの機能や役割分担について、各就労移行支援事業所と確認した。
にこにこハウス	事業名:にこにこハウスの事業継続と発展 ・レストラン部門、アトリエ部門の継続により利用者への支援を行う。	・コロナウイルス感染予防のため4月、5月に2週間、8月に一週間の在宅ワークでにこにこハウスを閉所にした。 ・その間、職員から利用者に毎日電話で体調や在宅期間の状況確認をしながら支援を継続した。 ・2月から3月にかけての緊急事態宣言期間は、利用者のメンタルや体調の考慮からにこにこハウスを開所し、在宅・通所の選択により支援の継続を行った。 ・長い緊急事態宣言の後(4月・5月)、営業準備では店内のテーブル数を減らすなどソーシャル・ディスタンスに配慮し、衛生面を考え大掃除を行った。 ・店内アート展示にあたり、「Reborn(生まれかわる)」を全員のスローガンとして打ち出し、コロナ禍ではあるが、新しい気持ちで営業が再開できるよう工夫をした。 ・安心・安全のお店となるよう検温・店内消毒・アクリル板設置・店内換気・ソーシャルディスタンス・洗面台の設置等、コロナ対策を徹底した(各種補助金を活用)。
特定非営利活動法人あおーら	事業名:就労移行支援事業所わかばの家の取り組み ・定期的な職場訪問や面談を行う。 ・会社担当者との連携、相談体制の構築を図る。 ・家庭や医療機関、福祉関係者との相互連携を行う。	・コロナウイルスの影響で、ある程度の制限はあったが、定期的な職場訪問や個別面談を実施し、職場定着を行うことができた。 ・会社担当者とは密な連携ができ、より強固な連絡体制を構築することができた。 ・感染防止対策のため、対面での連携ができない部分もあったが、電話やリモートを利用した相互連携をすることができた。 ・就労定着支援事業所を開所し、より一層重点的な定着支援が実施できるようになった。

基本目標	5	就労支援・雇用促進
施策	(2)	働き続けるための支援
取組	30	経済的自立に向けた支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
30 経済的自立に向けた支援		
賑わい創出課	<p>事業名: ふるさとはんのう応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品(本市特産物)として取り扱う。 また、ふるさと納税ポータルサイト等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品(返礼品)の魅力を発信し、寄附者の申し込みを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉課との協力により、障害福祉施設の製品等を返礼品に追加した。 ・ふるさと納税返礼品として、49件(令和3年3月11日現在)の申込を受け付けた。
観光・エコツーリズム推進課	<p>事業名: 観光公衆トイレの清掃委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課で管理している観光公衆トイレの清掃業務を、障害者支援施設に委託し、就労の機会をつくり継続的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能小町公園内観光公衆トイレの清掃業務をNPO法人あおーらに委託した(2時間/1日)。 ・イベント開催時や繁忙時期については、随時追加清掃を委託した。
博物館	<p>事業名: 展示等における障害者就労施設の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品を実際に触れることができるように引き続き展示する。 ・展示に用いる仕器等について障害者就労施設に発注可能なものがあるか検討し、可能であれば発注する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品を実際に触れることができるように引き続き展示した。 ・特別展「山里に咲いた芸—説経節・薩摩千代大夫と幻の「片瀬人形」—」において、障害者就労施設に「片瀬人形」の再現舞台を製作してもらった。 ・その製作風景の写真を展示した。
障害者福祉課	<p>事業名: 官公需の発注促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯能市障害者就労施設等からの物品等の調達方針に沿って発注を促進する。 ・市内障害福祉サービス提供事業所による自主製品一覧表や役務提供内容を「見える化」し、庁内各課・所(室)への働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達方針に基づき、庁内への周知、協力依頼を実施した。 ・新たに名栗幼稚園から発注(木工玩具)があった。 ・調達目標を上回る発注となり、各施設利用者の授産工賃の向上を図ることができた。 <p>(目標額770万円、実績額822万円)</p>
	<p>事業名: 工賃向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス提供事業者への発注を増やすことにより工賃向上のための支援を行う。 ・市内障害福祉サービス提供事業所による自主製品や役務提供内容を「見える化」し、広報等でPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内障害福祉サービス提供事業所による取組や自主製品のPRのため、プレゼンテーション資料を作成し、周知を図った。 ・障害者週間啓発事業として、広報はんのう12月号及び障害者ふれあいアート展での啓発を図った。
社会福祉法人おぶすま福祉会	<p>事業名: 経済的自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業工賃を上げる努力をしていく。そのために、何が必要か作業内容の見直しも含め検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種木工製品の受注数が増加しているが、日々の作業訓練の成果から納品に対応できた。 ・新たな作業に対応して平均作業工賃を上げることができた。

基本目標	5	就労支援・雇用促進	
施策	(2)	働き続けるための支援	
取組	30	経済的自立に向けた支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
30 経済的自立に向けた支援			
にこにこハウス	事業名: 売上げ増による工賃への反映、収入アップ ・工賃を上げる。		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で在宅勤務等の影響があり、工賃のアップにはならなかった。 ・事業所として、直前3か月の工賃の平均額を支給し、工賃の減少を抑えた(5月・1月・2月)。 ・市内のイベント・とまり木コンサートも中止となったので、アトリエ部の作品の販売ができなくなった。 ・店内にマルシェを設置し、お客様にも関心をもってもらえ販売促進ができた。
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名: 就労継続支援B型の工賃向上計画 ・就労継続支援B型で取り組んでいる現作業種に加え、新たな作業種探しと年度を通してのパン販売で、全体の作業工賃のアップを図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・プラバン工作の実施やパラコードを使った制作物に取り組み、少しずつ販売成果が出てきた。
特定非営利活動法人 あおーら	事業名: 就労継続支援事業所 虹 (就労継続B型) 事業の継続 ・現在の事業内容を継続して行う。 ・作業の確保と内容の充実及び工賃アップの取組を行う。 ・軽作業(紙袋作業・自動車部品加工) ・菓子工房(焼き菓子の製造販売) ・清掃(福祉センター等館内清掃、公園清掃など) ・チラシ折と配布 ・一般就労を目指す方の支援 ・職場実習の支援や採用面接同行など、就職活動から採用に至るまでの支援を関係機関と協力して行う。 ・交通費、昼食費の補助 ・飯能駅、東飯能駅までの送迎		<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りに実施できた。 ・感染症流行中にも関わらず、1,500円の工賃アップと、1人の就職者を出すことができた。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別添

基本目標	5	就労支援・雇用促進
施策	(2)	働き続けるための支援
取組	31	働きやすい職場環境支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
31 働きやすい職場環境支援		
障害者福祉課	事業名: 障害者就労支援センターによる職場定着支援の実施 ・企業等雇用先への積極的な訪問を実施し、障害特性に併せた職場環境調整について働きかけを行う。	・コロナ禍ではあるが、障害者就労支援センター職員が感染防止対策を徹底し企業等へ積極的に訪問した。 ・職場定着支援(面接及び企業訪問)や職場環境の調整を行った。 職場定着支援件数 710件
特定非営利活動法人 あおーら	事業名: 就労移行支援事業所わかばの家の取り組み ・就労前の会社見学、職場実習の実施 ・会社担当者との密な連携・連絡体制の構築 ・職場訪問、面談による定着支援 ・埼玉県総合雇用サポートセンターやハローワークと連携した職場開拓や障害者雇用に対する周知、相談	・就労前の会社見学、職場実習の実施はできたが、コロナウイルスの影響で思うように実施できない部分もあった。 ・会社担当者とは密な連携ができ、より強固な連絡体制を構築することができた。 ・コロナウイルスの影響で、ある程度の制限はあったが、定期的な職場訪問や個別面談を実施し、就労定着を行うことができた。 ・関連機関との連携はできたが、感染予防対策や雇用機会・人員の減少により、職場開拓はあまりできなかった。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実
施策	(1)	相談支援体制の充実
取組	32	基幹相談支援センターの設置
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
32 基幹相談支援センターの設置		
障害者福祉課	事業名: 基幹相談支援センターの設置に向けた協議 ・地域活動支援拠点の整備や障害者虐待防止センターの機能強化、児童発達支援センター設置協議など、一連の体制整備と合わせて検討を進める。	・第6期飯能市障害福祉計画の成果目標に位置付け、検討を行うこととした。

基本目標	6	相談支援体制の充実
施策	(1)	相談支援体制の充実
取組	33	障害特性に配慮したきめ細かい支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
33 障害特性に配慮したきめ細かい支援		
障害者福祉課	<p>事業名：相談支援専門員の支援技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースマネジメント技術向上に向けて研修を実施する。 ・多機関多職種連携による支援技術の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修は見合わせた。 ・多機関多職種連携に関しては、カンファレンス等により顔が見える関係を構築した。
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	<p>事業名：障がい者相談支援センターたんぽぽ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者(児)が、ストレングスマデルを元に利用者の能力や意欲等を引き出し、力を伸ばせるように支援する。そして、その方らしく地域で生活出来るよう適切な障害福祉サービスの利用だけでなく、地域・社会資源の活用も視野に入れながら、支援・計画作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの流行に伴い対面する機会や関係者会議は減少したが、メールやオンラインツール等の活用を行い、相談しやすい体制づくりを心がけた。計画作成を通じて、本人の強みを活かした支援を設計すると共に、家族も含めた包括的な支援が出来るよう他機関とも連携を行った。
	<p>事業名：障害(児)者への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の相談事例に対し、障害者福祉課等、多様な機関と連携して、相談者に寄り添った支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で感染対策を取りながら、精神障害・発達障害など相談者の特性に合わせて、寄り添う支援を心掛けた。
株式会社 ヴェルベン ファルマ	<p>事業名：障害者、障害児への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者に対し、障害特性に配慮した相談支援を行う。 ・アウトリーチを積極的に行う。 ・適切な計画作成、及びサービス調整を行うよう、多機関と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の意向を元に、訪問や電話等で本人・家族・支援者から相談を受けた。 ・必要時、施設同行や受診同行、サービス調整等も実施した。 ・サービス担当者会議を適宜実施したり、参加することで、他機関と連携を行った。 ・今年度は新型コロナウイルスの影響で訪問やサービス担当者会議が実施できない事が多かったが、電話、ファクス等の書面、オンラインでの会議の実施等で本人や関係者から情報提供を受けながら支援を行った。
医療法人 くすのき会	<p>事業名：個別性を考慮した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の特徴に基づき、医療の提供並びに相談、居住サービスの提供を行う。 ・退院支援、地域への移行、地域で安定した生活を送れるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南飯能病院では入院病床の機能分化により受け皿の拡充を図った。 ・グループホームももんがではASD、依存症、気分障害等の利用者を受け入れることが出来た。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(1)	相談支援体制の充実	
取組	33	障害特性に配慮したきめ細かい支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
33 障害特性に配慮したきめ細かい支援			
社会福祉法人 名栗園	<p>事業名: 障害特性に配慮したきめ細かい支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談事例に対し、関係機関と連携強化を図りながら相談者に寄り添った支援を行う。 ・行政、医療機関、コミュニティソーシャルワーカー、包括支援センター等、他機関との連携を一層強化する。 ・高齢者、障がい者、ご家族の状況等、情報共有をする。 ・個人情報に配慮したうえで、4箇所のすこやか福祉相談センターの相談機能を高めるよう努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談事例に対し、関係機関と連携強化を図りながら相談者によりそった支援を行った。 ・行政の助言をいただき、精神科医療機関等への受診同行、精神科訪問看護等との連携を図った。 ・CSW、包括支援センター、民生委員等、他機関と連携し顔の見える関係づくりを継続しながら支援した。相談支援事業所連絡会議に参加した。 ・Care Curaネット研修会、埼玉県精神科事例検討会、高次脳機能障害、発達障害、難病、ひきこもり、依存症、メンタルヘルス、TIA、LGBT等の研修会、講習会、勉強会等に参加し知識を深めながらその場に応じた支援につながるよう努めた。コロナ禍でオンライン参加となった。 ・入間わかかさ特別支援学校進路説明会に出席した。 ・西部ブロック相談支援体制整備検討会議に参加した。医療介護連携検討会に参加した。 ・包括支援センターとのケース会議等に参加した。高齢者、障がい者、ご家族の状況等、情報共有し、随時、同行訪問した。 ・個人情報に配慮したうえで、4すこ福合同会議等で検討し相談機能を高める機会を得た。 ・コロナ禍にて、死生学勉強会(埼玉医科大学国際医療センター)は中止となった。
株式会社 くみちゃんち	<p>事業名: 障害特性に配慮したきめ細かい支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋分けをして内容を変更している。 ・伝え方を工夫する。(写真やカード等を使用し、本人にわかりやすく説明する。環境を変えて対応していく。) 		<ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援の中でも小・中が中心で、わかかさ、支援級、日高特と分けて支援をした。 ・ホワイトボードを使用し言葉だけではなく分かりやすく視覚にも伝えた。 ・学級支援が多くできるようになった。
特定非営利 活動法人 あおーら	<p>事業名: 内科疾患と重複している方への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関全てと連携し、病院同行、カンファレンスを開催し、ご本人に適した環境を提供していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病併用の方が多くなっているので、関係機関との連携も密に行い、コロナの状況下でも24時間体制のグループホームと連携を常時行いながら、入居に繋げることができた。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(1)	相談支援体制の充実	
取組	34	相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
34 相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討			
地域・生活福祉課		事業名:乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた一元的な相談支援体制 ・健康福祉部、相談事業所管課(地域活動支援課、生活安全課)における窓口対応の取組みとして、「所管事項等説明会」の開催	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議方式に変更し、実施した。 ・複数の課で手続きが必要な方や異なる窓口に来られた方に対し、職員誰もが迅速かつ的確に対応や案内ができるよう、総合的な相談支援体制のための知識の習得がなされた。
介護福祉課		事業名:総合相談事業 ・地域包括支援センター等が専門的な立場から様々な相談に対応するため、医療・保健・福祉等の関係者とのネットワークを通じて適切なサービス利用、また、相談体制の充実を図る。	・地域包括支援センターでは、専門職を配置し適切なサービス利用やすこやか福祉相談センターとの連携など総合相談体制の充実を図ることができた。 ・在宅医療連携拠点はんのうでは、関係機関と情報の共有を行い在宅医療に関する相談体制の強化を図った。 コロナ禍での相談業務は感染予防対策を講じての実施し、相談者が相談しやすい環境を整えた。
子育て支援課		事業名:家庭児童相談室(子ども家庭総合支援拠点) ・ケースワーカー、家庭児童相談員及び児童福祉相談員が0歳から18歳未満の児童を持つ家族や本人からの相談(養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等)に応じる。	・家庭児童相談室では、ケースワーカー、家庭児童相談員及び児童福祉相談員が0歳から18歳の児童を持つ家族や児童本人からの相談に応じた。 ・相談内容によって庁内関係課及び関係機関と連携して見守り、支援を行った。
保育課		事業名:観察委員等による巡回相談等の実施 ・保育所の所長及びつぼみ園副園長等から構成する障害児審査会・観察委員会を組織し、保育所における障害児の支援体制の充実を図る。	・保育所の所長及びつぼみ園副園長等から構成する障害児審査会・観察委員会を組織し、保育所における障害児の支援体制の充実を図った。
健康づくり支援課		事業名:子どもから大人までの切れ目ない支援の実施 ・子どもから大人まで、ライフステージに応じた相談支援を行う。	・子育て世代包括支援センターでの妊娠期・子育て期の親支援や、青年期、壮年期、高齢期を対象に健康相談や個別支援を実施した。
障害者福祉課		事業名:地域におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携 ・すこやか福祉相談センター、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員と社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが連携し個別支援を実施する。 ・併せて地域包括支援センター、介護支援専門員等との連携によりライフステージに応じた一元的な相談支援を実施する。 ・支援に繋がっていない事例について、健康づくり支援課(地区担当保健師)等と連携し、早期発見・早期支援を進めるための訪問支援を充実する。	・コミュニティソーシャルワーカー、相談支援事業所の相談支援専門員が協働し、個別支援を実践した。 ・地区担当保健師と相談支援専門員による訪問による生活支援を実施した。 ・民生委員の地区会議にすこやか福祉相談センター、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーが出席し、個別支援ケースの情報共有及び連携強化を図った。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ		事業名:相談支援体制の充実 ・地域にある総合相談窓口として地域包括支援センターと協力し、ワンストップサービスの機能を果たすように努める。 ・社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援を行う。	・地域包括と協力して、相談にはできるだけ対応をし、他の相談機関を紹介する場合にも連絡、同行に努めた。 ・コロナ禍ではあったが障害サービス以外の地域にある社会資源の活用についても案内できるように努めた。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(1)	相談支援体制の充実	
取組	34	相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
34 相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討			
株式会社 ヴェルベン ファルマ		<p>事業名: 高齢者相談窓口との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉相談センター、地域包括支援センターで協働し、障害者相談、高齢者相談をワンストップで受け、支援を行う。 ・相談者をより適切な相談支援機関に繋げるよう、ネットワークの構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが関わっていたケースで子世代が要介護者だった場合、すこやか福祉相談センターと連携し介入時期を見定め、要支援者が抵抗感なく必要な支援が受けられるよう協働した。
埼玉県立日高 特別支援学校		<p>事業名: 相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・保護者からの、児童生徒の障害や学習・生活に関する相談への対応 ・学校見学・来校教育相談・巡回相談・特別支援学校支援籍学習などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症による休校や感染防止のためか、来校しての相談は要望がなかった。訪問しての巡回相談は、継続ケースについて要請があり、ほぼ例年通りの実施ができた。特別支援学校支援籍も1ケース実施した。 ・学校見学は校内見学をビデオでの学校紹介とし、見学、相談に対応した。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(2)	個別相談支援の充実	
取組	35	ケアマネジメント手法による相談支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
35 ケアマネジメント手法による相談支援			
障害者福祉課	事業名: 相談支援技術向上のための研修会の開催 ・質の高い相談支援活動の実現に向けて、障害者相談支援専門員を対象とした研修会を実施する。		・埼玉県相談支援アドバイザー派遣事業を活用し、飯能市の相談支援体制に関する外部評価を受けた。 ・地域包括支援センターと併設した委託相談支援事業については、県内に例が少なく飯能市の強みとされた。 ・一方では、相談支援専門員の研鑽の場が少ないことが課題とされた。
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名: ケアマネジメント手法による相談支援 ・本人の日常生活を把握することに努め、そこから見えてきた繋がりを見落とさないようにし、チームアプローチを大切にしていく。		・今年度は、今までとは違う生活様式で過ごさなければならなかったため、本人の変化への対応や関係機関との連携も密に行われた。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: ケアマネジメント手法による相談支援体制の充実 ・相談支援技術向上のために指定特定相談事業所と情報交換や学び合う機会の充実を図る。		・相談支援事業所とランチ会(R2年度はzoomで10回開催)を通して情報共有、連携に努めた。 ・ケアマネジメント手法による相談支援を学び合う機会についての具体的な研修などは行えなかった。
株式会社ウェルベンファルマ	事業名: 相談支援専門員の交流、自己研鑽の場を作る ・相談支援専門員が交流する場を設け、その場で日々の業務の問題解決をし、スキルの向上を目指す。		・すこやか福祉相談センターで、市内相談支援事業所を対象に月1回ランチ会を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症予防として開催自体を中止することも検討したが、ニーズ調査を行った結果、相談員同士が集まる機会が減少したからこそ情報交換の場が必要という結論に至りオンラインでの開催を行った。 ・オンラインに不慣れな事業所へは、すこやか福祉相談センターから事業所へ出向き、設定や操作方法について説明し不安の軽減に努めた。
医療法人くすのき会	事業名: 相談支援事業所間での連携 ・相談支援専門員が定期的に集まり、情報共有や課題解決のための場をつくる。		・他法人と協力し、相談支援専門員がオンラインで定期的に集まれる情報共有会を定期的に開催した。当初2か月に1度の開催を目指していたが、参加者のニーズが高まり毎月の開催に至った。相談支援専門員の配置が1人である事業所も多く、相談員が孤立化せずに業務に務められるよう配慮し開催する事ができた。
社会福祉法人名栗園	事業名: 相談支援専門員の後方支援、同行訪問など ・個別の相談事例に対し、関係機関と連携、強化を図りながら相談者に寄り添った支援を行う。 ・地域包括支援センター主任ケアマネジャーとの連携、相談を行い、個別相談支援のスキルアップに繋げる。 ・相談支援専門員の後方支援を行い、主体的な生活への向上に繋げていく。		・個別の相談事例に対し、障害者福祉課、包括支援センター、教育センター、保健センター、保健所、CSW、民生委員等、関係機関と連携し、地域をまきこみながら相談者によりそった支援を行った。 ・地域包括支援センター主任ケアマネジャーとの連携、相談を随時行い、同行訪問、来所相談、8050問談に対応した。個別相談支援のスキルアップにつなげられた。 ・飯能市介護支援専門員協議会研修、医療介護連携検討会に参加した。 ・埼玉県障害者相談支援体制整備事業アドバイザー派遣事業に参加した。 ・自殺対策研修会にてコロナうつ、高齢者の自殺の予兆と対応について学んだ。 ・「すこ福ランチ会」で指定特定相談支援事業所の相談支援専門員と「すこやか福祉相談センター」で、ケース検討、意見交換、情報交換等を行った。 ・障害者福祉課、指定特定相談支援事業所、すこ福との連携会議に参加した。 ・主体的な生活への向上に努めた。 ・法テラス埼玉による、コロナ危機下の生活困窮の現状と相談支援の課題～生活の危機を支える支援や連携のあり方を考える～に参加した。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(2)	個別相談支援の充実	
取組	35	ケアマネジメント手法による相談支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
35 ケアマネジメント手法による相談支援			
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名: ケアマネジメント手法による相談支援 ・キャリアパスの導入による各段階における研修への参加を通じて職員の質の向上を目指す。		・常勤職員2人・非常勤職員3人がキャリアパス研修を受講した。 ・第三者評価を実施した。
株式会社 くみちゃんち	事業名: ケアマネジメント手法による相談支援 ・相談員の方からお話を聞き、支援内容を決めていく。 ・利用が開始され本人の様子やご家族の様子を見て再度相談員の方とやりとりし、本人やご家族のプランを整えていく。		・相談員、学校、施設等との共有ができ、本人に合ったプランを伝えることができた。
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名: 相談支援の計画的実施 ・サービス管理責任者を中心とした、施設内研修の充実 ・個別支援計画の計画的な作成と現場支援員との連携		・サービス管理責任者の変更が相次ぎ、なかなか指導の継続までの意識を持つまでに至らなかった。施設内の研修については、常勤者中心に取り組むことができた。
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名: ケアマネジメント手法による相談支援 ・ご利用者とご家族および事業所と密に連絡をとり、計画を作成する。		・新型コロナウイルス感染症予防のため事業所訪問ではなく、電話にて話を聞いた
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 相談支援事業所連絡会 ・市内相談支援事業所連絡会に参加する。		・月1回のランチ会もオンライン形式だったが、参加した。
社会福祉法人 はなみずき会	事業名: 相談支援専門員を一名増員させ、支援の量と質を増やす ・現状、男性一名の相談支援専門員でぼかぼかライフ・コンシェルジュでの計画相談事業を行っているが、月の計画数も30計画を越すことも増えてきており、一人で業務を行っていくのが難しくなってきたこともあり、今年度の相談支援専門員初任者研修にて女性の相談員を増員させ、そのことにより、さらに幅の広い対象者の支援をしていく。		・新規採用による相談支援専門員を一名増員できたが、埼玉県主催の相談支援従事者研修(初任者研修)は応募者多数のため受けることが叶わなかった。
一般社団法人 和みの羽	事業名: 相談支援事業 ・障害福祉サービス利用者に対してアセスメント、サービス等利用計画の作成をし、サービス事業者等との連絡調整を行う。 ・定期的にサービス等の利用状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行う。 ・障害児者及びその保護者などから社会生活を営む上での相談に応じる。		・モニタリング時期に応じてモニタリングを実施し、利用状況の確認を行うとともに、担当者会議を行うこと等により、サービス等利用計画の作成を行った。

基本目標	6	相談支援体制の充実
施策	(2)	個別相談支援の充実
取組	36	相談窓口の連携
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
36 相談窓口の連携		
介護福祉課	事業名:総合相談事業 ・地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の総合相談業務において、すこやか福祉相談センターと連携し、高齢者や障害者を包括的に支援できるよう、相談窓口の強化を図る。	・地域包括支援センターでは、専門職を配置し総合相談体制の充実を図ることができた。 ・すこやか福祉相談センターとともに高齢者や障害者など、包括的な支援体制を構築し誰もが安心した暮らしが送れるよう相談体制の連携を行った。
子育て支援課	事業名:家庭児童相談室(子ども家庭総合支援拠点)における個別ケースの支援 ・障害を抱える児童やその保護者からの相談の場合、内容に応じて障害者福祉課、すこやか福祉相談センター、健康づくり支援課等の関係機関と連携し対応する。	・障害を抱える児童やその保護者からの相談に対し、障害者福祉課及び健康づくり支援課の庁内関係課とともに、すこやか福祉相談センター、光の家療育センター及び障害福祉サービス提供事業所等の関係する相談機関等と連携し個々のケースに対応した。
保育課	事業名:保育コンシェルジュによる支援 ・保育所や幼稚園の利用を検討している保護者に対し、保育コンシェルジュによる相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を図ることで子どもの特性に応じた支援を行う。	・保育所や幼稚園の利用を検討している保護者に対し、保育コンシェルジュによる相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を図ることで子どもの特性に応じた支援を行った。合計258件。(保育所入所109件、幼稚園36件、子育て・発育48件、その他65件)
健康づくり支援課	事業名:障害のある人の子育て支援 ・関係機関と連携しながら、障害のある人の子育て支援を行う。	・地区担当保健師が、子育て支援課やすこやか福祉相談センターと連携しながら個別支援を行い、児の発達や親を支援した。
障害者福祉課	事業名:多機関多職種連携による相談支援の実施 ・障害のある人の子育て支援、外国籍の人やひとり親家庭など個々の多様なニーズに対応するため、多機関多職種による相談支援を実施する。 ・各相談機関の窓口となる担当者間で「顔が見える関係」を構築する。	・障害のある人の子育て支援については、母子保健・子育て支援、保育所等との連携のもと、障害福祉サービスの利用支援や、訪問看護による支援等を行い、子育てに支援を要する障害のある人の孤立化を予防した。 ・健康づくり支援課と協働し、障害のある人が出産する場合には、出産前から支援を開始し、多機関協働による個別支援を実施した。個別支援実施にあたって、医療機関でのケースカンファレンスに相談支援担当及び相談支援事業所の相談支援専門員が出席した。
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名:相談窓口の連携 ・高齢障がい者も多い中では、障がい分野だけではなく介護分野の担当者とも連携をとりながら、ケースに対してより良い支援を目指していく。	・介護分野の担当者との連携により、高齢障害者に必要な支援を行う事ができた。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名:相談支援事業との連携 ・相談支援事業所と情報共有、連携に努める。 ・市、すこやか福祉相談センター間の情報共有、連携に努める。	・相談支援事業所とランチ会(R2年度はzoomで10回開催)を通して情報共有、連携に努めた。 ・市、すこやか福祉相談センター間の情報共有、連携を常に行い、個別相談支援に努めた。
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名:切れ目のない相談支援 ・切れ目のない相談支援が提供できるように、適切な相談機関と情報共有し、連携をする。	・8050世帯への支援が増加している。 ・すこやか福祉相談センター、地域包括支援センターで共に対応しながら、行政関係課と共に連携した相談支援を実施した。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(2)	個別相談支援の充実	
取組	36	相談窓口の連携	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
36 相談窓口の連携			
医療法人 くすのき会	事業名:円滑な相談体制づくり ・すこやか福祉相談センター、相談支援事業所、地域医療連携室等の相談機能を持っている部門間での連絡、情報共有を密に行い、福祉サービスの利用の有無に関わらず相談体制が当事者に対して開かれているように取り組む。		・法人内では各部署の往来が出来、状況共有及び連携が出来た。
社会福祉法人 名栗園	事業名:相談窓口の連携 ・市内4箇所の「すこやか福祉相談センター」と障害者福祉課と連携を図る。 ・地域包括支援センター、ふくしの森CSW等と連携を図る。 ・相談内容に合わせ、市役所各課の相談窓口や制度等の情報提供を行っていく。必要時には同行し、相談支援を行う。		・市内4ヶ所の「すこやか福祉相談センター」と障害者福祉課との連絡会に出席した。 ・地域包括支援センター、ふくしの森CSW、各地区の民生委員等との定期的な連携会議等に参加、同行訪問を継続した。 ・相談内容に合わせ、市役所各課の相談窓口や制度等の情報提供を行った。必要時には同行し、相談支援を行った。障害を抱えた人の子育て支援、母子家庭の支援、相談支援事業所、就労移行支援事業所、障害サービス事業所等との連携、サービス担当者会議等に参加する等、本人の望む生活環境づくりを意識して支援した。
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:相談窓口の連携 ・計画相談事業所との連携 ・病院相談室との連携 ・社会福祉協議会、市障害者福祉課との連携		・計画相談事業所・病院相談室・すこやか福祉相談センター・障害者福祉課等との情報共有・入居相談等を行い、新規入居者受け入れ・緊急一時保護を行った。
株式会社 くみちゃんち	事業名:相談窓口の連携 ・年に数回のお茶会や面談を持つことで相談しやすいように声掛け等をしていく。 ・相談があった方は情報共有の確認をしたうえで相談員にお話をしていく。		・コロナでお茶会をすることはできなかったが、面談はすることができ、共有が必要な場合は家族にこの話を相談員にも伝えてみてくださいと伝えた。
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:相談窓口の連携 ・各相談支援事業所との会議で、情報を共有する。		・新型コロナウイルス感染症予防のため会議はリモートで行った。
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:すこやか福祉相談センターと相談支援事業所との連携 ・双方で情報共有をし、ご本人の希望に基づき支援を行う。		・4ヶ所のすこやか福祉相談支援センターと連携して、支援する件数が多かった。
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:昼食会を含む日常での連携 ・昨年に引き続き、すこやか福祉相談支援事業所や、各計画相談事業所との連携を図っていく。		・ケースを中心に連携を図り、相談支援事業所のランチ会にも参加した。
一般社団法人 和みの羽	事業名:相談支援事業 ・地域内の相談支援事業所と連携し、様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の社会資源の連携体制の構築を行う。 ・関係機関各所で行われる研修会や、相談支援事業所主催の勉強会等に参加するとともに、事業所間での情報共有を行い、地域内での連携に努める。		・毎月行われる地域の相談支援事業所のミーティングへの参加により、社会資源等の情報共有をすることができた。 ・地域生活拠点支援事業への参画することとし、説明会に出席し、地域内での連携体制構築の一助となった。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(2)	個別相談支援の充実	
取組	36	相談窓口の連携	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
36 相談窓口の連携			
埼玉県立狭山特別支援学校		<p>事業名:適正就学に向けた情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学転学に係る情報提供 ・学校公開、学校見学及び学校体験の実施 ・就学支援委員会への参加 ・就学転学に係る相談連絡会の適切な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会を中心に適宜連絡を取り合い、就学転学に係る情報提供を行うことができた。 ・学校公開はコロナ禍により、9月に実施した。学校公開、学校体験ともにコロナウイルス感染拡大防止対策を講じた形で実施した。 ・就学支援委員会へ参加し、適切な就学先の検討に努めた。 ・就学転学に係る相談会を予定通り実施し、保護者への情報を提供するとともに必要な資料の収集を図った。

基本目標	6	相談支援体制の充実
施策	(3)	ピアサポート及び家族会活動の支援
取組	37	ピアサポート活動の支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
37 ピアサポート活動の支援		
障害者福祉課	<p>事業名:ピアサポート活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談員制度を活用しピアサポート相談活動を支援する。 ・聴覚障害者の手話によるピアサポート相談会 ・知的障害・発達障害児の子育て経験によるピアサポート相談会 ・精神障害者ピアサポートグループの活動への支援 <p>①ピアサポーター養成講座修了者の活動を支援し、精神科病院への友愛訪問を実施する。</p> <p>②精神障害者ピアサポート相談会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者家族による家族相談会への支援 ・希少難病の会(RDD)の取組を支援 <p>ニモカカクラブの活動支援を通じ、希少難病への理解を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の手話によるピアサポート相談会を実施した。 ・知的障害・発達障害児の子育て経験によるピアサポート相談会を実施した。 ・精神障害者ピアサポートグループの活動支援 <p>①精神科病院への友愛訪問を実施予定としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で精神科病院による受入ができないことから今年度は実施できなかった。</p> <p>②精神障害者ピアサポート相談会の実施</p> <p>③双極性障害セルフヘルプグループの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者家族による家族相談会を実施した。 ・希少難病の会(RDD)の取組を支援した。
医療法人くすのき会	<p>事業名:情報周知、広報への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、行事などのポスター掲示並びにリーフレットの配布に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響によりイベントや行事等の掲示は減ったが、当事者会等の掲示は引き続き行った。
特定非営利活動法人あおーら	<p>事業名:みなくる倶楽部への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなくる倶楽部に対し、毎週土曜日に場所を提供し、フリースペース、勉強会、相談会が開催できるようにする。 ・ピアサポーター育成のための研修への参加、他団体との交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの情報を得ながら、毎週土曜日のフリースペースは時間短縮して、開催することができた。 ・研修会や他団体との交流は、コロナにより中止になった。
社会福祉法人はなみずき会	<p>事業名:事業所での障害者雇用(ピアスタッフ)の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほかほかハート・ヴィレッジ、ほかほかキャリア・アカデミー共にピアスタッフを採用中である。法人内外での各種研修にも参加し、知識とスキルの向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内研修がコロナ禍で書面研修となってしまったが、引き続き、ピアスタッフとしての特性を生かした支援ができた。こちらから促すわけではなく自発的にピアとは何かを意識しながら業務にあたってくれた。

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(3)	ピアサポート及び家族会活動の支援	
取組	38	家族会活動の支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
38 家族会活動の支援			
障害者福祉課	事業名: 家族会活動との協働 ・家族会活動団体等への支援を実施 脳卒中あすなろ会 飯能市手をつなぐ育成会 障害児と家族の会 轍 飯能日高精神障害者家族会みのり会 ニモカカクラブ		・第6期飯能市障害福祉計画・第2期飯能市障害児福祉計画策定のため、各団体へのヒアリングを実施し、家族等のニーズを把握した。
	事業名: 障害者(児)介護者リフレッシュ事業の実施 ・障害者(児)を介護されている家族の方を対象に、心身ともにリフレッシュしていただく事業を開催する。		・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施を見合わせた。介護者支援のためのレスパイト事業等を推進した。
健康づくり支援課	事業名: 病気や障害を持つ人の家族支援 ・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行う。 ・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族のつどいを実施する。		・病気や障害がある人同士のピアサポート相談として、うつ病体験者と家族の集い、酒害相談会、かたくりの会(失語症)を実施した。 ・各会が家族の情報交換や癒しの場となっていた。 うつ病体験者と家族の集い 年3回 延べ4人 酒害相談 年7回 延べ76人 かたくりの会 年7回 延べ46人
医療法人くすのき会	事業名: 家族会との連携 ・定期的な訪問を行い、家族会との意見交換や、家族会が主催する講演会や研修会への参加を行う。		・新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問やイベントに参加できなかった。
特定非営利活動法人あおーら	事業名: 家族会みのり会への支援 ・毎週水曜日、相談会会場として場所を提供する。 ・精神障害に関する研修会の共催を行う。 ・生活支援事業所でのご家族交流会を、月1回開催する。		・コロナ禍のため、毎週水曜日の家族相談会は開催できたが、ご家族の心配も多く、交流会は中止になることが多かった。

基本目標	7	保健・医療の充実
施策	(1)	健康づくりの推進
取組	39	障害の早期発見・療育及び予防事業の充実
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
39 障害の早期発見・療育及び予防事業の充実		
障害者福祉課	<p>事業名: 児童発達支援事業所による療育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つばみ園などの児童発達支援事業所による療育支援を推進する。 ・市保健師とすこやか福祉相談センターや指定特定相談支援事業所の相談支援専門員と児童発達支援事業所が緊密な連携を図り、本人及び家族のニーズに即した相談支援を実施し、早期の療育支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的療育支援を行う児童発達支援事業所を利用する障害児への通所支援事業の利用支援及び本人、家族と相談支援専門員との顔合わせを行うようにし、利用者が安心してサービス利用ができるよう個別支援を実施した。
健康づくり支援課	<p>事業名: 障害の早期発見及び療育事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の面から重要な時期である乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査にて心身障害の早期発見と保健指導を実施する。 ・各種相談事業を行い適切に対応する。 ・療育機関と連携を図り、必要な療育が行われるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発育や発達の面から重要な時期である乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、疾病や心身の障害の早期発見と保健指導を行った。 ・必要に応じ、発育発達相談やはんのうキッズすくすくクラブ(発達支援教室)、つばみ園等の療育機関を紹介し専門的な支援につなげた。
保険年金課	<p>事業名: 特定健康診査・健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年度に1回、無料で、(特定)健康診査を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防する。 また、国民健康保険加入者においては、未受診者の受診勧奨を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の特定健康診査、後期高齢者医療制度の健康診査を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防した。 ・市広報紙、ホームページ、地区行政センターだより、シルバー人材センターだよりに記事を掲載しPRを行った。 ・特定健康診査未受診者に対し、個別勧奨はがき、通知の送付にて受診勧奨を行った。 はがき 延べ 16,722人 ・医療機関、関連施設にポスター、チラシを配布し掲示をお願いした。 ・地域包括支援センターと連携し特定健康診査のチラシを配布しPRを行った。

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(1)	健康づくりの推進	
取組	40	障害のある人に配慮した保健事業の実施	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
40 障害のある人に配慮した保健事業の実施			
健康づくり支援課		<p>事業名: 障害に配慮した保健事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールを活用した相談や申し込みを活用し障害のある方でも、参加しやすい環境作りを行う。 ・継続して「飯能市ご当地アプリ」内の子どもの健康ナビを利用し、365日、24時間、子どもの予防接種情報提供をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールを活用した相談やがん検診などの申し込みを実施した。 ・継続して「飯能市ご当地アプリ」内の子どもの健康ナビを利用し365日、24時間子どもの予防接種の周知や情報提供を行えた。
医療政策室		<p>事業名: 利用者の障害に配慮した対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、予防接種、健診を行う際、利用者の障害に配慮した対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種や健康診断を行う際は、それぞれの障害及び身体の状態に配慮した対応を行った。

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(2)	こころの健康づくり	
取組	41	こころの健康の維持と増進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
41 こころの健康の維持と増進			
障害者福祉課	事業名:こころの健康(精神保健)関連事業と障害者相談支援事業の連携 ・こころの健康相談、アルコール健康障害対策事業、自殺対策事業等による障害の発生予防に繋げるため、健康づくり支援課保健師等と障害者相談支援専門員の連携を強化する。		・個別支援での連携として、地区担当保健師と相談支援専門員が連携し、訪問による支援を実施した。 ・自殺対策協議会に相談支援専門員が参画し自殺対策の一翼を担っている。
健康づくり支援課	事業名:こころの健康相談等の実施 ・各種事業を実施する。 こころの健康相談 うつに関する相談会 うつ病体験者と家族の集い 酒害相談会 アルコール健康講座(HAPPYプログラム) 個別相談 こころの健康づくりの集い		・個別相談と各種事業を実施した。 こころの健康相談 年4回 延べ9人 うつに関する相談会 年2回 延べ4人 うつ病体験者と家族の集い 年3回 延べ4人 酒害相談会 年7回 延べ76人 アルコール健康講座(HAPPYプログラム) 1コース3回 延べ22人 こころの健康づくりの集い 新型コロナウイルスにより中止 自殺対策啓発事業(特別展示)年2回 自殺予防週間(9月)自殺対策強化月間(3月)

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別紙

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(3)	医療機関への受診支援	
取組	42	自立支援医療制度の周知	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
42 自立支援医療制度の周知			
障害者福祉課		事業名: ホームページ等を活用した、自立支援医療制度の周知 ・広く市民に当該制度を周知するため、ホームページ上や広報等に制度や情報等を掲載し、周知を図る。	・障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、広く市民等に制度を周知するため、広報はんのうや市ホームページに記事を掲載し情報提供を図った。
介護福祉課		事業名: 総合相談事業 ・地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の総合相談業務において、制度の内容を理解し、周知を図る。	・地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の総合相談業務において、制度の周知を図ることができた。
健康づくり支援課		事業名: 自立支援医療制度の周知 ・相談者に対し自立支援医療制度を周知し、利用を促進する。	・個別相談をとおり相談者に自立支援医療制度の説明をして利用を促進した。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(3)	医療機関への受診支援	
取組	43	身近な医療機関への受診支援	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
43 身近な医療機関への受診支援			
障害者福祉課		事業名: 往診医や訪問看護事業所との連携 ・在宅医療・介護連携事業に参画し、医療系関係機関とのネットワークを強化する。 ・医療的ケアを要する方や難病(小児慢性特定疾患等を含む)の方の在宅支援について、往診を実施する医療機関や訪問看護ステーション等との連携による相談支援を実施する。	・在宅医療・介護(福祉)連携事業に参画し、医療機関等関係機関との連携を図った。 ・障害者相談支援事業、障害児相談支援事業により、医療的ケアを要する方への個別支援連携を図った。
健康づくり支援課		事業名: 身近な医療機関への受診支援 ・関係機関や医療機関と連携をとり、適切に医療が受けられるよう支援する。	・地区担当保健師等が関係機関、医療機関と連携をとり、必要時には相談者の受診に同行するなどの援助を行いながら、医療が受けられるよう支援した。
医療政策室		事業名: 医師による往診・訪問診療と訪問看護師による訪問看護 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターの医師による往診、訪問診療、飯能市訪問看護ステーション看護師による訪問看護との連携により市民の方々が安心して在宅で生活ができるようサービス提供を行う。	・安心して在宅で生活できるよう、往診や訪問診療を積極的に行った。 医師が訪問看護ステーションに対し、訪問看護計画書、報告書及び指示書のやり取りを適宜行い、連携してサービス提供を行った。その結果、訪問看護ステーションでは異常の早期発見ができ、医師と連携して救急搬送を行い、重大な事態に至らずにいた方もいた。

基本目標	7	保健・医療の充実
施策	(3)	医療機関への受診支援
取組	44	精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
4.4 精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援		
健康づくり支援課	<p>事業名：未受診者や医療中断者、障害者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、未受診者や医療中断者への医療機関受診支援を行う。 ・引きこもりの相談支援・訪問支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当保健師が関係機関、医療機関等と連携をとり、必要時には相談者の受診に同行するなどの援助を行いながら、医療が受けられるよう支援した。
障害者福祉課	<p>事業名：精神科等医療機関への受診受療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者や医療中断者、重度かつ慢性の精神障害者等への訪問による生活支援を実施するとともに、狭山保健所や健康づくり支援課保健師等と連携し、受診受療に向けた支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者及び医療中断者への受診受療に向けては、家族相談、医療機関への受診調整を行うとともに、対象者本人との面談を行い、信頼関係の構築を図ることが重要な支援であることを各専門職と統一認識のもと支援を行った。 ・狭山保健所が実施する措置入院患者退院後支援ケースについて、保健所、健康づくり支援課保健師、相談支援専門員とともに、退院前カンファレンスから出席し、退院支援及び退院後の地域生活支援を実施した。
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	<p>事業名：自宅に引きこもりがちな人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・介護など多様な機関との連携強化、自立に向けた包括的な支援の充実を図る。 ・自宅に引きこもりがちな人・家族への定期的な訪問支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や健康づくり支援課、病院、介護事業所、障害事業所等の機関と連携し、さらに学校や教育センターとも連携を図り、精神障害・発達障害・高次脳機能障害のある方への支援を行った。 ・必要時には同行するなどして医療機関への受診を支援した。 ・自宅に引きこもりがちな人・家族への定期的な訪問支援を行った。
株式会社 ヴェルベンファルマ	<p>事業名：医療中断者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療中断を未然に防ぎ、中断した場合も早期発見、早期対応が出来るよう、医療機関や訪問看護、保健所、健康づくり支援課等と連携し、対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉相談センター、地域包括支援センターが介入時に、既に医療中断し病状悪化していたケースについては、早急に障害者福祉課や健康づくり支援課へ報告し、共に必要な医療への支援を行った。 ・医療中断を未然に防ぐため、訪問看護等継続的に切れ目のない支援が提供できるよう調整をした。
医療法人 くすのき会	<p>事業名：医療の提供及び他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患、発達障害(成人)等のある方が地域で生活できるよう医療及び相談体制、福祉サービスの提供を行う。高次脳機能障害、若年者の発達障害は専門機関への紹介と継続したフォローを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南飯能病院では継続して他専門機関との連携により支援を行った。
社会福祉法人 名栗園	<p>事業名：精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に配慮した個別支援を行っていく。 ・生活を支援している家族を含めた世帯全体を考えて支援を行っていく。必要時には健康づくり支援課や地域包括支援センター、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーとの連携を図っていく。 ・かかりつけ薬局の薬剤師、主治医との連携 ・地域にある福祉レストラン等、身近な居場所につなぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害、発達障害、高次脳機能障害等、研修会、講演会に参加し障害の特性に配慮した個別支援ができるよう努めた。 ・健康づくり支援課や地域包括支援センター、社会福祉協議会 CSW等と連携し、生活を支援している家族を含めた世帯全体を考えての支援を継続した。 ・かかりつけ薬局薬剤師と連携を図った。処方薬を受け取り時のみならず地域の相談の場のひとつとして継続できた。未受診、医療中断者への精神科医療機関への受診同行、主治医との連携、訪問看護事業所等との連携を意識し、随時、同行訪問、受診同行を継続した。 ・引きこもりの人への訪問、家族支援を継続した。 ・地域にある福祉レストラン、地活、ミラクル、ふれあい交流室、カフェ等、みじかな居場所として提案し、随時、同行した。

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(3)	医療機関への受診支援	
取組	44	精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
44 精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援			
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名：精神障害・発達障害・高次脳機能障害のある方への支援 ・必要に応じ受診同行を行う。 ・病院相談室と連携し、適切な受診支援を行う。		・利用者様に対し必要に応じて受診調整・受診同行を行った。 ・精神科デイケア・作業所との情報共有を行った。
にこにこ ハウス	事業名：職員研修でスキルアップ ・各種講演会や研修に参加して職員のスキルアップを図る。		・12月18日に所沢市保健センターで開催された健康講座「大人の発達障害とは何か～いきづらさの正体～」に全員で参加した。
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名：受診同行支援 ・一人で不安な方、体調の優れない方と受診同行を行い、服薬状況等を伝え、主治医の意見を仰ぎ、ご本人の体調の安定へと繋げる。		・本年度は遠方への医療機関への同行が増えた。 ・体調が優れず確認したところ急薬が分かり、受診同行により服薬確認等を行った。
社会福祉法人 はなみずき会	事業名：各事業所にて必要に応じて受診同行を行う。 ・受診同行が必要な方については事業所職員にて通院同行を行う。		・必要に応じて受診同行を行った。

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援	
取組	45	精神科医療機関等との連携	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
45 精神科医療機関等との連携			
障害者福祉課	<p>事業名：退院可能な精神障害者の地域移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の場(障害者支援協議会精神保健福祉ワーキンググループ)により、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築し、退院可能な精神障害者の地域移行支援を推進する。 ・精神科病院による退院支援委員会や退院支援カンファレンスに参加し、入院患者の退院支援を促進する。 ・地域移行の推進に向けて、市内の指定特定相談支援事業所に指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)の実施に向けて働きかける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉を起点とした協議の場を実施し、国の政策動向や地域課題を共有した。 ・個別支援の一環として、退院支援カンファレンスに参加し退院支援を実施した。退院支援委員会については、医療機関からの出席の要請がなかった。 ・市内事業者への指定一般相談支援事業実施の働きかけを行った。 ・地域生活支援拠点の機能に関する協議を行った。 ・厚労省所管の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会に市職員(主幹)が構成員として参画した。 ・埼玉県自立支援協議会精神包括ケアワーキンググループに市職員(主査)が委員として参画した。 ・狭山保健所による協議の場に参加し重層的支援体制の構築にかかる協議を実施した。
医療法人くすのき会	<p>事業名：他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療：電気痙攣療法並びに特異性の高い薬剤の使用など高度医療が必要とされる方への専門機関への紹介及び受診のサポートを行う。 ・症状の安定された方は早期に地域関係機関に情報提供を行い退院に向けた体制を整える。 ・福祉サービス：入院時から可能な限り、関わりを持ち、退院時の受け入れを円滑に行えるように取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> ・南飯能病院外来ではアルコール依存症専用の薬剤の導入やデイケアでの節酒プログラムを導入し、より専門的なアプローチの拡充ができた。 ・グループホームももんがでは他法人の医療機関医に出向き入院中からグループホームへの退院支援を共同で行う等法人内外問わず活動できた。
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	<p>事業名：精神科医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療機関及び市障害福祉課等と連携を取り必要に応じ受け入れ等を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療機関及び市障害福祉課等と連携を取り必要に応じ受け入れ等を行った。
にこにこハウス	<p>事業名：利用者のかかりつけ医への情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のかかりつけ医のアドバイスを受けながらより適切な支援を行う。 ・訪問看護等との連携を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・南飯能病院、角田先生のアドバイス、利用者さんのかかりつけ医のアドバイスを受けながら支援を行った。同行受診も、必要に応じて行った。 ・お店に見える訪問看護師さん、ヘルパーさん利用者さんが関係する方との連携が行われた。各利用者の計画相談担当との連絡・連携を密にすることで、問題解決が円滑に行われた。
特定非営利活動法人あおーら	<p>事業名：退院後の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後に利用する事業所と、相談支援事業所を含め、医療機関と連携し、地域移行に向けて支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・退院後、グループホームへ入居する支援を3名行った。

基本目標	7	保健・医療の充実
施策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援
取組	46	地域移行後の支援
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
46 地域移行後の支援		
障害者福祉課	<p>事業名: 障害者ケースマネジメントによる地域定着支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後の精神障害者(発達障害者、高次脳機能障害者を含む)の再発を予防し、再入院とならないよう多機関多職種連携による地域定着支援を推進する。 ・協議の場(障害者支援協議会精神保健福祉ワーキンググループ)において個別支援ケースの地域定着に向けた課題を抽出し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの強化にむけて必要な支援策を協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援により、精神科医療機関を退院した者もしくは自宅から一人暮らしに移行した者、結婚等により二人暮らしを開始した者等への地域生活の安定を図るための支援を実施した。 ・市内には、地域定着支援を実施する事業所がないため、精神障害支援団体に事業開始について働きかけを行った。 ・これらの課題については、協議の場で引き続き検討中である。
介護福祉課	<p>事業名: 在宅医療・介護連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携座談会飯能・日高地区ワールドカフェや在宅医療連携拠点はんのうなど、関係機関と連携し、地域移行後の支援内容について協議する機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携拠点はんのうを中心に専門職間で退院支援について協議を行うことができた。 ・地域移行後の支援内容を目的とした協議は実施出来なかったが、引き続き協議の場を設けるよう努める。
健康づくり支援課	<p>事業名: 地域移行の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行う。 ・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族のつどいを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行った。 ・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族の集いを実施した。 うつ病体験者と家族の集い 年3回実施 延べ人数4人
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	<p>事業名: 在宅生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院時に関係機関と退院カンファレンスを開催し、在宅生活への移行を支援する。 ・退院後も訪問し、随時関連機関と連携しながら在宅生活をサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院時に関係機関、ご家族様と退院カンファレンスに参加し、在宅生活への移行を支援し、ご本人ご家族様の不安軽減につながるよう関わった。 ・退院後、体調不良時関係機関や主治医と関わり連携しサポートできた。 ・精神障害者への関わりを深め地域での生活が可能になった。
医療法人くすのき会	<p>事業名: 退院後のアフターフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内にて提供するサービス医療、福祉の間で連携し、地域生活を支える体制づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署にて連絡調整を行い、早期介入及び受診支援、退院支援を行った。
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	<p>事業名: 地域移行後の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム退去後も生活が維持できるように、入居中より各種障害福祉サービスを提供する。 ・事業所等へ通所できるよう支援を行う。 ・退去後も利用継続可能な訪問系サービスの調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム卒業後も継続可能なサービスの調整を行った。
特定非営利活動法人あおーら	<p>事業名: 仲間との交流の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕食会など不安になりやすい時間帯に利用できる地域活動支援センターを紹介、週2回、夕食会を開催する。 ・週末に淋しくなったら、みなくる倶楽部のフリースペースの利用を勧め、仲間と過ごす時間と場所を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食会は、4～5月は中止した。6月より感染対策をして、人数制限と予約制を設け、週1回、夕食の部屋を仕切って行った。7月からは週2回に戻し実施した。 ・コロナ禍のため、フリースペースの提供を4月～ゴールデンウィークまでは休止とし、それ以降は13:00～17:00と時間を変更し、行うことができた。

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(1)	障害福祉制度の周知・情報提供	
取組	47	障害福祉サービス等に関する制度の周知	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
47 障害福祉サービス等に関する制度の周知			
障害者福祉課		<p>事業名：障害児(者)の支援に関する制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのうやホームページ等に障害福祉に関する制度や手引き等を掲載する。 ・相談支援専門員が個別ケースに障害福祉制度の説明や周知ができるよう、相談支援事業所事務担当者連絡会議において、制度の学習機会等を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉に関する制度や障害福祉サービスについて、広報はんのうやホームページ等に記事を掲載し、また手引き等を作成し広く周知を図った。
子育て支援課		<p>事業名：特別児童扶養手当の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのう及び市ホームページに特別児童扶養手当に関する情報を掲載する。 ・窓口にて、パンフレットを配付して制度の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当について、広報はんのう及び市ホームページに情報を掲載するとともに、市役所窓口においてパンフレットを配付して制度の周知を行った。
保険年金課		<p>業名：障害基礎年金の請求受付事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害年金の制度について広報はんのう等により周知を行う。障害年金の請求希望があり、障害基礎年金の請求が可能であることが確認できた場合は、請求書の受付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害年金の制度について広報はんのう等により周知を行った。障害年金の請求希望があった場合は請求が可能であるか確認し、障害基礎年金の請求に該当する場合は、請求書類に不備のないよう案内して請求書を受付した。
		<p>事業名：重度心身障害者医療費支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙、ホームページに記事を掲載し制度の周知を図った。 ・平成31年1月1日から、県の要綱に基づき新規申請者に対し所得制限を設けたため、支給停止となる者もいた。 ・前年度より受給者数が減少したため、給付金額も減額となった。

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実	
取組	48	法定サービスの提供体制の確保	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
48 法定サービスの提供体制の確保			
介護福祉課	事業名: 総合相談事業 ・一つの事業所において、高齢者と障害者(児)がサービスを受けられるよう、「共生型サービス」を介護保険事業所に周知を図り、提供体制の確保に努める。	・各会議体における研修会等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止が相次いだ。結果として周知を行う機会が減ってしまった。	
障害者福祉課	事業名: 障害福祉サービス提供事業所の設置促進 ・地域で不足している障害福祉サービスについて、市内外問わず事業実施可能な法人に働きかけを行う。	・障害児支援ワーキンググループで課題とされ協議をすすめていた、重度心身障害者を受け入れ可能な児童発達支援事業所については、令和3年度に2か所開所予定となった。	
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名: 居宅介護サービスの提供 ・障害者福祉課、指定特定相談支援事業、すこやか福祉相談センター等の関係機関と連携を図りながら、ホームヘルプサービスを提供する。	・在宅生活の維持を図るため、居宅介護、同行援護サービスを提供した。長期入院患者の在宅移行を支援するなど、可能な限り新規の受け入れを行なった。	
株式会社 ウェルベン ファルマ	事業名: 介護保険事業所への働きかけ ・地域包括支援センター、すこやか福祉相談センターで、介護保険事業所に個別のケースを通して、障害者支援の理解を深める後方支援を行う。	・個別のケースを通して、障害福祉サービスと介護保険サービスが適切に併用し、利用者にとって不利益にならないように支援を行った。	
社会福祉法人 名栗園	事業名: 法定サービスの提供体制の確保 ・就労移行支援事業所、「障害者就労支援センター」との連携を図る。 ・障害サービス事業所、計画相談事業所等との連携を図る。 ・サービス終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしが継続できるよう支援する。	・就労移行支援事業所を訪問、連携を継続した。 ・「障害者就労支援センター」へ同行、連携し企業につなぐことができた。 ・障害サービス事業所、計画相談事業所、包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を継続した。 ・サービス終了時等、担当者会議に出席、引継ぎ連絡体制を明確にできるよう支援し、また、企業就職面接の同席、就労後も企業に出向き、安心して望む暮らしが継続できるよう努めた。	
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名: 法定サービスの提供体制の確保 ・退去後も生活支援制度等を利用して一定期間、関わるできないか検討する。	・退去後も当事業所で積極的に支援を必要とする利用者がいなかったため検討できなかった。	
株式会社 くみちゃんち	事業名: 法定サービスの提供体制の確保 ・面談にてご家族、本人の困り感を聞き出し、サービスの利用が必要か、相談員に伝えて検討していく。	・面談の上、必要に応じ相談員に伝えて、支援内容の検討はさせていただいた。	
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名: 施設設備の充実と人的支援の充実 ・生活介護利用者の入浴支援サービスの充実 ※入浴介助の際の移乗をスムーズに行うための高さ調節のベッドの購入 ※入浴介助員の増員(女性)	・コロナの補助金を使って、ベッドの購入を行うことができた。 ・女性支援員については定着が難しかった。	

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別添

基本目標	8	生活支援の充実
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実
取組	48	法定サービスの提供体制の確保
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
48 法定サービスの提供体制の確保		
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名: 法定サービスの提供体制の確保 ・家族が望む在宅生活ができるように事業所を確保する。	・家族が望む時間帯に、事業所を確保することができた。
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 障害福祉サービス事業所の提供 ・生活支援事業所 セラヴィ: 家、病院から一歩出た地域での生活訓練 (自立訓練・生活訓練) ・就労移行支援事業所わかばの家: 就労に向けて2年の訓練 ・就労継続支援事業所 虹 : 軽作業、菓子工房、清掃、作業の場 (就労継続支援B型)	・生活支援事業所セラヴィ(生活訓練) ・就労移行支援事業所わかばの家(就労移行支援) ・就労継続支援事業所 虹(就労継続支援B型) 以上、3事業所ともに計画通り事業を行った。 ・わかばの家(就労移行支援)に定着支援事業所を併設し、11月より事業を開始した。
一般社団法人 和みの羽	事業名: 法定サービスの提供体制の確保 ・日常生活の充実及び生活リズムを整えることで心身ともに安定した状況を目指す。 ・多様化したニーズにこたえるために強度行動障害やコミュニケーション技術などの研修を実施し、人材育成を図る。	・生活介護事業 定員20名 10:00~16:00 ・強度行動障害や医療ケアが必要な障害者など、多様なニーズに応じて事業実施を行った。 ・看護師、理学療法士、介護福祉士、社会福祉士等の多様な専門性を生かした支援を実施した。 ・緊急事態宣言を受けて、ご家庭によっては自宅で自粛し、在宅支援を提供する場合もあったが、ご家庭と連携を図りながら支援を継続した。
一般社団法人 みんなで なかよく会	事業名: 法定サービスの提供体制の確保 ・保護者等が就労や介護に取り組めるように児童をお預かりすることで、保護者様の生活がスムーズになる役割を担っている。今後も役割を全うできるように支援体制の構築を図る。	・サービス提供を確保しつつ、ニーズに応じた支援を行うことができた。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実
取組	49	地域生活支援事業の充実
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
49 地域生活支援事業の充実		
障害者福祉課	事業名: 移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業の充実 ・多様な障害者(児)のニーズに対応するため、市内外問わず事業実施可能な法人に働きかけを行う。	・移動支援事業 新たに3か所増加し、合計22か所となった。 ・日中一時支援事業 新たに1か所増加し、合計18か所となった。 ・地域活動支援センター 課題となっている中山間部・山間部の方がアクセスできる社会参加の場として、地域活動支援センターの設置について検討を開始した。

基本目標	8	生活支援の充実
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実
取組	50	在宅サービス支援の質の向上
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
	令和2年度実績報告	
50 在宅サービス支援の質の向上		
障害者福祉課	事業名: 障害のある人の在宅を支援する専門職研修の開催 ・医療・保健・福祉・介護・相談支援の専門職が集まり、地域共生社会の実現及び地域包括ケアの推進に向けた研修会を実施する。	・飯能日高多職種連携座談会ワールドカフェ主催にて、ケーブルテレビ及びYouTube配信の形で市民フォーラムを実施した。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: 在宅サービス支援の質の向上 ・訪問介護員対象の法人内研修を概ね毎月開催し、支援の質の向上を図る。 ・サービス提供責任者主催による、利用者等の情報共有、援助技術向上を目的としたヘルパー会議を毎月行う。 ・外部研修に積極的に参加し、研鑽に努める。	・新型コロナウイルス感染防止の観点から、主に書類形式の研修を行なった。 ・外部研修への参加は極力控えた。
医療法人くすのき会	事業名: 情報共有及びスキルアップに関する場への参加 ・支援に関する協議の場及び研修会への積極的に参加する。	・対面式の研修はなくなったものの従来の研修がリモート等に切り替わり参加した。
社会福祉法人名栗園	事業名: 在宅サービス支援の質の向上 ・就労移行支援、就職支援等、「障害者就労支援センター」等との連携を図る。 ・障害サービス事業所、計画相談事業所等との連携を密にする。 ・サービス終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしが継続できるよう支援する。 ・専門機関(法テラス、成年後見制度)等、コミュニティソーシャルワーカー、包括支援センター等との連携を図る。 ・定期的に「すこ福ランチ会」を開催し、個別ケース等、事例を通じてスキルアップを図る。	・就労移行支援では担当者会議等の参加、随時連携を図った。 ・就職支援では企業より依頼時は面接に同席した。採用後も随時訪問を継続した。 ・「障害者就労支援センター」と連携し、就労につないだ。その後も本人より連絡があり状況把握ができた。 ・障害サービス事業所との情報共有、報連相、計画相談事業所等と意識してかわった。 ・サービス終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしを継続できる環境づくりに努めた。 ・専門機関(法テラス、成年後見制度)等、との連絡調整、出張相談を利用、依頼時に同席した。随時、CSW、包括支援センター等との連携を継続した。 ・定期的に「すこ福ランチ会」を開催した。個別ケース等、事例提供を通じてスキルアップを図った。コロナ禍にてオンラインを使用。zoom使用により参加者が増えた。
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名: 在宅サービス支援の質の向上 ・連絡会等により情報公開の場、情報共有の場を設けることができないか検討する。	・コロナの関係で会合等の機会が少なく実施できなかった。 ・郵送でのパンフレット送付などを行い空室状況などの情報共有を図った。 ・第三者評価を実施した。
社会福祉法人埼玉現成会	事業名: 「医療的ケアの充実」 ・重度障害者の医療的ケアを図るため、看護師の人数を増やし、新規利用者の医療的ケアのニーズに応えていく。 ・嘱託医、外部歯科医等の協力を得ながら、支援にあたる。 ※健康診断の実施に向けて、協力医療機関との連携を図る。	・看護師2名体制から3名体制を考えていたが、医療を必要とする利用者様が、コロナの影響で「光の家」療育のみの利用変更になったため、緊急度がなくなった。
特定非営利活動法人あおーら	事業名: 精神保健福祉ワーキンググループ ・精神障害者地域活動支援センター希望が事務局を務め、連絡会を月に1回開催する。 ・ワーキンググループ主催で、精神保健福祉フォーラムを開催する。	・コロナ禍のため、回数を減らして開催した。 ・コロナ禍のため、フォーラムは中止とした。

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実	
取組	51	地域生活支援拠点の面的整備	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
51 地域生活支援拠点の面的整備			
障害者福祉課	事業名: 障害のある人が地域で生活するための支援体制の構築 ・地域生活支援拠点の面的整備を行う。 ・市内各法人の強みを出し合い、多機関連携による面的整備を行う。 ・コーディネーターの配置、緊急一時宿泊等、ニーズの高い事業から段階的な整備を行う。		・市内すべての障害福祉関係法人が参画するオール飯能体制により地域生活支援拠点の面的整備を行った。(令和3年3月31日設置) ・相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門性の確保、地域の体制整備の5つの機能について、それぞれの法人の強みを生かし担っていくことになった。
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名: 地域生活支援拠点の面的整備 ・グループホーム空室を「入居体験」の場として提供する。		・新型コロナウイルス感染症のため延期となった。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: 地域で生活するための支援体制整備 ・地域で生活するための相談支援体制について、協議の場で検討する。		・コロナ禍で協議の場が設けられなかったが、個別の相談で相談支援について話し合う機会があり、相談機関の連携や情報共有に努めた。
株式会社ヴェルペンファルマ	事業名: 地域生活支援拠点の面的整備 ・障害者、障害児が安心して生活できるように、安定したサービス提供を行い、他の事業所とも連携しながら支援の質の向上に努める。		・飯能市版地域生活支援拠点に対して、当法人が担う役割、機能について法人内で協議、検討を行った。 ・新型コロナウイルスの影響によるサービス利用者への不安軽減に努めるため、オンライン等を活用した在宅支援の導入や、感染予防のマスク配布、消毒液の確保等、安定したサービス提供を行うことに尽力した。
医療法人くすのき会	事業名: 住まいのない方への支援 ・帰宅先の無い方などの優先的なグループホームへの入所を行い、住まいの提供をする。		・家族と同居が困難になった方や身寄りの無い方の受け入れは引き続き実施した。
社会福祉法人名栗園	事業名: 地域生活支援拠点の面的整備 ・交流の機会の充実を図る。 ・交流室、カレー食堂、マルシェ、イベント等、地域の一員として参加、協力する。 ・生活のしづらさに気づき、地域の人の疾病への理解を得られるよう支援する。 ・「すこ福ランチ会」、地域の人との学びの場等、参加する。		・交流室、カレー食堂、マルシェ、イベント等、地域の一員として参加、協力する意向であったがコロナ禍にて中止した。 ・民生委員との情報交換会等に参加。随時、協力が得られた。生活のしづらさを抱える人や、疾病への理解を得られるように継続した。 ・グループホームを含め、地域で生活するための体制を本人、家族、精神科医師、関係機関等と一緒に考えた。グループホームへの見学同行、連携を継続した。 ・「すこ福ランチ会」はオンラインで開催継続した。 ・地域の人との学びの場等は、コロナ禍にて中止した。
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名: 地域生活支援拠点の面的整備 ・ショートステイの導入等を検討する。		・ショートステイの導入を検討したが実施には至らなかった。 ・地域生活支援拠点として体制届を提出した。
株式会社くみちゃんち	事業名: 地域生活支援拠点の面的整備 ・医療ケアが必要な子どもたちをできる限り受け入れていく。 ・医療機関と連携を取り、安心してお預かりできるようにしていく。		・4月より看護師を増員することができたため、医療ケアの子の対応が充実した。お預かりの中でご家族に伝える際、写真や説明が細かくできたことで病院受診時に役立つことがあった。

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実	
取組	51	地域生活支援拠点の面的整備	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
51 地域生活支援拠点の面的整備			
にこにこハウス	事業名:一人暮らしの利用者の支援 ・利用者が一人暮らしでも常に連絡が取れる状況にあるように日頃からコミュニケーションを図る。	・一人暮らしの利用者に対しても、生活・健康について、日頃からコミュニケーションが図られた。 ・にこにこハウス周辺に多くの利用者が居住しており、何か問題や課題が出た時には、ご本人の了解を得て、解決を図った。	
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:グループホーム「太陽の家」の体制づくり ・日中支援体制の模索 ※支援員の体制を見直し、月の何日かを日中支援体制を組む。 (介護包括型のグループホームから日中支援型への転換の模索)	・日中支援が必要な利用者がいたため、必要に迫られて体制を取っている。募集をかけて支援員が集まらないので、なかなか移行は難しかった。	
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・短期利用の体験の機会を設ける。	・緊急時受け入れを実施した。 ・母親が亡くなり、父親が高齢のため介護が出来ず短期入所から施設入所となった。 ・父親が脳梗塞で倒れ、母親が転倒し骨折したため介護が出来ず、短期入所から施設入所となった。	
特定非営利活動法人 あおーら	事業名:地域で生活するための支援 ・今まで同様、各事業所で受け入れ体制を整え、関係機関と連携して支援を行う。	・すこやか福祉相談センターや相談支援事業所、医療機関等と連携し、支援を行うことができた。	
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:各関係団体と連携して地域生活支援拠点の面的整備のための会合への参加 ・各関係団体と連携して地域生活支援拠点の面的整備のための準備会に参加する。	・各関係団体と連携して地域生活支援拠点の面的整備のための準備会に参加した。 ・令和3年3月に、体験の場として通所事業所が拠点の一部を担った。	
一般社団法人 和みの羽	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・緊急時の受け入れが整えられるような環境整備や人材育成を取りまとめる。 ・親亡き後の介護を考え、生活介護を安定して利用されやすい工夫をこらす。	・飯能市が進める飯能市地域生活支援拠点等(面的整備)の機能を担う事業所の登録届出を行い、令和3年度から本格実施される予定の事業に参画する。 ・法人としては、新人育成における研修環境の整備に努めた。	

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実	
取組	52	施設入所が必要な人への支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
52 施設入所が必要な人への支援			
障害者福祉課	事業名：個別相談支援による入所への支援 ・障害特性や親亡き後の生活を踏まえ、在宅支援では地域生活の継続が不可能で入所が必要と判断したケースについては施設入所の調整を進める。		・新たな施設入所者はいなかった。 ・個別相談等により生活状況等を勘案し、令和3年度に市外に開所する施設への入所調整を行った。
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぼぼ	事業名：施設入所が必要な方への支援 ・個別の相談者に応じて、施設の提供や入所支援を図る。		・コロナ禍で見学や体験などの調整が困難なこともあった。 ・個別の相談者に応じて、グループホームやショートステイ等の施設の提供や入所支援を関係機関と協働しながら行った。
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名：施設入所支援 ・個別相談から、施設入所が必要なケースに対し、適切な情報提供、支援を行う。		・相談者より施設入所の意向が聞かれた際は情報提供を行ったり、施設見学に同行をした。新型コロナウイルスの感染の不安があり、施設見学に行けない人には、施設情報を郵送等で提供をした。
医療法人 くすのき会	事業名：環境面のアセスメントを行い施設入所をすすめる ・グループホームは帰住先が無い方等の優先的な受け入れを行い、相談支援及び地域医療連携室は施設入所が必要なケースに対し施設、医療機関、行政と連携を取り、入所を支援する。		・家族と同居が困難な方や身寄りの無い方の受け入れも行き、他法人の長期入院患者の退院支援も行うことができた。
社会福祉法人 名栗園	事業名：施設入所が必要な人への支援 ・地域の社会資源の把握を行い、その方の望む場所でその人らしく暮らせるよう支援する。 ・関係機関との連携を図る。		・地域生活福祉課、社会福祉協議会等との連携、相談をおこないながら、情報提供をした。施設の提供や個別相談等による入所支援は、数カ所を紹介し、自ら選択できるように努めた。地域の社会資源の把握を行い、その方の望む場所でその人らしく暮らせるような支援に努めた。入所にあたり、本人は勿論、家族、計画相談担当、医療機関、入所先との関係構築、近隣の通いの場、病院等との関係構築しつないだ。
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名：施設入所が必要な人への支援 ・入居相談の随時受け入れ ・体験宿泊の受け入れ ・情報提供など		・入居相談及び緊急一時保護受け入れを行った。(新規入居者3人、一時保護事業1人) ・体験宿泊の受け入れを行った。(体験利用計12日間) ・各関係機関にパンフレットの郵送にて情報提供を行った。
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名：施設入所が必要な人への支援 ・短期入所、施設入所の希望があれば、随時対応する。		・新型コロナウイルス感染症予防のため、通常利用していたご家族様と話し合い、短期利用は無かった。

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実	
取組	52	施設入所が必要な人への支援	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
52 施設入所が必要な人への支援			
特定非営利活動法人あおーら		<p>事業名：施設入所が必要な人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の高齢化などで単身生活を考えなくてはならない場合に、すこやか福祉相談センター、関係機関と共に、本人に合った環境の生活の場と一緒に探す。 ・本人が60代になったら、介護保険に変わる前に、地域包括支援センターなど高齢者支援機関と連携して、本人の了解を得ながら生活の場を考えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族が高齢のケースでは地域包括センターと繋げ、連携して親子支援に努めた。 ・本人が高齢の場合、利用事業所、包括支援センターと連携を取り、本人の希望する支援を行った。
埼玉県立日高特別支援学校		<p>事業名：グループホーム・入所施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後利用できるグループホームや入所施設を充実させるために、行政や事業所に働きかけ、連携を深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子の方が利用できるグループホームや医療的ケアのある方が利用できるグループホームは少なく、あまり増えていない。また、重度の障害も持った方には、施設入所があっている場合が多いが、医療的ケアの方を受け入れは厳しい現状である。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(1)	権利擁護に関する啓発	
取組	53	誰もが尊重される権利擁護に関する啓発	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
53 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発			
企画調整課	事業名: 人権尊重社会に関する周知・啓発 ・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、人権尊重社会を目指す県民運動強調週間について、広報はんのお・市ホームページ・講演会等による啓発を行う。		・人権週間期間中に実施しているパネル展において、「人権尊重社会を目指す県民運動強調週間」に関連するポスター等を掲示し周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から人権啓発講演会を中止とし、代替に生涯学習課を含む関係各課と連携し図書館において人権啓発のための資料展示を実施した。
障害者福祉課	事業名: 障害者の権利擁護に関する学習会の開催 ・障害者差別解消法や虐待禁止条例等の権利擁護に関する啓発を行う。		・人権週間に併せた人権啓発パネル展を開催した。 ・広報はんのおで「なるほど！人権」を連載し啓発した。 ・市役所職員を対象とした「職員人権研修」を実施した。
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・職員が積極的に研修を受け、現場の中で学び合いを行う。 ・ご家族の方に積極的に情報を提供していく。		・コロナの影響で、外部研修は行われなかったため、動画での研修を受けることにとどまった。法人内での研修は充実させた。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: 権利擁護の啓発 ・様々な相談に応じ、情報の提供、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のための援助等の充実を図る。		・個別ケースに対応し、権利擁護のための援助を関係機関(障害者福祉課、子育て支援課、地域生活福祉課等)と連携して行った。
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名: 権利擁護の啓発 ・権利擁護に関するポスター、チラシ等を法人内の事業所へ掲示し、啓発を行う。		・法人内福祉施設にポスターを掲示した。また、他の事業部へも周知し、啓発を行った。
医療法人くすのき会	事業名: 制度の周知及び理解の普及 ・利用が必要とされる利用者への制度理解の普及及び申請手続きに関するサポートを行う。		・南飯能病院では必要とされている方々への説明や提案を行った。 ・グループホームももんがでは数名申し立て開始に至るなど支援を行えた。
社会福祉法人名栗園	事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・虐待防止。虐待の早期発見、早期対応、専門機関との連携強化を図る。 ・成年後見相談会、権利擁護の研修会等、参加する。 ・地域包括支援センター社会福祉士と連携し、権利擁護の啓発を行う。 ・思いや、強み、パターンを把握し、本人の意思を尊重する。		・虐待の早期発見、早期対応、専門機関と連携した。 ・夜間、緊急対応に同行したケースがあった。 ・成年後見相談会、権利擁護研修会に参加した。コロナ禍にてオンラインで参加した。 ・法テラスの弁護士事務所に同行した。助言を頂いたことにより早急に解決できたケースがあった。 ・随時、地域包括支援センター社会福祉士と連携し、同行訪問等を継続した。 ・本人がどうしたいのか、思いや、エンパワメントをみだし望む環境で過ごせるよう努めた。
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・自由に発言発信できる環境整備		・利用者を対象に週1回の個別面談を実施し生活相談やニーズ把握に努めた。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(1)	権利擁護に関する啓発	
取組	53	誰もが尊重される権利擁護に関する啓発	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
53 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発			
にこにこハウス		事業名: 職員のスキルアップ ・行政、他団体が実施する講演会や研修に参加して、スキルアップを図る。	・コロナ禍で開催がなかった。 ・事業所内で、権利擁護関連に関することは、職員会議の中で触れた(人権問題等)。
社会福祉法人 埼玉現成会		事業名: 施設内研修の充実 ・個人の尊厳・権利に関する研修等、年間を通して研修を実施する。	・忙しい中での十分な時間確保は難しかったが、研修時間を確保し、取り組めた。
社会福祉法人 京悠会 円野		事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・ご家族様のいない方には、成年後見制度を活用する。	・成年後見人 6人 ・保佐人 1人(現在) ・後見人制度の説明を希望ご家族に行った。
特定非営利活動法人 あおーら		事業名: 権利擁護に関する研修 ・埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修に職員を派遣する。 ・外部より講師を招いての法人内研修を実施する。	・コロナ禍で研修が中止になり、映像を利用した研修に切り替わったため、職員を派遣するまでに至らなかった。 ・密にならない会場を利用し、市役所職員を招いて法人内研修を行うことができ、職員の資質を上げることができた。
一般社団法人 和みの羽		事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・人権・虐待について外部と内部研修を行い、成人の障害者の方々の向き合い方を学ぶ。 ・互いに明るく楽しく仲良く共有して学べる場をつくり、他者との距離感や相性についても配慮する。	・虐待防止・権利擁護に関する職員研修を実施し、適正な生活介護サービスを実施するとともに、家族や関係機関への働きかけを実施した。
一般社団法人 みんなでなかよく会		事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・医療、法律の専門家を顧問に付けて多岐にわたって相談体制を構築している。 ・今後も専門家の意見を取り入れながら支援を行う。	・虐待などに対する研修を法人で行った。 ・法律について学習した。
埼玉県立日高特別支援学校		事業名: 障害児(者)と共生社会について ・保護者や関係者に障害者の権利、政治参加(選挙で投票する権利)、法律を使うためのお手伝い(意思決定支援)などについて浸透させていく。	・本年度は、新型コロナウイルスのために、保護者向けの地区会や進路説明会などが中止になり、保護者や関係者に障害者の権利や福祉について伝える機会が少なかった。移行支援会議など実施できたものもあり、保護者や関係機関に障害児(者)と共生社会について一部浸透できた。
埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校		事業名: 啓発事業への参加 ・市で実施される啓発事業へ、発表や展示などの方法で参加する。	・市内で開催された作品展に生徒の授業での作品を出展した。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(1)	権利擁護に関する啓発	
取組	54	権利擁護のための協議	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
54 権利擁護のための協議			
障害者福祉課	事業名: 障害者差別事案に関する紛争への協議 ・障害者差別事案が発生した場合については、障害福祉審議会(もしくは障害者支援協議会)に障害者差別解消支援地域協議会の機能を付帯し、紛争解決に向けた協議を実施する。	・令和2年度は、紛争事案が生じなかった。	
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名: 権利擁護のための協議 ・成年後見制度や障害者虐待防止法について法人内で研修を積み重ねていく。	・成年後見制度や障害者虐待法について法人内で研修を行った。	
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: 権利擁護のための協議 ・障害福祉審議会及び障害者支援協議会において権利擁護について協議を図る。	・障害福祉審議会及び障害者支援協議会において障害のある方が相談支援とつながることが必要といった話があったが継続的に協議を行う必要がある。	
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名: 地域包括支援センター社会福祉士との連携 ・世代や属性を超えた支援を可能とするため、地域包括支援センター社会福祉士と日々情報共有し、共に権利擁護の推進を図る。	・個別のケースを通し、障害者虐待、高齢者虐待を未然に防ぐため、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センターで協働し、ハイリスク世帯の早期発見に努め、被害を最小限にするよう尽力した。	
医療法人くすのき会	事業名: 協議の場への参加 ・市民後見人養成講座での講義と有識者会議への参加	・講座、有識者会議へ継続して参加した。	
社会福祉法人名栗園	事業名: 権利擁護のための協議 ・各関係機関と情報共有を図り、地域での権利侵害の発生状況を集約し、地域課題の把握に努め、改善策を協議する。	・地域包括支援センターとのケース会議、CSWとの連携会議、各地区民生委員との情報交換会、受領会等に参加した。ケアマネ協議会研修等に参加した。 ・障害福祉審議会、障害者支援協議会(障害児WG、相談支援WG、精神保健福祉WG)に参加した。	
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名: 権利擁護のための協議 ・研修会への参加及び職場内研修の充実を図る。	・コロナの関係で権利擁護関係の外部研修に参加できず、職場内研修の実施検討を行った。	
むさしの福祉会阿須フレンドワーク	事業名: 権利擁護のための協議 ・障害福祉審議会及び障害者支援協議会において協議を行う。	・可能な範囲で参加した。	

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(1)	権利擁護に関する啓発	
取組	54	権利擁護のための協議	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
54 権利擁護のための協議			
にこにこハウス	事業名: 権利擁護のための協議 ・飯能市障害福祉審議会への参加	・審議会に出席した。 ・審議会に出席し、意見を積極的に出した。	
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名: 施設内研修の充実 ・虐待防止に関する事 ・身体拘束に関する事 ・事故防止に関する事 ・法令遵守に関する事 ・個人情報保護に関する事 ・個人の尊厳・権利に関する事等の計画的実施	・短時間であったが、実施することができた。	
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 権利擁護のための協議 ・障害福祉審議会、障害者支援協議会で事務局として参加する。	・コロナ禍ではあったが、障害福祉審議会が行われ事務局として参加した。 ・障害者支援協議会は中止となった。	
一般社団法人 和みの羽	事業名: 権利擁護のための協議 ・ケース会議を設けて支援の統一化を図る。 ・障害者の方へ合理的配慮ができるような研修を設ける。	・法人・事業所内での研修等を実施した。	
一般社団法人 みんなで なかよく会	事業名: 権利擁護のための協議 ・医療、法律の専門家を顧問に付けて多岐にわたって相談体制を構築している。 ・今後も専門家の意見を取り入れながら支援を行う。	・相談事案がなかった。	
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名: 成年後見制度の浸透 ・「親なき後」の問題として、成年後見制度があるが、保護者や関係者にそのような制度を浸透させていく。	・本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者向け地区会や進路説明会などが中止になり、成年後見制度などのことを伝える機会が少なかった。	
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名: 権利擁護のための協議への参加 ・市で実施される、権利擁護のための協議に参加する。	・コロナ禍のため、開催されなかった。	

基本目標	9	権利擁護の推進
施策	(2)	情報の保障・支援の充実
取組	55	情報の保障・支援の充実
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)	
令和2年度実績報告		
55 情報の保障・支援の充実		
秘書室	事業名: 新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催における手話通訳者の配置 ・聴覚障害者の方が参加しやすくするために、手話通訳者を配置する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の見通しが立たず、令和3年1月7日実施予定だった「令和3年おめでとう飯能」は中止とした。
情報戦略課	事業名: 「広報はんのう」音声化事業 ・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しをする。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開する。	・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しをした。 ・録音内容を電子データとして、市ホームページで公開した。
	事業名: 「市長特別番組」手話映像化事業 ・市長が令和3年度の取り組みを語る「市長特別番組(飯能日高テレビ)」に、手話通訳者の映像を組み込む。	・市長が令和3年度の取り組みを語る「市長特別番組(飯能日高テレビ)」に、手話通訳者の映像を組み込んだ。
議会総務課	事業名: 視覚障害者等に対する声の広報(声の議会だよりのCD配付) ・年4回(5月、8月、11月、2月)発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害者福祉課を通じて配布する。	・音読ボランティアの協力のもと、年4回(5月、8月、11月、2月)発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害者福祉課を通じて配付した。
	事業名: 議会傍聴の手話通訳者の派遣 ・聴覚障害のある方の議会傍聴のため、希望により手話通訳者を配置する。(手話通訳者の確保ができない場合もあり) ・ホームページや議会だよりで周知を行う。	・ホームページ上で周知を行ったが、令和2年度は希望がなく、手話通訳者を配置しなかった。
障害者福祉課	事業名: タブレット端末による聴覚障害者等への支援 ・意思疎通に障害のある人へ、市役所の窓口支援及び代理電話支援として、タブレット端末による聴覚障害者支援事業を実施する。 ・タブレット端末による支援の利用者の拡大のため継続的に周知啓発を図る。 ・スムーズな対応が図れるよう、庁内窓口担当課職員へのタブレット端末の使用方法等の説明や当該事業の周知を継続して行う。	・意思疎通に障害のある人へ、市役所の窓口支援及び代理電話支援として、タブレット端末による聴覚障害者支援事業を実施した。 ・聴覚障害者支援事業を利用された方の多くが窓口で職員が話したことがリアルタイムで文字に表示され、また、遠隔手話により情報がスムーズに伝達でき、手続きも滞りなく行うことができたという意見をいただいた。 ・意思疎通に障害のある人に聴覚障害者支援事業の案内チラシを送付し、タブレット端末による支援の利用者の拡大、周知啓発を図った。
	事業名: 手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア等の養成及び活用 ・飯能市社会福祉協議会と連携し手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア等の養成講座を実施し、受講生の活躍の場の提供などを検討する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(2)	情報の保障・支援の充実	
取組	55	情報の保障・支援の充実	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
55 情報の保障・支援の充実			
市民課		<p>事業名：広報掲載時のファクス番号の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者や外出が不便な方々のための利便性を図るため、広報掲載時には、ファクス番号を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係の情報や出張申請の記事などについては、ホームページをはじめとして各地区行政センターだよりの記事等についても、ファクス番号を掲載した。
観光・エコツアーズ推進課		<p>事業名：飯能まつり等イベントにおける手話通訳者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の方が参加しやすくするために、手話通訳者を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、飯能まつりは中止となったため、上記事業を行うことはできなかった。
スポーツ課		<p>事業名：スポーツイベント等における手話通訳者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベント等において、聴覚障害者の方が参加しやすくするために、会場等内に手話通訳者を配置し、手話案内を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントは全て中止になった。
図書館		<p>事業名：音訳ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音訳者養成講座(初級)を開催し、前年度の入門講座終了者及び、現在活動中のボランティアの音訳技術向上、対面朗読や録音資料作成の充実を図る。 ・これまで作成した音声DAISY図書を県立図書館などのシステムに反映させ、利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、音訳者養成講座(初級)を開催することができなかった。 ・これまで音訳ボランティアが製作した音声DAISY図書を、全国基準として構成し、埼玉県立図書館及び国会図書館の目録へ提供した。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応	
取組	56	虐待予防の徹底	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
56 虐待予防の徹底			
障害者福祉課	<p>事業名：障害福祉施設等従事者への虐待防止研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止を徹底するために障害福祉施設等従事者を対象とする研修を開催する。 ・障害者虐待防止専門性強化事業を実施する。 ・専門職チームから弁護士及び社会福祉士の派遣を得て、相談支援専門員及び福祉施設従事者の専門性の向上を図る。 ・市内事業所で障害福祉施設等従事者による虐待があった場合(疑いを含む)、当該事業者へ適切な処分等を行うとともに、当該事業所職員に対し虐待防止研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等従事者を対象とする研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止した。 ・次年度以降、コロナ禍での事業開催に向けて、研修のオンライン開催にむけた環境整備を図ることとした。 ・専門性強化事業については、虐待通報への対応のうち法的な判断が必要となるケースについて、埼玉弁護士会所属の弁護士から助言をうけ対応した。(3件) * 助言内容について、個別支援チームと共有し専門的対応のノウハウを蓄積している。 ・市内事業所における福祉施設等従事者による虐待に関し、当該法人に対し虐待防止研修を実施するよう指導した。
介護福祉課	<p>事業名：権利擁護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止等ネットワーク会議の開催及び高齢者虐待防止対策専門性強化事業として、専門職チームの派遣を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止対策専門性強化事業として、専門職チームへ派遣を依頼し、事例検討や高齢者虐待に関する助言、指導を受け、虐待予防に活かすことができた。 ・地域包括センターの社会福祉士会議においても高齢者虐待防止に関連した研修会を実施した。
子育て支援課	<p>事業名：児童虐待防止啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防の一環として、児童虐待防止推進月間(11月)には、市役所本庁舎等に横断幕を掲示する。また、関係機関へポスターの掲示を依頼し、児童虐待防止の啓発を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・11月の児童虐待防止推進月間には、広報はんのう、市ホームページにて児童虐待防止の啓発を行うとともに、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)のポスター、チラシを市内公共施設をはじめ、関係機関に掲示を依頼した。 ・市役所本庁舎、地区行政センターでは、横断幕、懸垂幕を掲出した。 ・10月30日～11月11日まで飯能河原「割岩橋」を児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」と同じオレンジ色にライトアップした。
社会福祉法人おぶすま福祉会	<p>事業名：虐待予防の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県主催の虐待予防の研修に参加する。それを施設内で報告し、学び合う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県主催の虐待予防の研修動画を視聴し、施設内で学び合いを重ねた。
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	<p>事業名：虐待予防の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修に参加し、必要な知識の習得、周知を図る。 ・虐待の一因となり得る家族の介護疲れを緩和する支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修の参加については今年度は見送った。 ・利用者とその家族とのコミュニケーションを積極的に図り、ニーズ整理や不安感の緩和に取り組んだ。
株式会社ヴェルペンファルマ	<p>事業名：虐待に関する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内事業所に対し、月一回程度虐待に関する研修会を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・月一回、障害支援事業部で虐待に関する研修会をオンラインにて開催した。
医療法人くすのき会	<p>事業名：虐待の防止及び早期発見に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待が疑われる患者及び利用者を発見した際には通報を行う。職員への虐待防止策として研修会への参加及び相互チェックの周知を行う。利用者へ苦情窓口及び投書箱苦情解決第三者委員の連絡先等の通報先の周知を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の防止に取り組むことが出来、通報等までは至らなかった。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応	
取組	56	虐待予防の徹底	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
56 虐待予防の徹底			
社会福祉法人 名栗園	事業名：地区別連携会議等による情報収集と対応策の検討 ・社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターとの地区別連携会議に出席し、権利侵害につながる恐れのある世帯の情報収集と、支援策の検討を行い、未然に虐待防止を図っていく。		・CSW、在支、民生委員、基幹型包括支援センター、地域包括支援センター等、各地区ごとの連携会議、名栗ネットワーク会議等に参加した。権利侵害につながる恐れのある世帯の情報収集と、支援策の検討を行い、未然に虐待防止を図った。 ・高齢者虐待防止等権利擁護研修会に出席した。 ・弁護士相談に同席した。
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名：虐待予防の徹底 ・全職員が必ず1回は虐待研修へ参加する。 ・ご意見箱の設置等		・虐待防止に関する外部研修に参加できず職場内研修の実施を検討した。 ・ご意見箱の設置等を行った。 ・虐待防止について法人本部と協議を行った。
株式会社 くみちゃんち	事業名：虐待予防の徹底 ・お預かり時、本人からの聞き取りを行う。 ・本人に確認をとり、介助時に身体の確認を行う。		・学校や市役所から連絡いただいたときは、お預かり時に早々に聞き取りをして、本人にこの話をして〇〇して良いと確認し、共有することができた。本人から「お話を聞いて下さい」と言われたときは、必ず時間をとって話を聞き、必要に応じて対応を変えて支援した。
むさしの福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名：虐待予防の徹底 ・埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修には毎年職員が交代で参加し、施設内で情報共有をし、再確認することで、虐待予防の徹底を図る。		・施設外の研修には参加しなかった。施設内研修により虐待の認識について再確認した。
にこにこ ハウス	事業名：職員のスキルアップ ・行政が行う研修などに参加する。		・開催がなかった。
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名：施設内研修の充実 ・虐待防止に関する事 ・身体拘束に関する事等の研修を計画的に実施し、支援員のスキルアップを行い、ひいては 指導技術の向上を図る。		・技術の向上までの深い研修は実施できなかった。
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名：虐待予防の徹底 ・施設内にて、虐待防止・接遇の勉強会を行う。(年4回実施) その他、職員のストレスや言葉使いなどに変化が見られたら話を聞き、虐待の早期発見に努める。		・施設長の虐待・接遇の研修および職員の虐待・接遇の研修を実施した。 ・その後、アンケートを取り、職員の悩みなどを早期解決できるようにした。
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名：虐待予防の徹底 ・各事業所に障害者虐待防止センターのポスターを掲示する。 ・各研修会へ職員を派遣する。 ・年2回、職員にチェックリストを実施する。		・各事業所に虐待防止センターのポスターを掲示した。 ・研修会への職員の派遣は、コロナ禍のため、中止となった。 ・職員へのチェックリストも1回に止まってしまった。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応	
取組	56	虐待予防の徹底	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
56 虐待予防の徹底			
社会福祉法人 はなみずき会	事業名：年二回以上の虐待に関する研修を行う。 ・県社協で行う虐待研修に職員を参加させ、フィードバックを全職員に対して行う。		・予定通り実施した。(研修自体はオンラインとなった)
一般社団法人 和みの羽	事業名：虐待予防の徹底 ・虐待チェックシートを活用し、現場職員の支援見直しを図る。 ・差別や虐待の事例について学ぶことや職員向けの研修を行う。 ・職員間で意見交換ができる風通しの良いに環境にする。		・虐待防止・権利擁護に関する職員研修を実施し、適正な生活介護サービスを実施するとともに、家族や関係機関への働きかけを実施した。
一般社団法人 みんなで なかよく会	事業名：虐待予防の徹底 ・虐待研修に参加し、職員の虐待への意識を高める。 ・日頃より行政の方々との連携をとる。 ・必要に応じて顧問弁護士との連絡会を開催していく。		・最新の情報をとりいれつつ、法人内で研修などを行った。
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名：虐待に関しての行政や関係機関との連携 ・障害児(者)への虐待をなくすために行政や関係機関と連携を図っていく。		・本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協議会や市の障害者のための会議が行われず、行政や関係機関との連携があまり進められなかった。
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名：虐待の未然防止 ・様々な場で、障害者虐待防止の啓発やその情報を伝えていく。 ・校内での情報共有及び関係機関との連携により、虐待の未然防止に努める。		・関係機関との情報共有をし、虐待防止に努めた。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応	
取組	57	虐待の早期発見・対応	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
57 虐待の早期発見・対応			
介護福祉課	事業名：権利擁護事業 ・各地域包括支援センターや介護保険サービス事業所などの関係機関と連携し、虐待の早期発見と対応に努める。		・地域包括支援センターや介護保険サービス事業所などの関係機関と連携し、虐待の早期発見と対応に努めた。また、介護関係者や民生委員の研修会の場においても発見、報告、防止等について周知を行った。
子育て支援課	事業名：要保護児童対策地域協議会の開催、通告児童等に対する措置 ・要保護児童の早期発見と適切な保護、また要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催して関係機関、庁内各課と情報交換、支援の内容についての協議を行う。 ・専門的な判断を要するケースについては、児童相談所に送致する。		・要保護児童の早期発見と適切な保護、また要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催して関係機関、庁内各課と情報交換、支援の内容についての協議を行った。(実務者会議奇数月6回、個別ケース検討会議偶数月6回) また、児童福祉司等による専門的な判断、指導を要するケースや一時保護が必要なケースについては、所沢児童相談所に送致した。
健康づくり支援課	事業名：虐待の早期発見 ・個別支援及び各種保健事業を通して、虐待の早期発見と早期対応を図る。		・妊娠前から養育支援ネットワーク事業として、産婦人科医療機関等と連携を図り、養育支援連絡票から特定妊婦等を把握し早期支援につなげた。 ・子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行った。 ・乳児、1歳6か月、3歳児健康診査や乳幼児相談等の機会をとおして、子どもの虐待の早期発見と子育て支援に努めた。 ・子育て支援課と連携し、要保護児童対策地域協議会において支援方針を決定し早期に対応した。
障害者福祉課	事業名：虐待の早期発見・対応 ・虐待を受けた障害者(児)への一時保護居室確保事業を実施する。 ・被虐待者及び養護者へのカウンセリング事業を実施する。 ・成年後見制度市長申立を実施する。		・障害者虐待事案については、通報受理後に迅速な対応を行った。 ・一時保護を要する事案や、やむを得ない事由による措置を行うにあたっては、専門性強化事業(弁護士)、厚生労働省虐待防止専門官による法的助言を受け、法の規定に基づいた対応を行うよう努めた。 ・虐待の再発防止、養護者のセルフケア能力を高めるため、公認心理師によるカウンセリングを実施した。 障害者虐待事案通報及び届出件数 18件 一時保護実施件数 2件 やむを得ない事由による措置件数 1件 カウンセリング実施件数 1件
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名：虐待の早期発見・対応 ・虐待防止についての研修に参加し、必要な知識の習得、周知を図る。 ・虐待もしくはその疑いを発見した場合には、速やかに障害者虐待防止センターへ通報する。		・利用者から訪問介護員に対して、「家族から虐待を受けた旨」の報告を受け、速やかに各関係機関に連絡を行なった。

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(4)	成年後見制度の利用支援	
取組	58	成年後見制度の啓発	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
58 成年後見制度の啓発			
障害者福祉課		<p>事業名：成年後見支援センターの周知</p> <p>・個別相談支援や相談支援専門員の連絡会の場等を活用し、成年後見制度に関する相談や情報提供を行う成年後見支援センターについての周知を行う。</p>	<p>・個別支援を通じて、成年後見センターとの調整、連携を図った。</p> <p>・飯能市の障害者福祉の手引きに、成年後見センターについて掲載し周知を図っている。</p>
介護福祉課		<p>事業名：成年後見制度利用推進事業</p> <p>・社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の利用促進、啓発及び成年後見センターの周知を行う。また、新たに設置する成年後見制度利用促進審議会において、当市の取組について協議する。</p>	<p>・介護福祉課窓口や各地域包括支援センターにおいて制度の周知を行った。また、社会福祉協議会に成年後見支援センターを設置しており、制度に関する相談や啓発に努めた。</p>

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(4)	成年後見制度の利用支援	
取組	59	制度利用に関する支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
59 制度利用に関する支援			
介護福祉課	事業名: 成年後見制度利用促進事業 ・市民後見推進事業委託として、これまでに市民後見人の養成講座に参加した方々を対象にフォローアップ講座を開催する。また、新たに設置する成年後見制度利用促進審議会において、当市の取組について協議する。		・成年後見推進事業委託として、市民後見人の養成講座に参加した方々を対象にフォローアップ研修を企画していたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため書面による研修方法に変更し実施した。 ・成年後見制度利用促進審議会を開催し、今後の利用促進等について協議を行った。
障害者福祉課	事業名: 障害特性等に応じた成年後見制度利用支援 ・障害特性や財産状況等を踏まえ、後見人の受任調整を行う。		・後見人が必要なケースの候補者の受任調整を実施した。 ・障害特性や本人の状況を踏まえ、専門職の職能団体(精神保健福祉士協会)に推薦依頼を行った。川越家庭裁判所飯能出張所担当者と受任調整を行い、出張所管内では精神保健福祉士協会に推薦を依頼する事例が初めてとなった。
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名: 成年後見制度の利用支援 ・成年後見相談センターや地域包括支援センター、すこやか福祉相談センター等で連携し、判断能力が不十分な障害者等に対し必要な権利擁護支援を行う。		・判断能力が不十分な障害者等に対し、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の制度説明をした。
特定非営利 活動法人 めぐもり福祉会 たんぽぽ	事業名: 成年後見制度の利用支援 ・個々の相談者に合わせた権利擁護のために必要な支援を行う。		・関係する機関(障害者福祉課、生活福祉課、健康づくり支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会)などと連携・協働して支援に努めた。 ・障害のある方やご家族にパンフレットを配布するなどの案内を行った。
医療法人 くすのき会	事業名: 制度利用に関するアナウンス及び利用のサポート ・患者及び利用者へ制度の周知を行い、支援関係機関へ円滑につなげる。 ・申し立て手続きのサポートをする。		・グループホームももんがでは若干名の申し立てを行った。
社会福祉法人 名栗園	事業名: 制度利用に関する支援 ・飯能市社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、財産管理や身上保護を必要としている方に対し、成年後見制度の活用を勧めていく。必要に応じて相談に同席し、制度の利用支援を行っていく。		・飯能市社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、財産管理や身上保護を必要としている方に対し、制度の利用支援をした。 ・成年後見相談会に同席し、専門職の助言を頂き、支援の方向性を本人と一緒に考えた。

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	60	バリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
60 バリアフリーの推進			
管財課	事業名:バリアフリーの推進 ・庁舎施設等を利用する全ての利用者がわかるように、ピクトサインの活用や指示板の設置、平易な言葉による説明文書などを公共施設に設置し、心の障害を取り除いていく。 ・また庁舎施設等の利便性の向上に努める。		・庁舎の利便性について、担当内で検討をしたがバリアフリーにつながる事業を行うことができなかった。
生活安全課	事業名:尾長入口、名郷バス停車帯整備事業 ・国際興業バスの「尾長入口」及び「名郷」停留所において、バス利用者の安全確保の観点から停留所付近の舗装工事を実施する。		・国際興業バス「尾長入口」及び「名郷」停留所付近の舗装工事を完了し、バス利用者の安全性が向上した。
市民会館	事業名:市民会館館内表示等のバリアフリー化 ・サイネージを使用して、館内表示をよりわかりやすくするほか、窓口に筆談用のメモ用紙を常備するなど、来館者が戸惑わないようにバリアフリー化を図る。		・サイネージを使用して、わかりやすい館内表示をするよう努めた。 ・窓口に筆談用のメモ用紙を常備し、来館者が戸惑わないようにバリアフリー化を図った。
観光・エコツーリズム推進課	事業名:公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 ・担当課で維持・管理している観光公衆トイレ等の公共施設について、改修の際には多くの人が利用可能であるデザインとして、利用しやすい施設を目指す。		・観光・エコツーリズム推進課所管の農林産物加工直売所前観光公衆トイレについて、改修工事を行い、和式から洋式に変更した。 ・障害のある方でも不自由なく利用できるようになった。
農業振興課	事業名:ノーラ名栗トイレのバリアフリー ・バリアフリーに配慮した施設整備を行う。		・ノーラ名栗のグランピングエリアにおけるトイレ及びグランピングテント2張りへのバリアフリー法等を遵守した施設整備を行った。
地域・生活福祉課	事業名:所管する施設のバリアフリーを推進する ・総合福祉センターについては、身体障害者福祉センター機能をあわせ持つことから、障害者のための駐車スペースの配慮や点字ブロック等、バリアフリー設備の維持管理に心がける。また、聴覚障害者支援事業によるタブレットの活用にも努め、ソフト面においても、バリアフリーに心がける。 ・原市場福祉センター、南高麗福祉センターについては、地域の誰もが気持ちよく使える施設となるよう、障害者用駐車スペースの配慮や点字ブロック等、バリアフリー設備の維持管理に心がける。		①総合福祉センターでは、配慮が必要な方のための駐車スペースである「思いやり駐車場」3台分、また、センター正門前の歩道からセンター正面玄関までの点字ブロックの維持管理に努め、障害のある方も来館しやすいような環境整備に心がけた。 また、聴覚障害者支援事業による遠隔手話タブレットを窓口に配し、活用いただいた。 ②原市場・南高麗福祉センターともに障害者用駐車スペースを確保し、駐車場から玄関まで及び玄関から受付窓口までの間に点字ブロックを設置している。また、段差のある箇所にはスロープを設置し、駐車場から受付まで車椅子での移動が可能なよう整備するなど、バリアフリーな環境の維持に努めた。

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	60	バリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
60 バリアフリーの推進			
子育て支援課	事業名:バリアフリーの推進 ・山手保育所複合施設である子育て総合センターの利用しやすい環境を推進するため、適切な施設維持管理運営を行う。	山手保育所、保育課と共有しながら、利用しやすい環境を整備し、適切な施設維持管理運営を行った。	
保育課	事業名:施設のバリアフリー化 ・保育所等の改修等が必要な場合、バリアフリーに配慮した施工を行う。	・障害のある方に配慮して、エレベーターや多目的トイレを備えた耐震補強改修工事設計業務を行った。	
健康づくり支援課	事業名:バリアフリーの推進 ・高齢者や障害者、乳幼児連れの人や病気を抱えた人などが快適に利用できる環境を整える。	・授乳及びおむつ交換のできる場所を整備した。 ・多目的で使用できるトイレを整備した。	
医療政策室	事業名:車椅子利用者への配慮 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、施設内を車椅子が通りやすいように机や椅子などを配置する。	・施設内を車椅子が通りやすいように机や椅子を配置した。	
まちづくり推進課	事業名:市庁舎等のバリアフリーの実施 ・誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考えに基づき、必要に応じて情報提供を行うことにより、バリアフリー環境の整備に努める。	・まちづくりに関する基本的な方針である「飯能市都市計画マスタープラン」に「バリアフリーの推進」を記載し、相談を受けた際は担当課への引継ぎを行った。	
道路公園課	事業名:阿須小久保線整備事業(阿須工区)・双柳北部地区計画道路整備事業 ・バリアフリー法に基づく道路構造に関する基準である、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」(平成18年国土交通省令第116号)第7条第2項および第8条第1項の規定によるセミフラット形式の歩道を整備する。	・バリアフリーを推進するため、セミフラット形式の歩道の整備を進めた。	
区画整理課	事業名:双柳岩沢線道路整備におけるバリアフリー化 ・双柳岩沢線道路整備において、歩道のバリアフリー化を推進する。	・双柳岩沢線道路整備において、バリアフリー対応製品を採用し、車いすやベビーカーなどの通行に支障とならない構造とした。	
議会総務課	事業名:議場傍聴席のバリアフリーの推進 ・開かれた議会を目指して、多くの方に議会の傍聴をしてもらえるように、議場のバリアフリースペースについて、ホームページや市議会だよりで周知を行う。	・ホームページ上で周知を行った。 ・令和2年度は、利用希望者がいなかった。	

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	60	バリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
60 バリアフリーの推進			
教育総務課	事業名: 学校施設のトイレ・階段のバリアフリー化 ・学校のトイレや階段(昇降口も含む)を改修する際はバリアフリー化を図る。		・「奥武蔵小学校バリアフリー化及び駐車場整備工事」を実施し、昇降口及び体育館入り口のバリアフリー化を推進した。
博物館	事業名: 館内におけるバリアフリー化の推進 ・筆談での窓口対応ができるよう受付にホワイトボードを用意するほか、展示室内に椅子を用意し、休憩しながら見学できるようにするなど、多くの方が快適に博物館を利用できるようバリアフリー化を図る。		・筆談での窓口対応ができるよう受付にメモ帳を用意した。展示室内に椅子を用意し休憩しながら見学できるようにした。さらに、車いすも引き続き設置した。
水道業務課	事業名: 窓口業務におけるバリアフリーの推進 ・カウンターにイスを設置し、来庁者が座りながら手続きができるように配慮する。		・カウンターにイスを設置し、来庁者が座りながら手続きができるように配慮した。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、受付窓口のほか距離をとって順番待ちの椅子を配置した。
下水道課	事業名: バリアフリーの推進 ・飯能市浄化センターの施設見学者等の安全を確保するため、見学コース等での危険箇所、破損箇所がないかを定期的に確認し、補修や注意喚起の表示を行う。		・コロナの影響で施設見学は実施しなかったが、見学コースも含め、施設内に破損箇所がないか点検を行った。
地区行政センター	〈富士見地区行政センター〉 事業名: バリアフリーの推進 ・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮する。		・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮をした。
	〈第二区地区行政センター〉 事業名: バリアフリーの推進 ・施設に入るには階段を上らなければならないため、困難な方には介助する。車椅子の方には、階段や段差のある場所は車椅子を持ち上げて介助する。		・杖をついて来られ、階段の昇降が不安定な方には手を差し伸べた。車椅子を使っただけの利用者はいなかった。
	〈精明地区行政センター〉 事業名: 車椅子使用の障害者に配慮した施設利用の提供 ・車椅子が施設内を移動しやすいように、ロビーや廊下などのスペースに配慮する。		・車椅子の利用者が無理をしないで移動できるように、ロビーや廊下のスペースを確保して配慮した。

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	60	バリアフリーの推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
60 バリアフリーの推進			
地区行政センター	<加治地区行政センター> 事業名:敷地内のバリアフリーの推進 ・車椅子利用者が安全に来館できるよう、駐車場の入り口等にある段差の解消に努める。	・建物内の段差の解消は出来ていないが、車椅子利用者が来館した際は手助け等が行えるよう配慮した。 ・トイレ内の個室に手すりを設置した。	
	<加治東地区行政センター> 事業名:障害のある方に配慮した耐震補強改修工事設計業務 ・障害のある方に配慮した耐震補強改修工事設計業務を行う。	・障害のある方に配慮して、エレベーターや多目的トイレを備えた耐震補強改修工事設計業務を行った。	
	<美杉台地区行政センター> 事業名:バリアフリーの推進 ・行政センター内を車椅子が通りやすいよう、机などの配置を配慮する。	・ロビー等広く場所を確保するなど、配置に配慮した。	
	<南高麗地区行政センター> 事業名:施設のバリアフリー化の推進 ・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮する。	・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を整備した。	
	<吾野地区行政センター> 事業名:施設管理 ・館の優先駐車スペースを管理し、常に必要な人が入りやすいように努める。 ・館内を、車椅子や松葉杖が通りやすいよう、机やイス等の配置を配慮する。	・障害者用駐車スペースを常に管理、確保した。 ・館内の配置について、動線を考慮し全ての人に使いやすいよう配置した。	
	<東吾野地区行政センター> 事業名:駐車スペースの配慮 ・入口に近い駐車スペースに障害者優先マークを表示する。	・玄関前の駐車スペースに障害者優先マークを表示した。	
	<原市場地区行政センター> 事業名:バリアフリーの推進 ・館内を車椅子が通りやすいように、テーブルや椅子などの配置を配慮する。	・館内の展示物の配置の見直しを行った。	
	<名栗地区行政センター> 事業名:公共施設の利用への配慮 ・地区行政センター、分館施設を有効に利用していただくため、駐車スペースやスロープ等の使用に支障がないよう、定期的な施設設備の確認を行う。	・センター施設を安全に使用いただけるよう、スロープや通路などの設備確認を適宜行った。	

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

別紙

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	61	交通環境の向上	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
61 交通環境の向上			
生活安全課		事業名:交通安全施設整備事業 ・障害のある人を含む全ての人が安全に安心して道路を通行できるよう、生活道路等において、防護柵や路面標示等交通安全施設を整備する。	・交通安全施設整備事業により、道路反射鏡、防護柵、道路照明灯及び路面標示の設置・修繕を実施した。
障害者福祉課		事業名:福祉有償運送事業の適正な運送の確保 ・入間西地区福祉有償運送市町共同運営協議会により適正な運送を確保する。	・令和元年度～令和2年度は、入間西地区福祉有償運送市町共同運営協議会事務局を担い、適正な運営を確保するための協議を実施した。 ・市内の有償運送事業者から、定期報告、更新申請をうけ審査を行った。

【第4次飯能市障害者計画 令和2年度 実績報告】

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	62	犯罪や消費生活トラブルの未然防止	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
62 犯罪や消費生活トラブルの未然防止			
生活安全課		事業名:消費生活教室の開催 ・消費者被害の未然防止のため、消費生活相談員による「消費生活教室」を開催する。 ・出前講座として各地域に出向いて開催する。	・コロナウイルス感染予防のため、消費生活教室は実施できなかった。
		事業名:防犯講座の開催 ・振り込め詐欺被害を中心とした犯罪被害の未然防止のため、「防犯講座」を開催する。 ・飯能警察署生活安全課署員や埼玉県警察「防犯指導班ひまわり」などの協力を得て実施する。 ・「げんきかや」など人が集まる機会を利用し、地域に出向いて開催する。	・コロナウイルス感染予防のため、防犯講座等を21回予定したが16回の実施にとどまった。

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
63 障害特性に配慮した防災対策の推進			
危機管理室	事業名: 災害時要援護者避難支援プランの周知 ・災害時要援護者リストの更新を行うとともに、リストへの登録について自主防災組織や民生委員・児童委員と連携を図り、周知を行う。	・広報はんのうや自主防災組織会長宛て通知等で、災害時要援護者の更新について周知を行った。また、自主防災組織等から提出のあった災害時要援護者の新規登録、登録内容変更等に基づき更新処理を行い、作成した災害時要援護者リストを自主防災組織、民生委員・児童委員等の関係者と情報共有を図った。	
	事業名: 障害のある人の地域防災訓練への参加の促進 ・自主防災組織が実施する各地域での防災訓練において、障害のある方も参加していただく訓練となるように推進する。	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、市が実動訓練の自粛をお願いした結果、大幅に防災訓練実施数が減少した。また、自主防災組織から障害のある方の訓練参加の報告はなかった。	
地域活動支援課	事業名: 障害のある人への地域防災訓練への参加の促進 ・自治会連合会支部長会において、障害のある人が地域防災訓練に参加しやすい環境づくりや障害のある人に配慮した防災対策について呼びかけを行う。	・各地区で実施していた防災訓練が、コロナ禍で中止となってしまったケースが多かったため、障害のある方に配慮した環境づくりや防災対策を推進することができなかった。	
介護福祉課	事業名: 福祉避難所仮設模擬訓練 福祉避難所に指定されている各施設の現状を整理し、関係機関と連携しながら、福祉避難所開設に伴う模擬訓練を実施する。	・福祉避難所の多くが高齢者施設であるため、コロナ禍においては模擬訓練を実施することができなかった。	
医療政策室	事業名: 障害者に配慮した避難訓練の実施 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、障害者にも配慮した避難訓練の実施を行う。	・障害を持った患者がいることを前提とした避難訓練を行った。	
スポーツ課	事業名: 障害特性に配慮した防災訓練の実施 ・市民体育館で指定管理者が実施している防災訓練において、障害者に配慮した防災対策を取り入れることを指定管理者と共に検討する。	・市民体育館において、障害者を含めた想定で避難訓練を実施した。	
障害者福祉課	事業名: ヘルプマークの配布時における災害時要援護者リストへの登録勧奨 ・ヘルプマークを障害者(児)等に配布する際に、災害が起きたとき、障害等があるなどの理由で自力での避難や情報収集が難しい方(災害時要援護者)を守るために、災害時要援護者リストへの登録を働きかける。	・窓口にて、ヘルプマークをお渡しする手続きの際に、災害時要援護者リストへの登録について説明を行い、登録勧奨を行った。 ・また、災害時要援護者リストへの登録勧奨にあわせて、聴覚障害者等防災情報の入手が困難な方に対して、防災行政無線放送を文字表示でお知らせする戸別受信機(文字表示機能付き防災ラジオ)の貸与について説明を行い、障害特性に配慮した防災対策の推進に努めた。	
地区行政センター	〈富士見地区行政センター〉 事業名: 避難訓練の実施 ・障害者等に配慮した地区行政センター避難訓練の取り組みを行う。	・避難訓練を実施しなかった。	

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
63 障害特性に配慮した防災対策の推進			
地区行政センター	<第二区地区行政センター> 事業名: 避難訓練の実施 ・年2回実施の避難訓練で、障害者等に配慮した取り組みを行う。		・複合施設のため、2F行政センター、1F保育所と合同で避難訓練を行っている。当日は施設利用者がいなかったため、保育所園児を主として訓練を行った。
	<精明地区行政センター> 事業名: 精明地区自主防災会地震災害訓練 ・障害を持つ方に配慮した訓練内容を取り入れて実施する。		・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地震災害訓練が実施できなかった。 ・来年度の訓練が充実したものとなるよう内容等の検討を行った。
	<加治地区行政センター> 事業名: 障害者等の利用を想定した避難訓練の実施 ・年に2回自衛消防訓練を実施している。館内アナウンスでは聞き取れない利用者などを想定した訓練を行う。		・今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、自衛消防訓練は1回のみの開催となった。 ・障害者等に対しても配慮する訓練を実施した。
	<加治東地区行政センター> 事業名: 要援護者リストを活用した防災訓練の実施 ・要援護者リストを活用した防災訓練を実施する。		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度の防災訓練は実施しなかった。
	<美杉台地区行政センター> 事業名: 障害特性に配慮した防災対策の推進 ・障害者に配慮した地区行政センター避難訓練を実施する。		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、職員のための訓練を実施した。
	<南高麗地区行政センター> 事業名: 障害者に配慮した避難訓練の実施 ・障害者等に配慮した地区行政センター避難訓練を実施する。		・避難訓練を実施しなかった。
	<吾野地区行政センター> 事業名: 要援護者への支援 ・要援護者名簿の活用を有効に行う。自治会長、民生委員と連携し有益となる名簿を準備する。 ・「あがの福祉を考える会」において、障害者への防災時の支援体制を具体的に構築する。		・自治会、民生員と連携し、災害時要援護者リストの適切な更新をした。 ・「吾野地域のふくしを考える会」で防災時の支援体制を検討した。 ・自治会と連携し、令和元年台風19号の際の避難調査を実施し、一人では避難が困難な避難者の避難状況について確認した。
	<東吾野地区行政センター> 事業名: 障害のある人の地域防災訓練への参加の促進 ・自治会長において、障害のある人が地域防災訓練に参加しやすい環境づくりについて呼びかけを行う。		・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染予防のため、地域防災訓練の実施が困難であった。
	<原市場地区行政センター> 事業名: 障害特性に配慮した防災対策の推進 ・障害者等に配慮した地区行政センター避難訓練の実施		・訓練参加者の状況を確認しながら、避難訓練を実施した。

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
63 障害特性に配慮した防災対策の推進			
地区行政センター		<p>〈名栗地区行政センター〉 事業名: 地域での防災訓練の実施 ・障害のある方が安全に避難行動をとれるよう、自治会(自主防災会)の防災訓練を通して情報提供を円滑に行うための体制を整える。また、訓練に参加していただけるよう自治会長を通じて呼びかけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会名栗支部との共催により防災講座を実施し、近年発生している災害の現状と、地域の災害の歴史について学習した。 ・併せて避難所設営模擬訓練を行い、地域の方に避難所で活動していただくための意識付けを行った。
埼玉県立日高特別支援学校		<p>事業名: 防災体験プログラム ・地域及び近隣参加型の防災体験プログラムを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインにより実施した。 ・オンライン実施の利便性を生かし、地域や近隣以外の通常開催では参加が難しい遠方(沖縄県、静岡県など)からの参加も可能となり充実した内容となった。
埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校		<p>事業名: 防災対策のための障害特性理解の共有 ・個々の障害特性に合った防災対策を考えていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本校で防災対策を考え、職員で訓練を行った。

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	64	避難所の充実及び避難所生活支援	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
64 避難所の充実及び避難所生活支援			
危機管理室		事業名: 障害者等に配慮した避難所運営 ・避難所の開設に携わる「市民・避難班」の市職員を対象に、避難所運営に関する研修会を実施し、避難所の開設時には大勢の避難者の中での避難が困難な方には、施設管理者と相談して別スペースを用意するなどの配慮に努める。	・「市民・避難班」の職員等を対象に、障害のある方の配慮も含めた避難所運営に関する研修会を実施した。(8月17日及び21日、合計38名)
地域活動支援課		事業名: 避難所運営方法の充実 ・地域の自主防災組織、危機管理室等と連携した研修会に引き続き参加し、障害のある人の特性に配慮した避難所運営の方法を習得する。	・地域の自主防災組織や危機管理室と連携した研修会が中止となってしまった。 ・10月28日に開催した飯能市自治会連合会主催の自治会長研修会では、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授の天野和彦氏から御講演をいただき、「交流の場の提供」と「自治活動の促進」などを中心に、被災者の気持ちに寄り添った避難所運営について学んだ。
障害者福祉課		事業名: 障害福祉サービス提供事業所との連携 ・障害者の受け入れ可能な事業所との協定の締結 ・災害発生時、障害福祉サービス提供事業所と連携した避難所生活の支援を実施する。	・医療的ケア児の緊急避難場所について検討し協議を進めた。 ・狭山保健所管内難病者支援協議会により、災害時対応に関する協議を行った。 ・令和3年度に新設予定の障害児通所支援事業所について、災害発生時の自家発電の必要性について協議し、LPガス発電機を設置することとなった。
健康づくり支援課		事業名: 避難所の充実及び避難所生活の支援 ・飯能市地域防災計画及び飯能市災害時医療救護マニュアル等の見直しを行う。 ・災害発生時を想定し、医療機関や関係機関等と訓練を実施する。 ・災害発生時等に関係機関等との速やかな連絡、情報共有のための連絡体制を継続する。	・非接触式体温計やフェイスシールド等の感染症対策に係る物品を各救護所に配備した。 ・大規模災害発生時を想定した医療救護所設置等訓練は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み中止としたが、新任職員等を対象とした研修会を開催することで、大規模災害発生に備えた。 ・災害発生時等において、関係機関と速やかな連絡及び情報共有するための連絡体制を継続して実施した。 ・避難所における避難者の健康管理についての体制づくりを検討した。
地区行政センター		<第二区地区行政センター> 事業名: 災害等における避難所の運営 ・障害のある方も避難ができるように、自治会等と連携し、協力体制を整える。	・自治会長会議のときにコロナ禍の中で災害等が発生した場合の避難所運営について、危機管理室より説明を受けたが、障害のある方の対応については今後協議していくこととした。
		<精明地区行政センター> 事業名: 地震、風水害による災害発生時における避難所開設運営 ・地区行政センターを避難所として開設運営する場合、障害のある方に特段の配慮をする。	・地震、風水害による災害は発生しなかったため、避難所の開設はなかった。有事の際、迅速に対応できるよう、災害時に使用する備品の確認、発電機の起動の確認等を行った。

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	64	避難所の充実及び避難所生活支援	
取組内容	令和2年度実施計画(取組内容)		令和2年度実績報告
64 避難所の充実及び避難所生活支援			
地区行政センター	<双柳地区行政センター> 事業名: 障害者に配慮した避難所運営 ・災害発生時、地区行政センターを避難所として開設する際には、障害のある方にも配慮した避難所運営を行う。	・大きな災害もなく、実際に、地区行政センターを避難所として開設することはなかったが、日頃から、車椅子の方や、視覚障害者の方が通りやすいように、館内の机、イス等の配置に配慮した。 ・非常時の電源確保のために発電機を備えており、定期的に試運転を行うことで常に使用できる状態であることを確認した。	
	<加治地区行政センター> 事業名: 障害者等へ配慮した避難所の運営 ・医療機器の電源確保のため、発電機の定期的な点検を行う。 ・ホワイトボード等を使用して、障害者等に対しても視覚的に情報が得られるよう表示方法について配慮する。	・医療機器の電源確保のため、発電機の点検を行った。 ・障害者等に対しても視覚的に情報が得られるよう表示方法(各部屋にホワイトボード等を設置)について配慮した。	
	<加治東地区行政センター> 事業名: 障害のある方の安心安全な避難 ・災害時の緊急避難場所となる地区行政センターにおいて、障害のある方にも安心して避難いただけるよう関係機関と連携した情報提供体制を整える。	・災害時の緊急避難場所となる時に、障害のある方にも安心して避難していただけるよう関係機関と連携した情報提供体制を整えている。	
	<美杉台地区行政センター> 事業名: 障害者等へ配慮した避難所の運営 ・災害時の緊急避難場所となる地区行政センターにおいて、障害のある方も安心して避難していただけるよう配慮する。	・今年度は避難所とはならなかったが、安心して避難していただけるよう配慮している。	
	<南高麗地区行政センター> 事業名: 障害者に配慮した避難所開設 ・災害時の緊急避難所となる当地区行政センターにおいて、障害者のある方にも安心して避難していただけるよう関係機関と連携した情報提供体制を整える。	・自治連南高麗支部や南高麗地区民児協との間で災害時要援護者の情報を共有し、有事に備えた。	
	<吾野地区行政センター> 事業名: 避難所支援事業 ・吾野地区の避難所である吾野地区行政センター、旧吾野小学校、奥武蔵小学校における障害者に対する支援物資等を確認する。 ・吾野地区の福祉避難所(吾野園)との連携をとり、地域住民への周知をする。	・吾野地区の避難所の支援物資等の確認を行った。 ・災害時の福祉避難所としての機能を発揮できるよう周知を行った。 ・飯能市自治会連合会吾野支部の事業として、自治会長による旧吾野小学校及び奥武蔵小学校の避難所機能の視察を行った。	
	<東吾野地区行政センター> 事業名: 避難所の充実 ・いつでも発電機が使えるようにメンテナンスを行う。	・いつでも発電機が使えるように、定期的に動作確認及びメンテナンスを行った。	
	<原市場地区行政センター> 事業名: 避難所の充実及び避難所生活の支援 ・災害時の緊急避難所として、障害者等に安心して避難できるよう関係機関と連携した情報提供体制を整える。	・災害時要援護者リストにより、危機管理室や自治会と情報を共有した。	

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	64	避難所の充実及び避難所生活支援	
取組内容		令和2年度実施計画(取組内容)	令和2年度実績報告
64 避難所の充実及び避難所生活支援			
地区行政センター		<名栗地区行政センター> 事業名: 避難所生活支援のための情報提供 ・避難所において、障害者の方が少しでも安心して過ごせるように、福祉関係の機関と連携を取りながら、情報提供等を行い、生活を支援できる体制を整える。	・コロナ禍での避難所設営などに役立てるため、防災講座において避難所設営訓練を行った。